

第2期久慈市中心市街地活性化基本計画

平成26年4月

岩手県久慈市

〔 平成26年3月28日認定
平成28年3月15日変更
平成31年3月18日変更 〕

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針-----	1
(1) 久慈市の概況-----	1
(2) 中心市街地の成り立ちと変遷-----	2
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源 等の既存ストック状況-----	3
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握-----	3
(5) 地域住民のニーズ等の把握-----	24
(6) 第1期中心市街地活性化基本計画の取り組みと評価-----	30
(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理-----	38
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針-----	42
2. 中心市街地の位置及び区域-----	48
[1] 位置-----	48
[2] 区域-----	49
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明-----	50
3. 中心市街地の活性化の目標-----	54
(1) 目標年次の考え方-----	54
(2) 目標（数値指標）の設定とその考え方-----	54
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設 の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項-----	69
[1] 市街地の整備改善の必要性-----	73
[2] 具体的事業の内容-----	74
5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項-----	78
[1] 都市福祉施設を整備の必要性-----	78
[2] 具体的事業の内容-----	79
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための 事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項-----	82
[1] 街なか居住の推進の必要性-----	82
[2] 具体的事業の内容-----	83

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項-----	88
〔1〕 商業の活性化の必要性-----	88
〔2〕 具体的事業等の内容-----	89
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項-----	100
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性-----	100
〔2〕 具体的事業の内容-----	101
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項-----	104
〔1〕 市町村の推進体制の整備等-----	104
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項-----	106
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進-----	119
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項-----	120
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方-----	120
〔2〕 都市計画手法の活用-----	120
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等-----	121
〔4〕 都市機能の集積のための事業等-----	122
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項-----	123
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項-----	123
〔2〕 都市計画等との調和-----	123
〔3〕 その他の事項-----	124
12. 認定基準に適合していることの説明-----	125

様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称：第2期久慈市中心市街地活性化基本計画

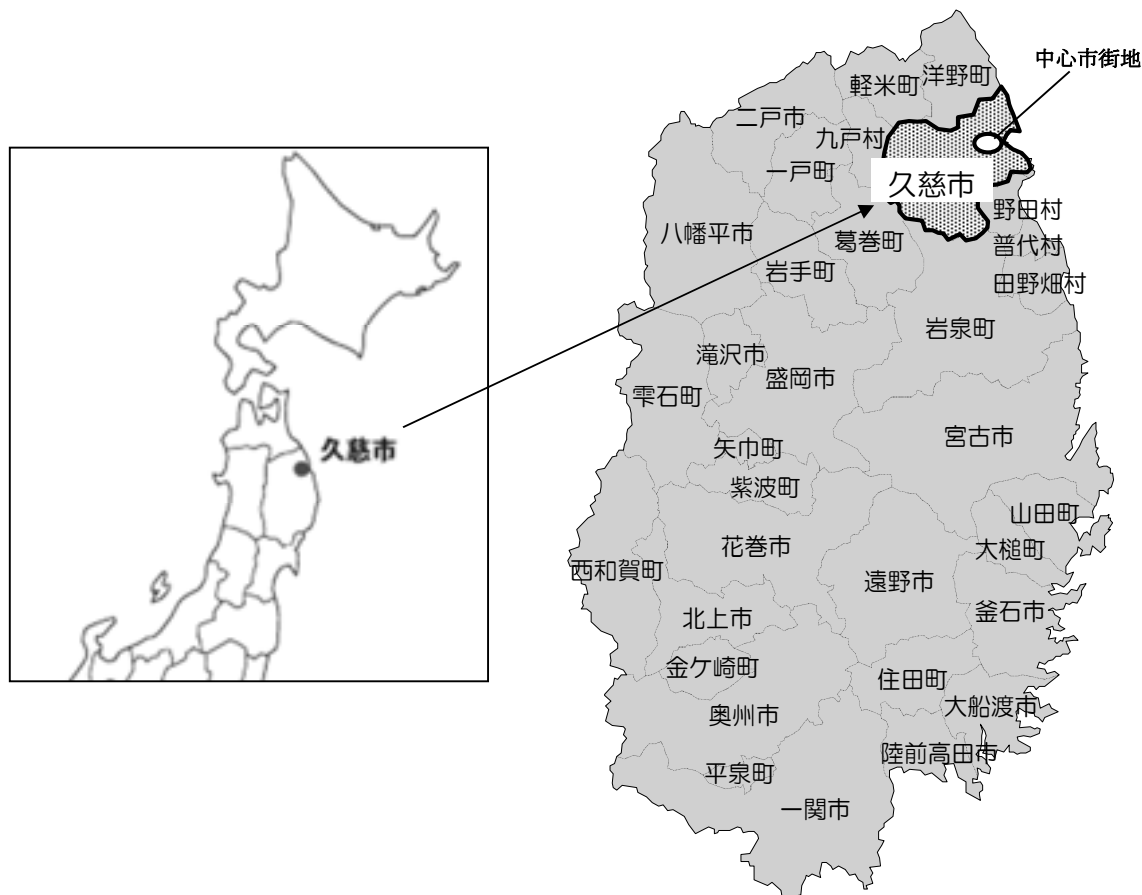
○ 作成主体：岩手県久慈市

○ 計画期間：平成26年4月から平成32年3月まで（6年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（1）久慈市の概況

- 本市は、岩手県の沿岸北部に位置し、東部は太平洋に面し、西部は北上高地が南北に走り、沿岸部には海岸段丘が広がっている。平地は極めて少ない地形であり、内陸部は白樺林や溪流が、海岸線は陸中海岸国立公園に指定されているなど、雄大な自然景観が見られる。
- 三陸鉄道北リアス線とJR八戸線が接続する県北沿岸の拠点都市となっている本市は、「白樺ゆれる 琥珀の大地 海女の国」として知られており、観光とともに、農業、漁業、製鉄業などの産業を基盤として発展してきた都市である。また、海岸部に国家石油備蓄基地がある。
- 平成18年3月6日に、旧久慈市と九戸郡山形村が合併し、人口約4万人の新たな「久慈市」が誕生した。



(2) 中心市街地の成り立ちと変遷

- 1189年（文治5年）南部光行が糠部5郡を賜り、1220年（承久2年）にその子南部朝清が大川目に館を築き、久慈氏を名乗ったと伝えられ、その頃から町づくりが始まった。
- 本市の市街地は、古くから市の立った大川目町の三日町、盛岡藩の代官所が置かれた宇部町中心地区などで最初に開けた。これらの地区では比較的古い商家や民家がみられる。
- 昭和5年に鉄道(八戸線)が延伸され、当時の町外れに久慈駅ができたことから、市街地は大川目町方面から久慈川の下流にかけて線状に広がりをみせ、駅前は次第に賑やかな中心地となっていた。
- 江戸時代から国内有数の砂鉄の産地で、明治以降も製鉄産業の一翼を担ってきたが、昭和14年に久慈駅東側に川崎製鉄久慈工場が開設され、中心市街地の発展を牽引した。
- 昭和20年の久慈大火を契機として昭和32年からの土地区画整理事業による国道281号、県道久慈駅停車場線などの整備、さらには昭和59年の三陸鉄道の開業により、現在に至る交通基盤が整備され、駅西側の市街地は多くの市民、来訪者によって賑わい、商店街が形成されてきた。
- 中心市街地は、商店街の形成とともに市役所や県地方振興局、県立病院、税務署などの公共公益施設が立地し、多様な機能が集積した市民の生活に欠かせない場所、いわば「久慈の顔」ともいうべき場所であった。
- 昭和42年に駅東側の川崎製鉄久慈工場が閉鎖し、その広大な跡地にそれまで中心市街地外にあった市役所や、久慈高校長内分校、久慈警察署、久慈税務署などの公共公益施設が整備された。
- 近年、レクリエーション・市民ニーズの多様化やモータリゼーションの進行による生活圏の拡大と大規模小売店の広域幹線道路沿道の低未利用地や郊外部での立地の進展等にもともなう商店街離れ、県立病院の移転、中心市街地内大型店（ダイエー）の撤退などにより、次第に商店数の減少と人通りの減少が相まって、現在の商店街の活力の低迷につながってきていると考えられる。
- 中心市街地の活性化のため、平成19年5月に久慈市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定を受け、広域観光の拠点施設としてダイエー跡地には「やませ土風館」を整備し、平成20年4月開業に到るなど、各種の事業に取り組んだ。
- これらの取り組みにより、中心市街地の賑わいの回復などで成果・効果を挙げてきたところであったが、平成23年3月の東日本大震災により、鉄道の分断などによるアクセス障害や社会全般の自粛モードなどから、来街者が大きく減少し顕著な影響を受けた。その後、行政と各種団体等が復興に向け取組を行ってきているが、大震災前の賑わいまでには回復していない。
- 中心市街地は、従来に比べ活力が低下しつつあるなかでも、多様な都市機能が集積し、多くの市民が生活しているとともに、640年余の歴史を有する「久慈秋まつり」が開催されるなど伝統文化が息づいており、本市のアイデンティティを形成している場所であり、市民生活の拠り所であることには変わりがなく、人口減少・少子高

齢社会の下で、今後も「久慈の顔」として都市機能の維持や活力の再生、伝統文化の継承などを図り、中心性を維持・向上していく必要がある。

(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

① 歴史的・文化的資源

- ・砂鉄の産地でもある本市は、江戸時代においては有数の鉄産業のまちであった。中心市街地の東側に隣接する現在の市役所が設置されている周辺には、かつて川崎製鉄所があり、本市の発展を支える産業として栄えていた。
- ・本市は国内最大・世界有数の琥珀の産地であり、国内において、その歴史は奈良方面の古墳から出土する琥珀が久慈産であるなど古代に遡る。
- ・640年余の歴史を有する「久慈秋まつり」が9月に開催され、豪華けんらんな風流山車や勇壮なみこしが中心市街地内を練り歩く。また、約360年の歴史を誇る市日が現在も開催されており、多くの人々で賑わっている。
- ・上記の歴史的・文化的資源は、本市の中心市街地を特徴づけるものであり、商業活性化、まちづくりにおいては、地域住民のコミュニティやアイデンティティを構成する重要な要素となっている。

② 景観資源

- ・琥珀を活かしたまちづくりとして、中心市街地の商店街では琥珀色のオーニングを設置するとともに、市が整備した案内表示板や所在地表示も琥珀色を基調としたものとするなど、琥珀色による景観づくりに取り組んでおり、今後も、琥珀のイメージは景観づくりにおいて重要な要素となる。
- ・中心市街地の南側には地域のランドマークとなっている三角山や長内川、北側には久慈川などの豊かな自然景観が広がっており、中心市街地の資源と連携し、これらの一体的な活用を図る。

③ 社会資本・産業資源

- ・本市の中心市街地は、土地区画整理事業による基盤整備とともに、道路、上水道、公共下水道などのインフラが充実し、県北広域振興局、郵便局、医院などの公共公益施設、商店の集積が見られ、都市活動や居住等を支える上で、有効活用すべき既存ストックを多く有している。
- ・久慈市沖一帯は良好な漁場であり、古くから漁業が栄え、県内有数の水産都市となっており、今後のまちづくりに積極的に取り入れていくべき要素であるが、現在の中心市街地内にそれらをイメージさせるものが少ない。

(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握

- ・第2期の基本計画における中心市街地の区域は、第1期と同じ区域（東側はJR八戸線及び三陸鉄道の線路、西側は荒町の境界、南側は商業地域の用途界、北側は久慈川に囲まれる範囲）の41.4haを中心市街地と定義し、データの把握・分析を行う。

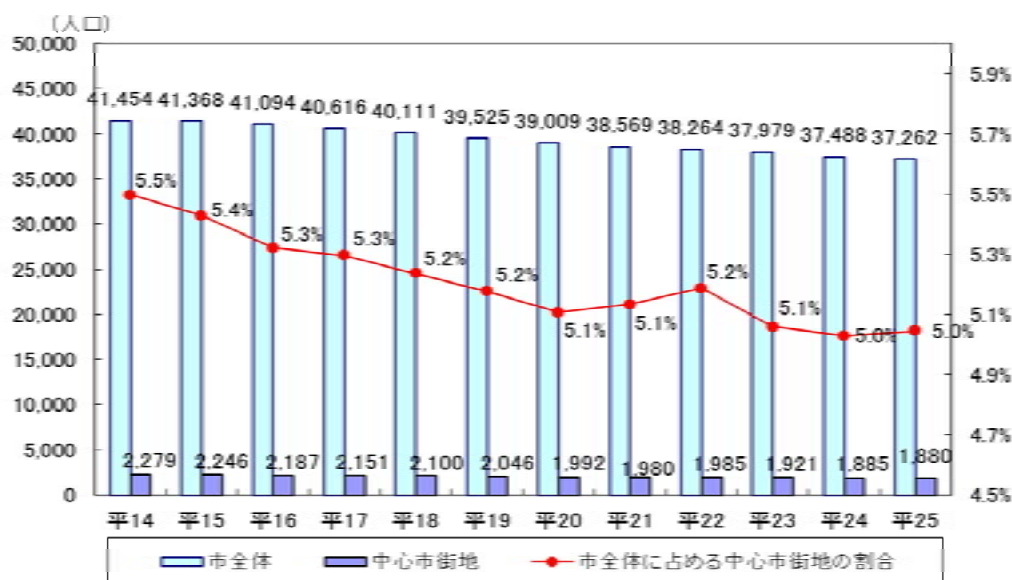
①人口・世帯

人口

- ・住民基本台帳による平成 25 年の人口は、市全体が 37,262 人、中心市街地が 1,880 人となっている。
- ・平成 19 年から平成 25 年までの 6 年間の人口の推移をみると、市全体、中心市街地ともに減少しており、市全体が 5.7%の減少に対し中心市街地は 8.1%の減少と、中心市街地の減少幅が大きくなっている。
- ・市全体人口に占める中心市街地人口の割合は、平成 19 年の 5.2%から平成 25 年の 5.0%と、6 年間で 0.2 ポイント減少しているが、平成 14 年が 5.5%であったことを鑑みると減少の勢いは緩やかになってきている。
- ・概ね中心市街地は、人口集中地区（人口密度が 1k m²あたり約 4,000 人の地区が連続し、隣接する地区との合計人口が 5,000 人以上の地域）に含まれている。
- ・中心市街地の人口、世帯数ともに減少傾向にあることから、地域コミュニティやまつりを支える組織（まつり組）の維持に影響を及ぼしており、“結い”の衰退が進んでいる。

“結い”とは、もともと日本にある隣近所や親戚同士が農作業などの労力をお互いに交換し助け合うことを指すが、当市においても古くから地域住民同士の交流や助け合いを通じた生活（コミュニティ）が営まれており、そういった人の繋がりを“結い”と表現している。

◆市全体と中心市街地の人口推移



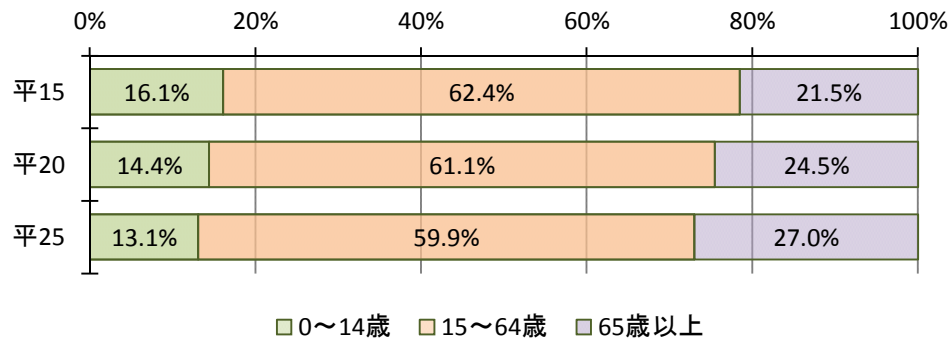
資料：住民基本台帳 （各年 3 月 31 日現在）

年齢層別人口

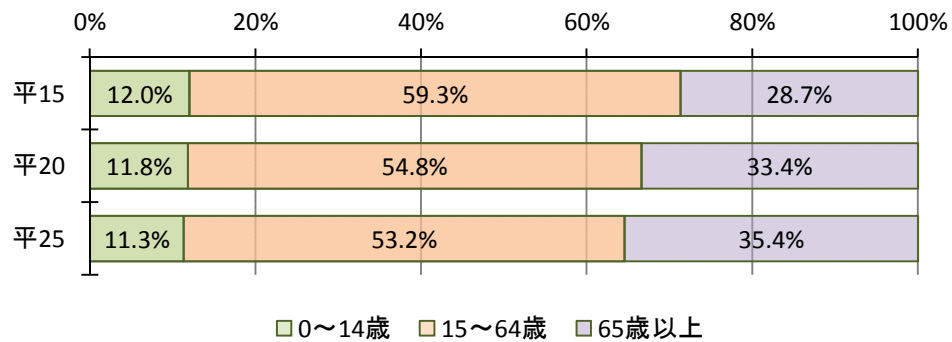
- ・住民基本台帳による平成 14 年から 25 年にかけての年齢別（大分類）の構成比をみると、市全体、中心市街地ともに少子高齢化の傾向にある。
- ・平成 25 年の 65 歳以上の占める割合（高齢化率）は、市全体が 27.0%に対し中心市街地が 35.4%と、中心市街地の高齢化の進展が顕著である。
- ・5 歳区分の年齢別人口の推移をみると、市全体、中心市街地ともに 15 歳～24 歳の人口が大きく減少しており、進学や就職などで市外へ流出する傾向が見られる。

＜市全体と中心市街地の年齢3区分別人口（大分類）の推移＞

【全市】

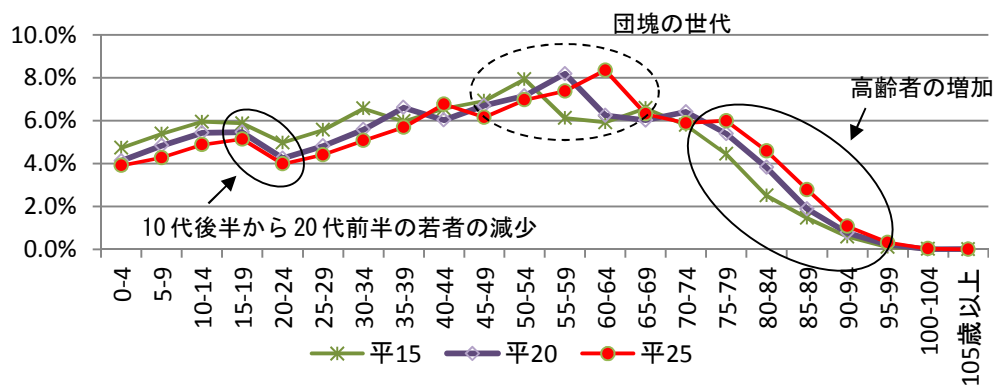


【中心市街地】

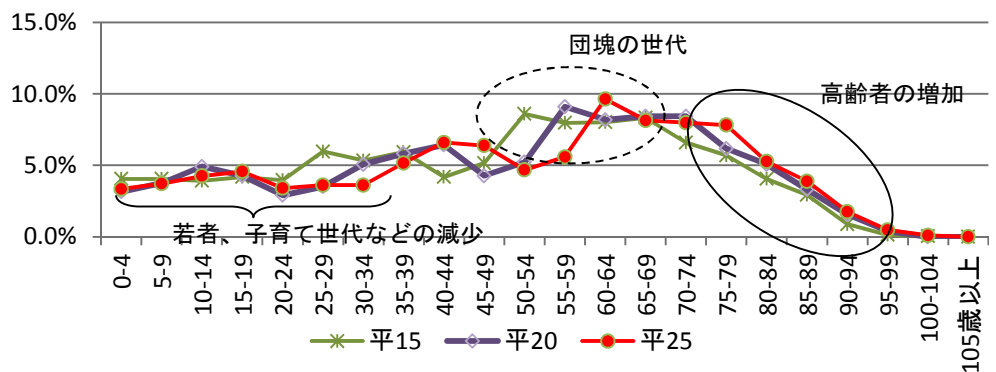


＜5歳区分年齢別人口の推移＞

【全市】



【中心市街地】

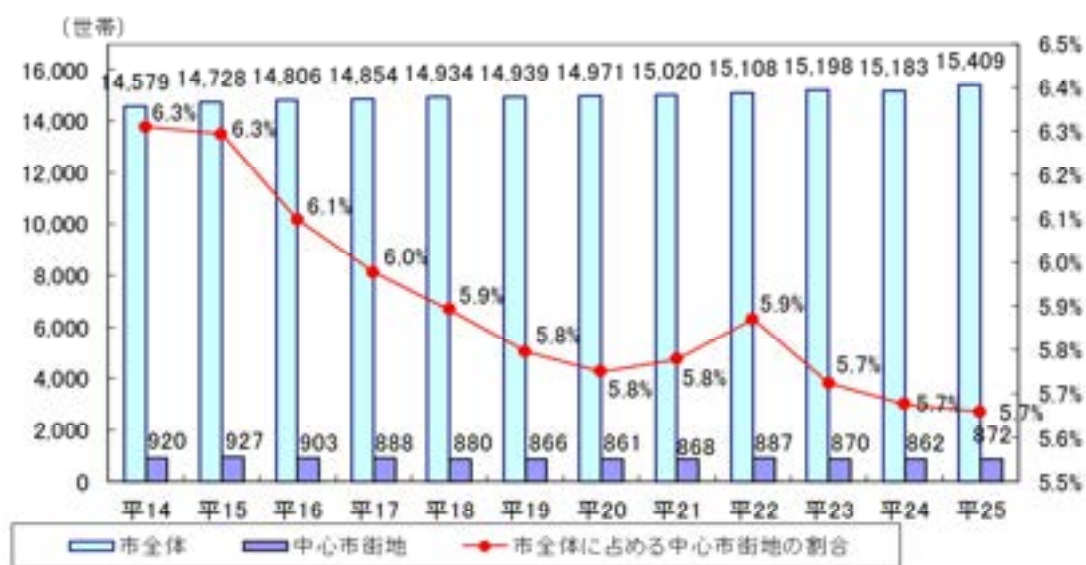


資料：住民基本台帳

世帯数

- ・住民基本台帳による平成 25 年の世帯数は、市全体が 15,409 世帯、中心市街地が 872 世帯となっている。
- ・平成 19 年から平成 25 年までの6年間の世帯数の推移をみると、市全体では 3.1%、中心市街地では 0.7%の増加となっている。
- ・市全体の世帯数に占める中心市街地の世帯数の割合は、平成 19 年の 5.8%から平成 25 年の 5.7%と、6年間で 0.1 ポイント減少しているが、平成 14 年が 6.3%であったことを鑑みると減少の勢いは緩やかになってきている。

◆市全体と中心市街地の世帯数推移



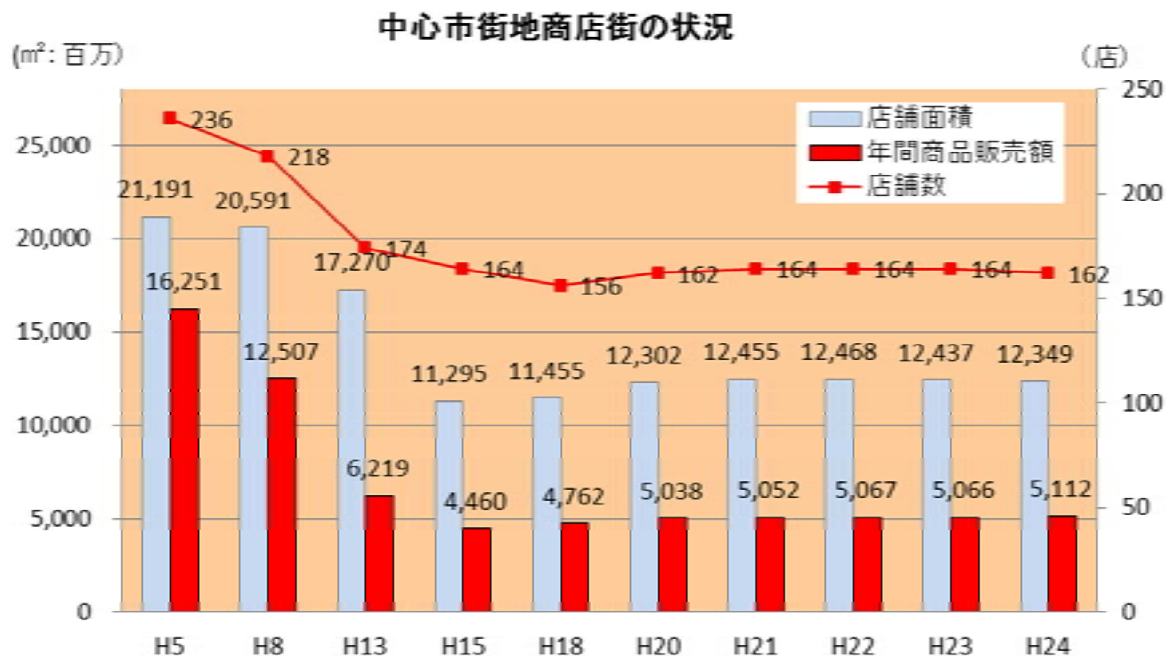
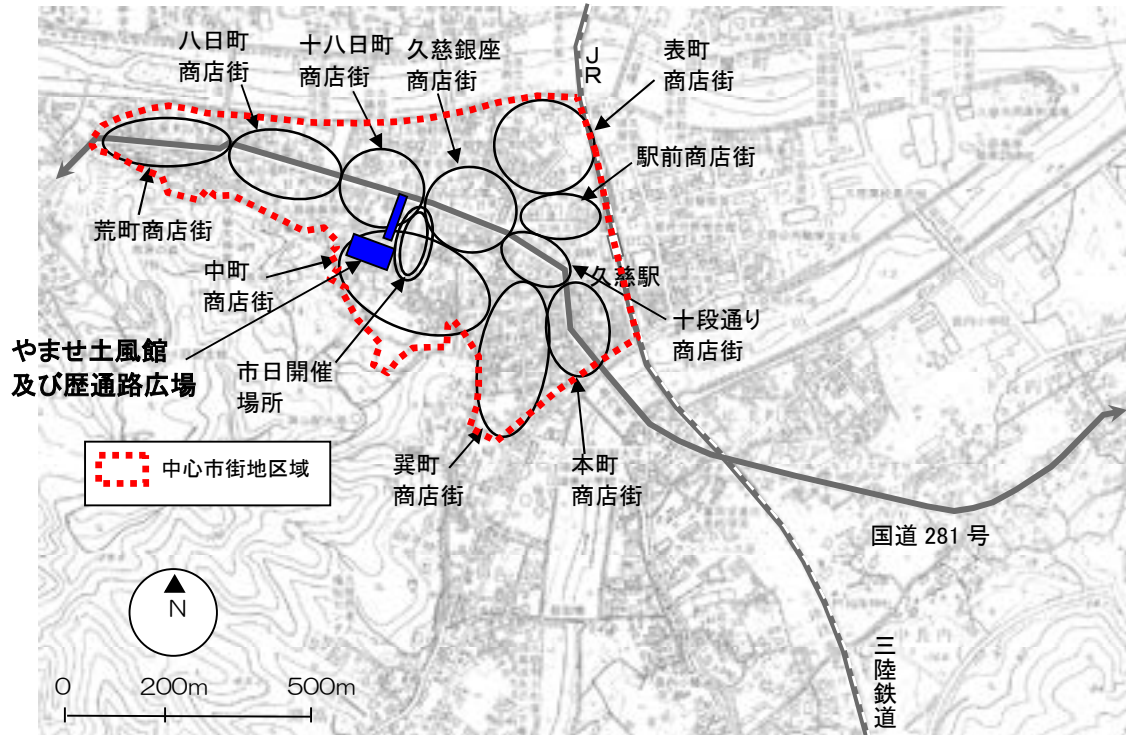
資料：住民基本台帳 （各年 3 月 31 日現在）

②商業

店舗数、売り場面積

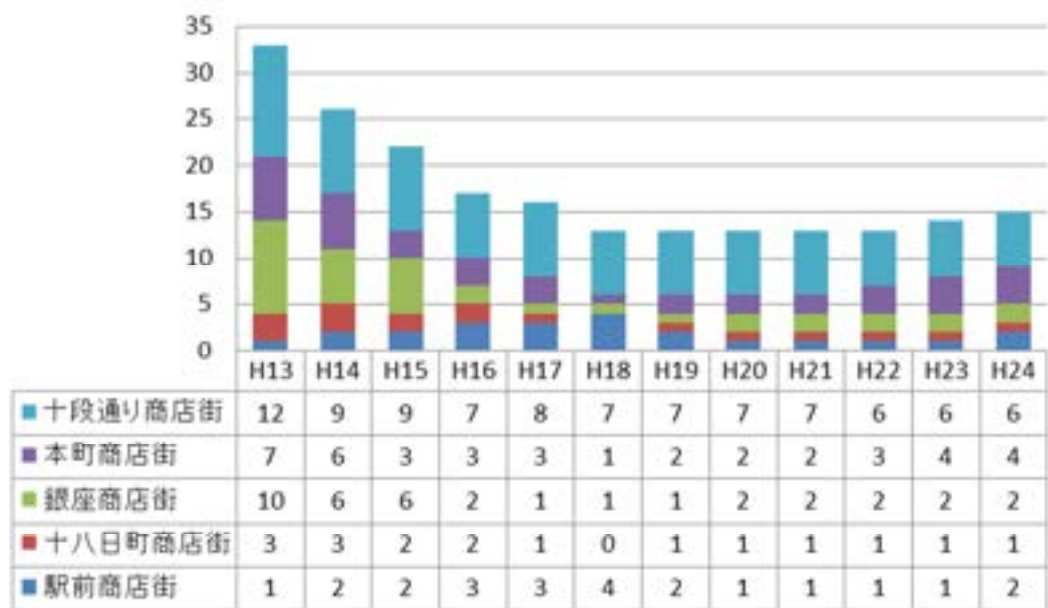
- ・旧中活法に基づく基本計画を策定した平成 12 年前後の、平成 8 年から平成 24 年にかけての中心市街地の店舗数は、218 店舗から 162 店舗と 25.7%減少している。
- ・平成 14 年から実施している空き店舗対策チャレンジジョップ事業により、平成 25 年 3 月までに 32 の店舗が新規に出店し、うち 18 の店舗が事業を継続している。
- ・平成 20 年から実施している中心市街地出店費補助により、平成 25 年 3 月までに 4 店舗が新規に出店し、うち 3 店舗が事業を継続している。
- ・過去の中心市街地の店舗数の推移を見ると、平成 9 年調査と平成 14 年調査の間の減少幅が非常に大きい。これは平成 10 年の県立久慈病院の移転の影響が大きいものと考えられる。
- ・中心市街地の店舗数は、平成 8 年の 218 から平成 24 年の 162 に減少しているものの、平成 20 年 4 月に開業したやませ土風館内と歴通路広場に新規に出店したこともあり、近年は下げ止まりの状態が続いている。
- ・中心市街地の売り場面積は、平成 8 年の 20,591 m²から平成 24 年の 12,349 m²に減少している。この間には、平成 14 年 10 月のダイエー、平成 17 年 3 月

の松前デパートなど、中心市街地内の大規模小売店舗の閉店があったが、平成 15 年 10 月の J A 産直施設「花野果」の出店や平成 19 年の「紳士服のはるやま」の出店のほか、平成 20 年 4 月の「やませ土風館」の開業などにより、店舗数と同様下げ止まりの状態が続いている。



資料：商業統計調査（H20～H24 は市独自調査）

<中心市街地の商店街（5 商店街）の空き店舗数の推移>



資料：久慈商工会議所調べ

年間販売額

- 中心市街地の年間商品販売額は、平成9年調査の12,507百万円から平成16年調査の4,460百万円に激減したが、これは平成10年の県立病院の移転や平成14年のダイエー撤退などの影響であるものと思われる。
- 減少を続けていた年間商品販売額も、平成19年調査では4,762百万円に回復し、以降、商品販売額は増加傾向にある。これは平成15年10月のJA産直施設「花野果」の出店や平成19年の「紳士服のはるやま」の出店のほか、平成20年4月の「やませ土風館」の開業が大きく影響しているものと考えられる。

店舗構成

- 平成16年の商業統計調査によると、中心市街地には164店舗の小売業があり、そのうち最も多いのが飲食料品小売業で61店舗（37.2%）となっている。
- 平成25年の市の独自調査では、中心市街地には162店舗の小売業があり、そのうち最も多いのが飲食料品小売業で57店舗（35.2%）となっている。
- 平成16年と平成24年を比較して店舗数が減少しているのは、鮮魚が7店舗から6店舗に、食肉が2店舗から1店舗に、野菜・果実が3店舗から2店舗、その他の飲食料品が24店舗から18店舗となっている。これに対し店舗数が増加しているのは、各種食料品が2店舗から5店舗に、米穀類が1店舗から3店舗となっている。
- これらのことから、食料品関係の専門の個店が減少し、多種類の品を取り揃えた食料品店が増加していることが見て取れる。なお、やませ土風館内には産直店舗が1店舗、食品チェーン店が1店舗出店している。
- 第1期の計画書内に、「日用生鮮品を取り扱う店舗が比較的少なく、業種構成に偏りが見られる」という記載があり、その傾向はその後も続いているが、特定の生鮮品の専門個店ではなく、各種食料品を扱う店舗が増加し、生鮮三品を中心市街地内の店舗で手に入れられるようになったということは、住民にとって以前より

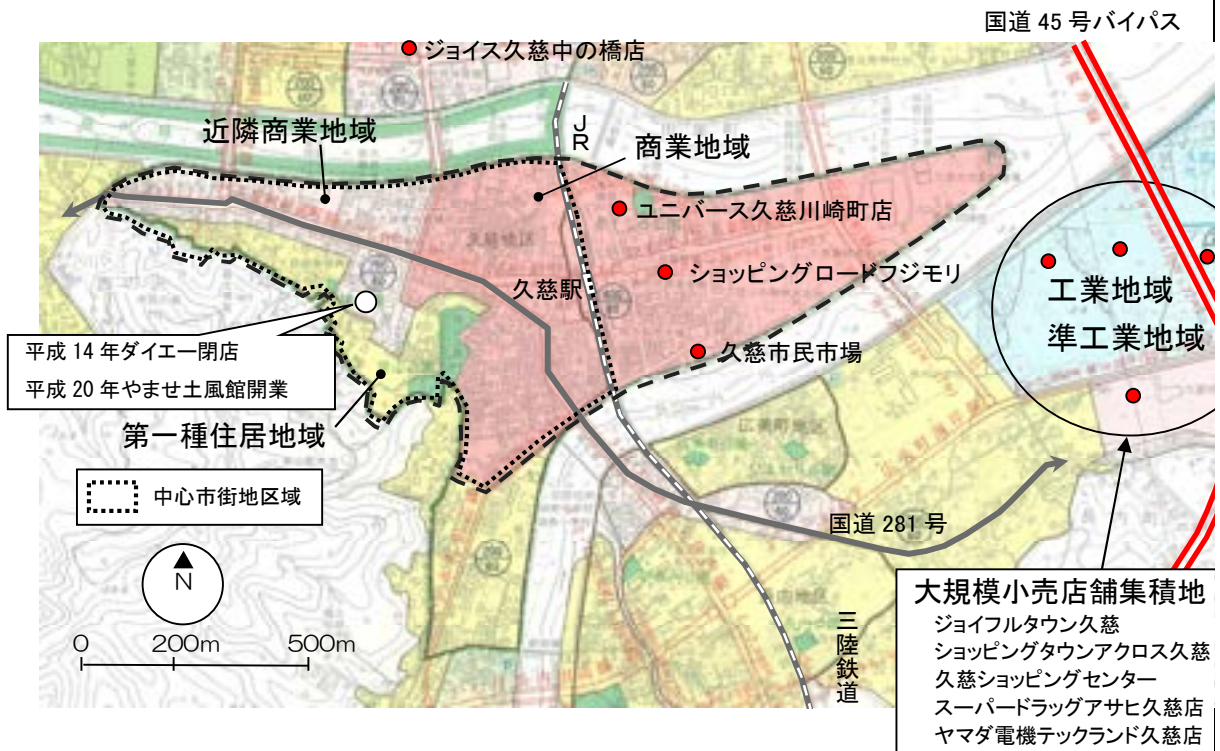
利便性が向上したと言える。

大規模小売店舗

- ・市内に大規模小売店舗は9店舗あり、いずれも中心市街地外に位置している。
- ・中心市街地内に唯一残っていた大規模小売店舗の家具店も平成22年12月に閉店したが、現在は「まちなか水族館」として営業しており、空き店舗にはなっていない。
- ・市内の大規模小売店舗9店舗のうち、中心市街地エリアに界を接している地区に4店舗があり、それらの平均店舗面積は1,500㎡程度の比較的規模の小さい店舗であるが、中心市街地居住者にとっては、身近で生鮮品などを購入できる場所として生活に欠かせない店舗となっている。
- ・これに対し、中心市街地から比較的距離のある、国道45号バイパス付近の工業地域と準工業地域に立地する5店舗の店舗面積の平均は5,700㎡程度となっており、規模の大きな店舗が林立している。
- ・中心市街地内に立地し生鮮品などを取り扱っていたダイエーが平成14年10月に閉店したことにより、商店街の人通りが少なくなるなど、中心市街地に大きな影響を及ぼした。
- ・県が5年に一度実施している「岩手県広域消費購買動向調査」によると、本市の品目別の「郊外・バイパス沿い店舗」への選好割合の推移は、平成15年から平成20年にかけて、食料品の選好割合が46.0%から47.5%に微増しているが、紳士服、婦人服、普段着、下着類、医薬品・化粧品の選好割合は微減している。なお、県全体としての調査結果では、全ての品目において「郊外・バイパス沿い店舗」の選好割合が増加している。

<市内の大規模小売店舗>

位置	所在地	店舗名称	店舗面積(㎡)	開店日
中心市街地に隣接	川崎町	ユニバース久慈川崎町店	2,348	S52.11.2
		久慈市民市場	1,011	H7.3.2
		ショッピングロードフジモリ久慈店	1,261	H7.6.10
	新中の橋	ジョイス久慈中の橋店	1,558	H15.11.6
	小計		6,178	
国道45号バイパス沿い	長内町	ジョイフルタウン久慈	6,357	H5.5.27
		ショッピングタウンアクロス久慈	6,637	H12.12.1
		久慈ショッピングセンター	11,359	H15.6.5
		スーパードラッグアサヒ久慈店	1,780	H16.12.23
		ヤマダ電機テックランド久慈店	2,216	H19.8.1
	小計		28,349	
合計		34,527		



市日

- ・約 360 年の歴史を誇る久慈の市日は、当初現在の大川目町の三日町に三日市が開催されたのが始めとされている。明治時代に町の中心が現在の場所に移ったことに合わせ、市は八日町（8日に市を開催）、十八日町（18日に市を開催）、二十八日町（28日に市を開催）で開催されるようになった。
- ・昭和 30 年頃から二十八日町一箇所で開催されるようになったが、国道の自動車通行量が増えたため、昭和 52 年から現在の場所で開催されるようになった。
- ・現在も 3 と 8 のつく日に市が開催されており、水揚げされた海産物や野菜、果物などの旬の特産品が販売され市民などが訪れている。しかし、県立病院の移転による来街者の減少や出店者の後継者不足・高齢化などの要因から、次第に活気が薄れつつある。

③交通

歩行者・自転車通行量

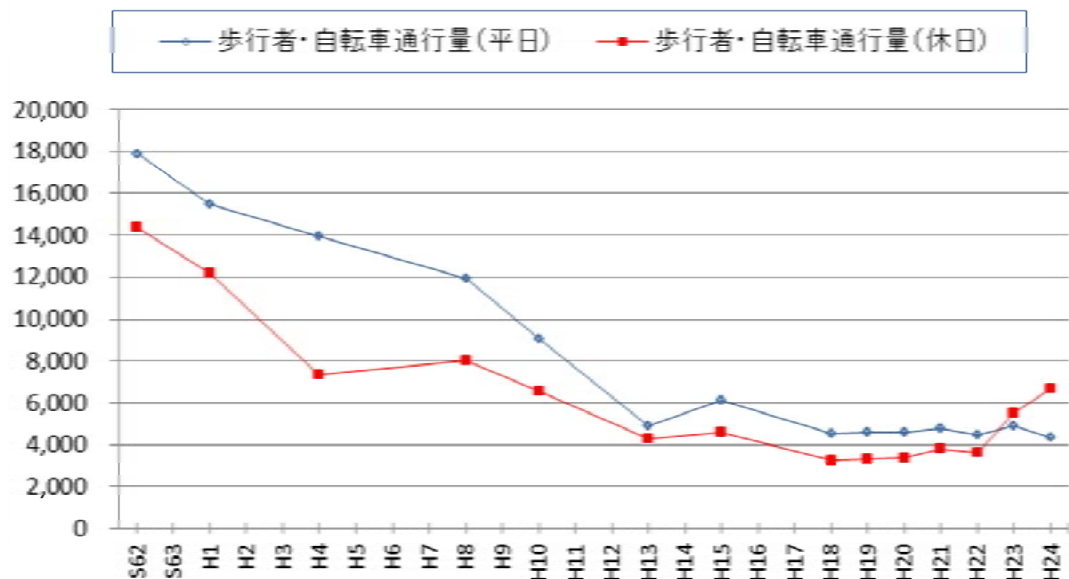
- ・久慈商工会議所が実施している「市街地通行量調査」による歩行者・自転車通行量は、休日よりも平日の方が多い傾向にあり、これは官公庁、病院、金融機関などの公共公益施設や学校が休日に休みとなっていることや、休日に市民や来訪者が楽しめる施設が少ないことが影響しているとも考えられる。
- ・調査を開始した昭和 62 年以降の歩行者・自転車通行量の推移を見ると、平日・休日ともに、いずれの調査地点とも、昭和 62 年から平成 13 年にかけておおむね減少傾向にある。
- ・特に、平成 10 年以降の減少幅が 4 割超と大きいことから、県立病院の移転の影響が非常に大きかったものと考えられる。
- ・第 1 期の中心市街地活性化基本計画期間である平成 19 年以降、歩行者通行量は

増加の傾向にある。

- ・平成 23、24 年調査の休日の値が大幅な増加となっているが、これは「やませ土風館」を会場として開催されたイベントと、まちなか水族館の誘客効果が大きかったものと考えられる。

＜市街地歩行者・自転車通行量の推移（調査地点の通行量の合計）＞

	S62	H1	H4	H8	H10	H13	H15	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	S62～H18 の増減率	H18～H24 の増減率
歩行者・自転車通行量 (平日)	17,892	15,499	13,940	11,919	9,022	4,923	6,110	4,528	4,595	4,568	4,754	4,462	4,871	4,360	△74.7%	△3.7%
増減率		△13.4%	△10.1%	△14.5%	△24.3%	△45.4%	24.1%	△25.9%	1.5%	△0.6%	4.1%	△6.1%	9.2%	△10.5%		
歩行者・自転車通行量 (休日)	14,359	12,143	7,328	7,993	6,553	4,273	4,597	3,213	3,287	3,392	3,814	3,595	5,518	6,656	△77.6%	107.2%
増減率		△15.4%	△39.7%	9.1%	△18.0%	△34.8%	7.6%	△30.1%	2.3%	3.2%	12.4%	△5.7%	53.5%	20.6%		
歩行者・自転車通行量 (平日・休日合計)	32,251	27,642	21,268	19,912	15,575	9,196	10,707	7,741	7,882	7,960	8,568	8,057	10,389	11,016	△76.0%	42.3%
増減率		△14.3%	△23.1%	△6.4%	△21.8%	△41.0%	16.4%	△27.7%	1.8%	1.0%	7.6%	△6.0%	28.9%	6.0%		



資料：久慈商工会議所

調査日（平日）

昭和 62 年 10 月 14 日晴れ
平成元年 10 月 19 日晴れ
平成 4 年 10 月 7 日晴れ
平成 8 年 10 月 9 日晴れ
平成 10 年 6 月 19 日曇り
平成 13 年 10 月 11 日雨
平成 15 年 10 月 9 日晴れ
平成 18 年 10 月 4 日晴れ
平成 19 年 10 月 11 日晴れ
平成 20 年 10 月 9 日晴れ
平成 21 年 10 月 14 日晴れ
平成 22 年 10 月 14 日晴れ
平成 23 年 10 月 14 日晴れ
平成 24 年 10 月 16 日晴れ
調査時間：AM8 時～PM7 時

調査日（休日）

昭和 62 年 9 月 27 日晴れ
平成元年 10 月 22 日晴れ
平成 4 年 10 月 4 日雨
平成 8 年 10 月 6 日晴れ
平成 10 年 6 月 21 日曇り
平成 13 年 10 月 7 日晴れ
平成 15 年 10 月 12 日晴れ
平成 18 年 10 月 1 日晴れ
平成 19 年 10 月 14 日晴れ
平成 20 年 10 月 5 日晴れ
平成 21 年 10 月 11 日晴れ
平成 22 年 10 月 24 日晴れ
平成 23 年 10 月 30 日晴れ
平成 24 年 10 月 27 日晴れ
調査時間：AM8 時～PM7 時

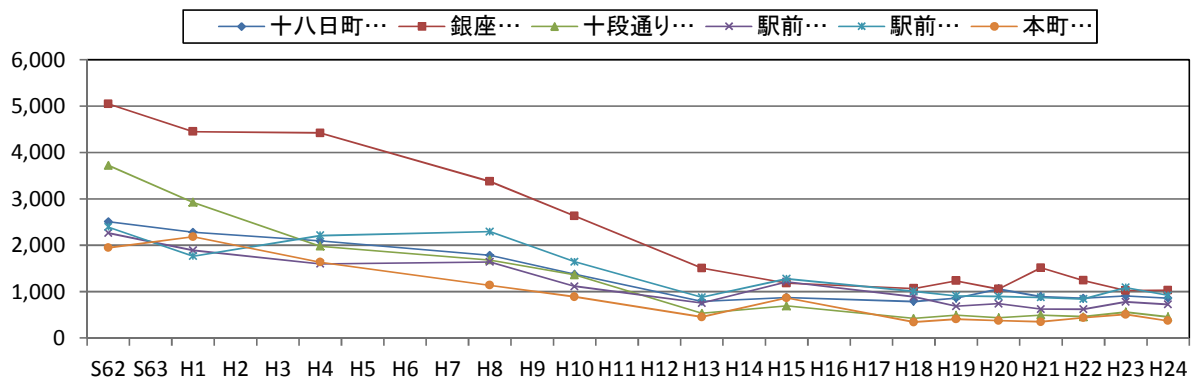
調査地点ごとの歩行者・自転車通行量（平日、休日）

- いずれの調査地点とも、昭和 62 年から平成 13 年にかけて交通量はおおむね減少傾向にある。
- 第 1 期の中心市街地活性化基本計画期間である平成 19 年以降、平日については微増の傾向、休日は増加傾向にある。

<市街地歩行者・自転車通行量の推移（平日）>

（単位：人）

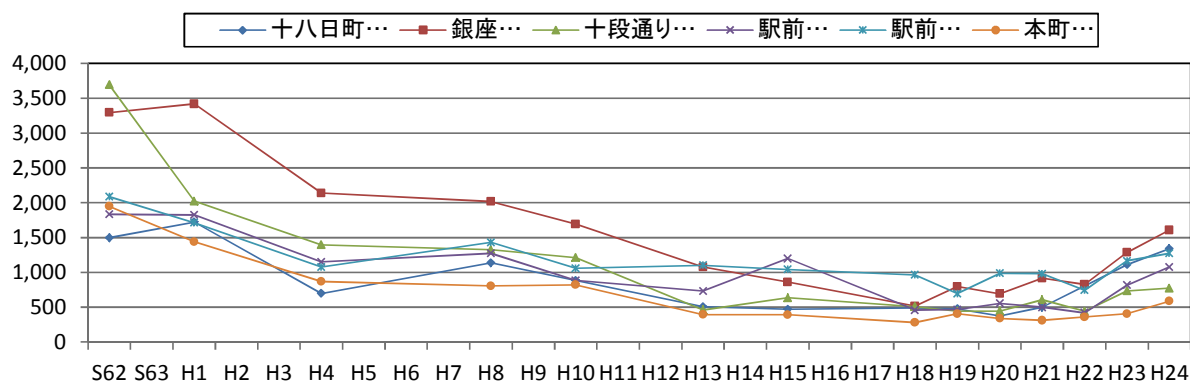
番号	調査地点	S62	H1	H4	H8	H10	H13	H15	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	S62～H18 の増減率	H18～H24 の増減率
1	十八日町 竹屋	2,510	2,282	2,092	1,785	1,374	794	875	789	859	1,059	892	858	908	860	△ 68.6	9.0
2	銀座 東北銀行	5,050	4,452	4,422	3,378	2,632	1,510	1,185	1,071	1,236	1,056	1,517	1,242	1,026	1,032	△ 78.8	△ 3.6
3	十段通り エルファン久慈	3,724	2,922	1,980	1,684	1,363	534	695	425	492	437	493	460	560	455	△ 88.6	7.1
4	駅前 第一ホテル	2,264	1,894	1,597	1,640	1,117	754	1,213	893	688	743	625	624	778	723	△ 60.6	△ 19.0
5	駅前 三鉄前	2,396	1,765	2,213	2,294	1,645	877	1,278	1,006	912	898	876	843	1,089	920	△ 58.0	△ 8.5
6	本町 ほっかほっか亭	1,948	2,184	1,636	1,138	891	454	864	344	408	375	351	435	510	370	△ 82.3	7.6
合計		17,892	15,499	13,940	11,919	9,022	4,923	6,110	4,528	4,595	4,568	4,754	4,462	4,871	4,360	△ 74.7	△ 3.7



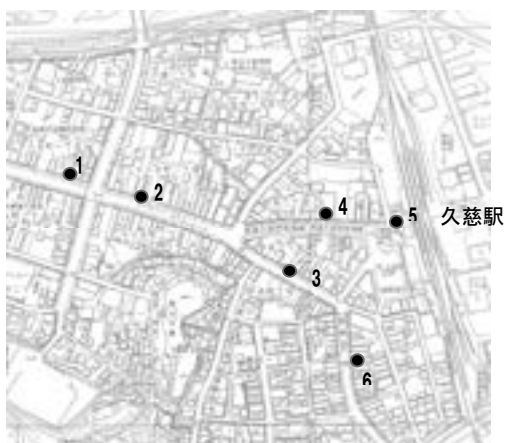
<市街地歩行者・自転車通行量の推移（休日）>

（単位：人）

番号	調査地点	S62	H1	H4	H8	H10	H13	H15	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	S62～H18 の増減率	H18～H24 の増減率
1	十八日町 竹屋	1,498	1,724	698	1,137	883	508	471	486	477	375	500	805	1,110	1,339	△ 67.6	175.5
2	銀座 東北銀行	3,294	3,420	2,140	2,019	1,693	1,075	860	516	797	693	917	827	1,287	1,607	△ 84.3	211.4
3	十段通り エルファン久慈	3,696	2,024	1,396	1,326	1,212	461	634	509	444	444	606	442	735	774	△ 86.2	52.1
4	駅前 第一ホテル	1,834	1,824	1,149	1,274	884	732	1,198	459	467	554	500	419	816	1,075	△ 75.0	134.2
5	駅前 三鉄前	2,089	1,711	1,075	1,431	1,060	1,102	1,042	963	696	988	981	742	1,165	1,274	△ 53.9	32.3
6	本町 ほっかほっか亭	1,948	1,440	870	806	821	395	392	280	406	338	310	360	405	587	△ 85.6	109.6
合計		14,359	12,143	7,328	7,993	6,553	4,273	4,597	3,213	3,287	3,392	3,814	3,595	5,518	6,656	△ 77.6	107.2



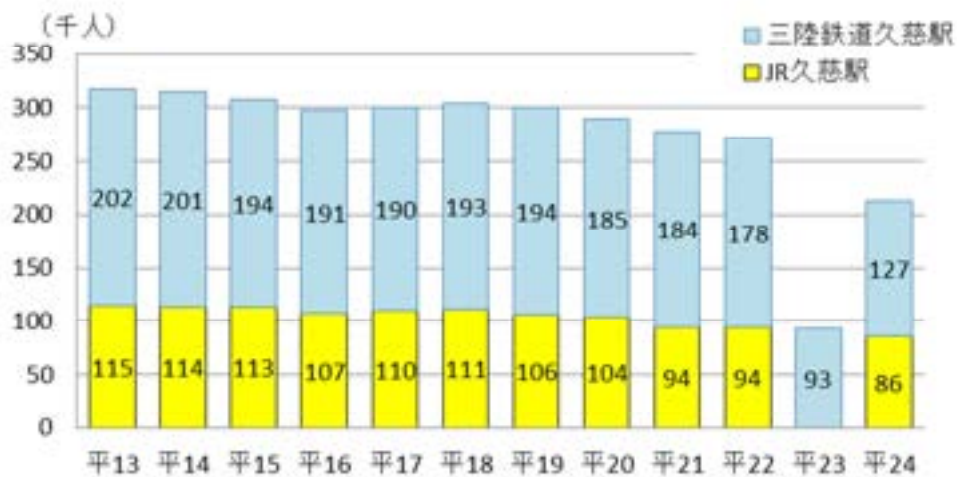
<歩行者・自転車通行量調査地点>



鉄道

- 中心市街地内にあるJR久慈駅、三陸鉄道久慈駅の乗車人員の推移をみると、平成13年以降両駅とも減少傾向にあり、これは当市の中心市街地の魅力の低下やモータリゼーションの進展、さらには観光バスやマイカー利用の観光客が増加していることが要因として挙げられる。

<JR久慈駅、三陸鉄道久慈駅利用者数の推移>



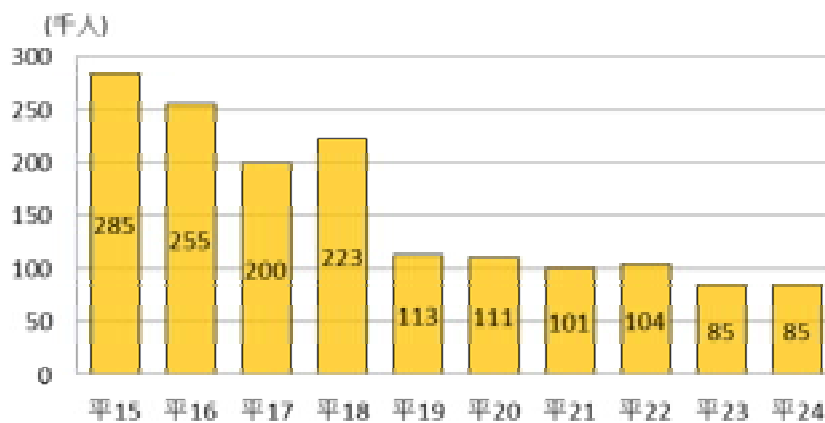
※平成 23 年の JR 久慈駅の利用者数について、東日本大震災の影響により運転を見合わせていた区間の駅については数値が公表されていないことから表示しないこととする。

資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、三陸鉄道(株)

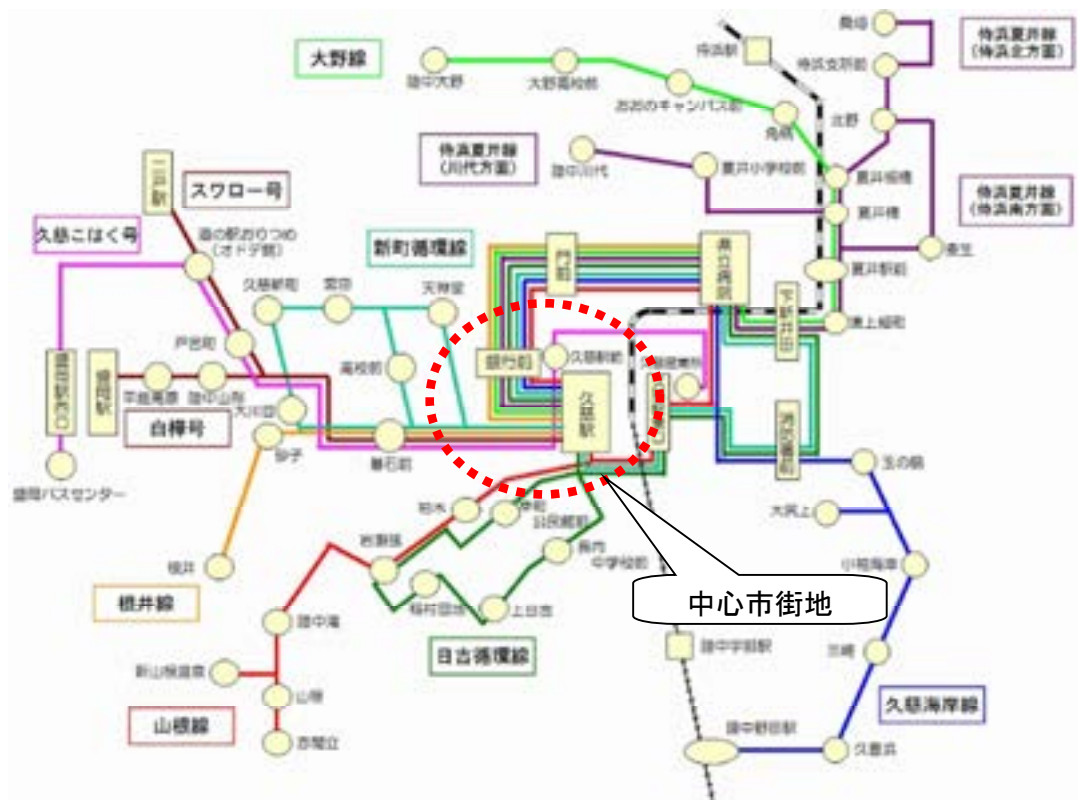
市民バス

- ・平成 20 年に J R バス東北は久慈地区ローカル線の全線を廃止したことから、市においては市内のバス事業者 3 社に「のるねっと kuji」の運行を委託している。
- ・郊外と中心市街地を結ぶ市民バスの利用者数は減少傾向にある。

＜市民バス利用者数の推移＞

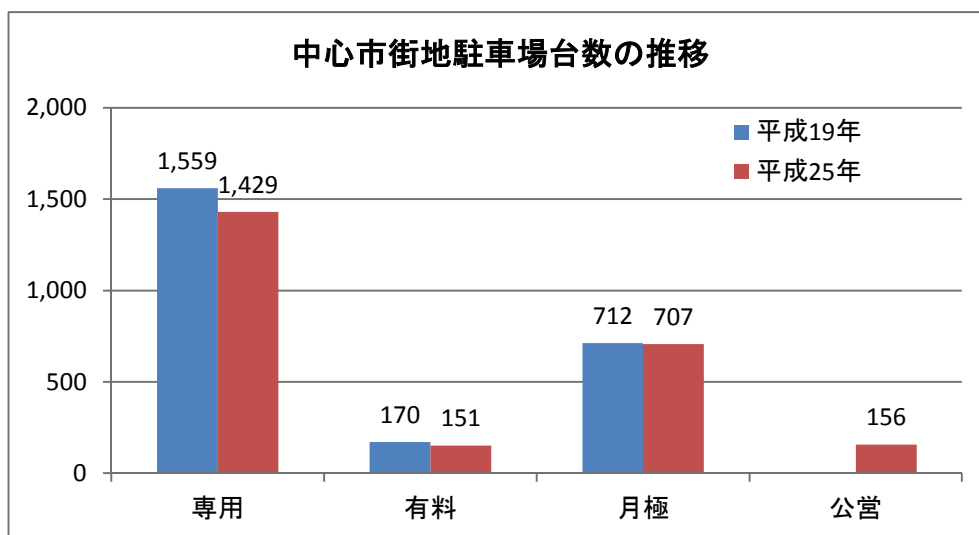


＜バス路線図＞



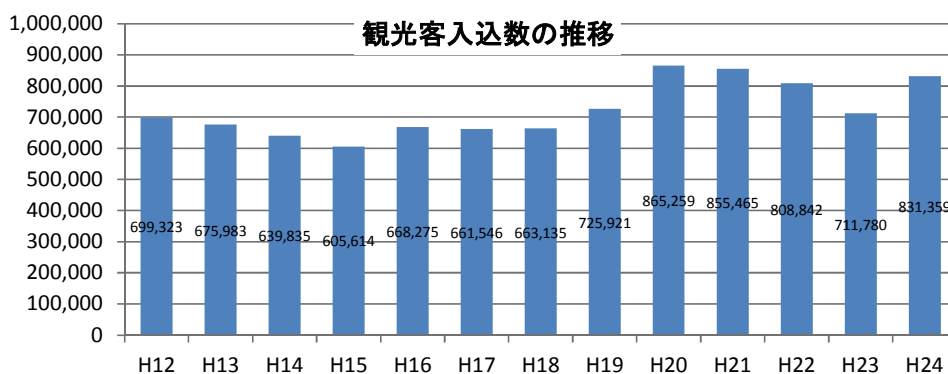
駐車場

- 平成 25 年現在、中心市街地内には 2,443 台の駐車場が設けられており、平成 19 年は 2,441 台であったことからほぼ変化はない。
- 内訳をみると各店舗の専用駐車場が 1,429 台で最も多く、有料駐車場が 151 台、公営駐車場が 156 台などとなっている。
- 平成 19～23 年の間に、自由に駐車することができる公営駐車場として、県立久慈病院跡地広場に 93 台、「やませ土風館」に 63 台の計 156 台が新たに確保され、利用者が自由に使える駐車場（有料＋無料）は 307 台となり台数が増え、便利になった。また、大型車両が停められるスペースが「やませ土風館」に 8 台、県立久慈病院跡地広場に 6 台確保されたことは、特に、街なかへの観光誘客に役立っている。
- しかし、両公営駐車場はいずれも中町にあるため、その便利さは中心市街地全体に波及しているとは言い難い状況にあるとともに、多くの駐車場があるものの専用駐車場が過半を占め、その利用が限定的となっている状況がある。また、繁忙期には、幹線道路沿道などで観光バスの乗降が見られるなど、大型車両の駐車場が不足する状況がある。



④観光

- ・岩手県観光統計概要（平成24年版）によると、平成24年の県北・陸中海岸北部への観光客入込数は2,763千人回/年で、うち、海岸部の久慈広域生活圏が1,651千人回/年（59.7%）、内陸部の二戸広域生活圏が1,112千人回/年（40.3%）を占めており、海岸部が多い。
- ・各広域生活圏に占める中心都市の割合をみると、久慈広域生活圏では中心都市である久慈市が36.4%、二戸広域生活圏では中心都市である二戸市が43.8%となっており、広域生活圏のなかでの久慈市の中心性が比較的低く、久慈市の観光吸引力が低いことがわかる。
- ・本市の日帰り客、宿泊客をあわせた観光客入込数の推移をみると、平成11年以降減少傾向にあったが、平成16年は増加に転じ、観光情報の発信基地として整備した「やませ土風館」が開業した平成20年には前年比19.2%増の約865千人に増加している。平成21年度以降は再び減少し震災のあった平成23年度には「やませ土風館」の開業前より落ち込んだが、24年度以降は再び増加している。



- ・久慈市の主な観光施設として、「やませ土風館」以外には、地下水族科学館もぐらんぴあ（津波で全壊）、海女センター（津波で全壊）、国内唯一の琥珀専門博物館である久慈琥珀博物館、小久慈焼陶芸苑、三船十段記念館などがあるが、これらは全て中心市街地外にある。
- ・岩手県においては、平成21年に「みちのく岩手観光立県基本条例」を施行するとともに、平成22年には「みちのく岩手観光立県基本計画」を策定し、観光産

業を農林水産業、製造業などに広く波及効果をもたらす総合産業として創り育てることとしている。

- そういった中で、山形地区（旧山形村）においては、白樺などの地域資源を生かした自然体験を中心とする「教育旅行」の受入れを行っている。これは、農家に民泊しながら山郷の暮らしを体験してもらう事業であり、首都圏の中・高校生が多数当市を訪れている。受入延べ人数は年々増加しており、平成 17 年度の 1,670 人から平成 24 年度には 7,124 人となっている。市の組織体制としても、平成 20 年度に専任の担当部署を設け、誘致活動や活動プログラムの充実に力を注ぎ、新たに海型の体験メニューを加えることとしており、中心市街地は「山・海」の中継地点として当施策を補助する役割を担うこととしている。
- 久慈広域の観光施設は分散しており、鉄道を利用しても行動範囲に限られるうえに路線バス等の公共交通網が貧弱であることから、観光バスやマイカーでの来訪が中心である。
- 市内には 20 か所のホテルなどの宿泊施設があり、その内 12 か所が中心市街地内にある。久慈市全体の宿泊客は平成 10 年をピークに減少傾向にある。



《東日本大震災が観光に与えた影響》

今後も、全市の人口・世帯数の減少傾向が見込まれる中で、中心市街地を訪れる観光客の多寡は、中心市街地の賑わいを支える大きな基礎である。中心市街地の活性化に取り組んでいる途上で、東日本大震災は観光に関して、観光客数の減少、一部の観光施設の損壊など、大きなマイナス面の被災地イメージをもたらした。

- 平成 23 年 3 月発生 of 東日本大震災は、当地域を訪れる観光客を激減させている。
- JR 八戸線、三陸鉄道の線路が分断されたうえ、広域観光の拠点として整備した「やませ土風館」への観光バスの立ち寄りは、平成 23 年度は 94 台と、前年度（357 台）の約 1/4（26.3%）にまで減少した。しかし、その後、平成 24 年度には 22 年度の 130%（464 台）と震災前の台数より増加。
- 平成 22 年度には「やませ土風館」の来館者数約 748 千人であったが、震災後の 4～6 月の「やませ土風館」来館者数 171 千人（前年同期：209 千人、△18.2%）と、観光客数が減っている。
- 毎年、ゴールデンウィークに開催されている「春まつり」は自粛ムードのなか中止となり、その後に開催された街なかイベント（流灯祭・花火大会・盆踊り大会

など）も規模が縮小されたものが多い。

- 「海」を観光資源に持つ当市は、震災後、岩手、宮城、福島で唯一の海開きを行ったが、平成 23 年の舟渡海水浴場の入込者数は 7,923 人（H22：14,007 人、△43.4%）、岩場海水プールは 2,391 人（H22：6,376 人、△62.5%）と、激減した。その後、平成 24 年には舟渡海水浴場の入込者数は 13,626 人、岩場海水プールは 2,952 人と回復傾向にある。
- これまで久慈港周辺で開催してきた「久慈みなと夏まつり」について、久慈市が着実に復興していることを積極的にアピールすることを目的に「久慈みなと“福”興祭」とネーミングを変えて開催したが約 3 千人の来場にとどまり、例年の約 20 千人から大きく落ち込んだ。平成 24 年は 7 千人、平成 25 年は 10 千人と少しずつ増加しているものの、震災前の数値までは回復していない。同様に、北限の海女フェスティバルについても平成 22 年の 6,500 人から平成 23 年には 800 人に激減した。平成 24 は 1.6 千人、平成 25 年は 5 千人と少しずつ増加しているものの、震災前の数値までは回復していない。
- 施設別にみて、市内で最も観光客数の多かった（やませ土風館を除く）「地下水族科学館もぐらんどぴあ（国家石油備蓄基地展示施設）」は、津波で全壊し、現在も閉鎖されたままとなっている。
- 久慈市は日本最大の琥珀の産地であることもあって民間会社が久慈琥珀博物館を運営しているが、同博物館の平成 23 年度の 4～6 月の来館者数は 2,897 人（前年同期：8,387 人、△65.5%）と大きな打撃を受けた。しかしその後、平成 24 年度の同期間が 10,549 人と、震災前の平成 22 年に比べても 125.8%と大幅に増加した。
- このようななか、行政をはじめとした各種関係団体が企画した各種の復興イベントの実施により、市内の自粛ムードは収まりつつあり、9 月中旬には「三陸に元気を！」を各山車組のキャッチコピーとして久慈秋まつりが盛大に開催された。
- しかし、東北以外の人々が東北に抱く印象や、東北であっても内陸部や日本海側の人々が太平洋沿岸の三陸地域に抱く印象は、東日本大震災後は、どちらかといえばネガティブなものであると思われる。
- 第 1 期計画の核事業として整備した「やませ土風館」の来客見込数 573 千人のうち、県外の観光客を 180 千人と見込んでいるとおり、観光誘客は当市の中心市街地活性化にとって非常に重要な位置を占めている。

《東日本大震災後の観光等の復興に向けた新たな契機の出現》

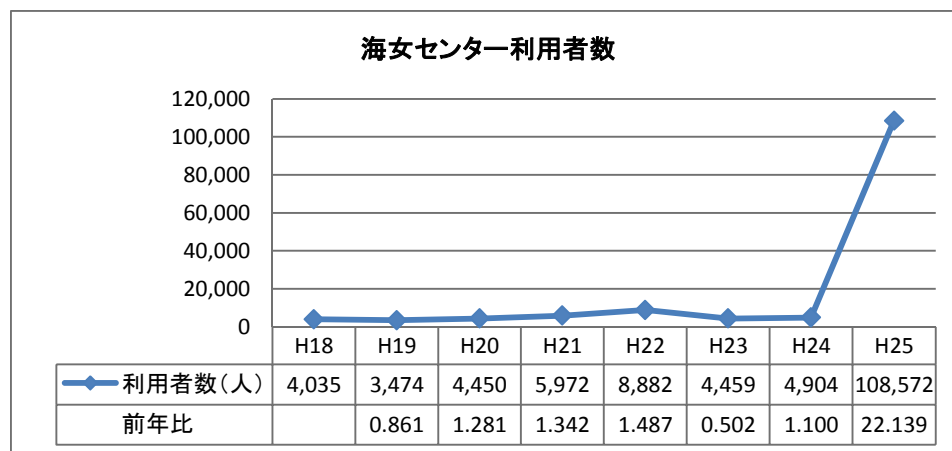
東日本大震災は、前述のような甚大なマイナス面の影響を及ぼし、ネガティブな被災地イメージをもたらしたが、その後、次のような観光等の復興に向けた新たな契機が出現した。

- 東日本大震災を契機とし、陸中海岸国立公園の拡張及び名称変更が行われ、平成 24 年度、新「三陸復興国立公園」として再編成し、それを軸にした地域の復興の形が国から示された。

- 平成 25 年度前期 NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地となり、近年まれにみる高視聴率となったことから、北限の海女がいる小袖海岸では来場者が前年比約 22 倍となったのをはじめとして、市内への観光客は増加し、久慈秋まつりは前年の約 8 万 3 千人の約 1.7 倍となる過去最多の約 13 万 8 千人の入込数をした。



小袖海岸の人出



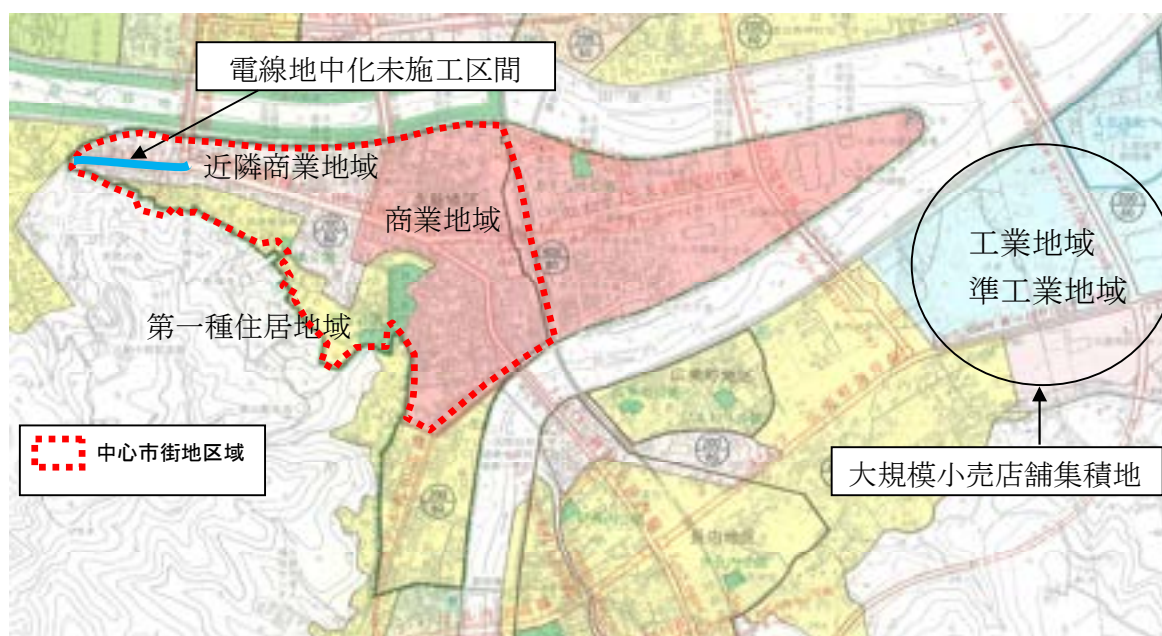
⑤都市計画

- 中心市街地は都市計画区域内に位置し、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域に指定されている。また、中心市街地全域が準防火地域に指定されており、この地域内に延べ床面積 500 ㎡以下の木造 3 階建て住宅を建てる場合は、外壁や軒裏を防火構造とするなど一定の条件がある。
- 中心市街地東側の工業地域・準工業地域に指定されている長内地区に多くの大規模小売店舗が立地している。
- 平成 19 年 11 月に「準工業地域における大規模集客施設の立地制限に関する条例」を施行し、準工業地域への 10,000 ㎡を超える集客施設の建築を制限した。
- 平成 20 年 3 月には久慈市都市計画マスタープランを策定し、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本的な考え方として盛り込んだ。
- 平成 21 年 3 月には中心市街地内の商業地域及び近隣商業地域に該当する区域が、第一種大規模小売店舗立地法特例区域として岩手県の指定を受けた。
- 駅西側の区域 48.4ha は、土地区画整理事業により基盤整備が行われ、平成 4 年に完了しており、久慈駅西口の駅前広場は、同事業で整備された。
- 昭和 40 年に建設された西口の駅前共同ビルは老朽化が著しく、平成 21 年には、岩手県からビルの所有者である久慈駅前ビル協同組合に対し、建築基準法に基づく損傷、腐食等についての調査を求められた。
- 国道 281 号（荒町除く）、駅前通り、中町及び中の橋で電線類地中化による歩道整

備（バリアフリー化）が行われた。今後、中心市街地内で整備が行われていない国道 281 号の一部区間について、道路管理者である岩手県に整備を要望していくこととしている。

- 都市公園は、巽山公園（1.3ha）、小嶋公園（0.08ha）の 2 公園が整備されている。両公園について、まちづくり交付金を活用した改修整備を平成 22 年度までにかけて行った。現在も、改修後の良好な状態を永く市民に提供し維持していくため、小修繕や植栽の小規模な更新などを行っている。
- 本市の下水道（污水）の全体計画区域は 1,375ha で、その内事業認可区域は 663ha（全体計画区域に占める割合は 48.2%）で、平成 24 年度末現在の整備面積は 477ha（全体計画区域に占める割合は 34.7%）となっており、整備が遅れている。中心市街地については、平成 16 年度以前に整備が完了している。

<都市計画図>



⑥住宅

- 平成 20 年の住宅・土地統計調査をもとに本市の住宅形態をみると、持ち家が 75.2%と県の割合を上回っており、持ち家指向が高いものの、持ち家の住宅当たりの延べ面積をみると、本市は 149.6 ㎡と県平均の面積を下回っており、市部では釜石市、盛岡市、宮古市に次いで小さい。
- 本市は山間地が多く可住地が限定され、県内市部においても可住地世帯密度が比較的高い方であるが、市街地として密度が比較的高く建物のビルトアップが済んでいるのは概ね中心市街地のみで、その周辺近傍の住宅地は多くの農地や丘陵地が混在している状況である。近年、全市の人口が減少する中で、このような周辺近傍で世帯数の増加がみられることから、近年の住宅供給は、中心市街地周辺の

農地や丘陵地を中心に戸建て持ち家の供給が行われていると見られる。

- ・ 中心市街地は、周辺に比べ相対的に密度が高く、古くから商家、民家等が建ち市街地が形成された経緯等から間口が狭く奥行きの長い、いわゆる「うなぎの寝床」のような形状の敷地になっており、また、地価も高く、戸建て住宅指向が多い中では、周辺近隣の住宅地等と比べ、規模・価格面から新規住宅需要に対する相対的位置は低い。
- ・ このような状況から、中心市街地に低未利用地があっても有効に土地利用の更新が行われず、世帯数が減少し発生した空き家となった老朽住宅がそのまま残されるなどの状況になったと考えられる。なお、東日本大震災後は、老朽化家屋の解体が多くみられるようになってきており、大震災の影響が、マイナス面が多くある中で、安全性への意識の高まりや、更新或いは新たな土地利用への契機などとなったことが窺える。
- ・ 市では市民の居住環境の向上及び市内の商工業等の活性化を図ることを目的として「住宅リフォーム奨励事業」を行っており、第1期計画認定の平成19年から平成25年3月末までに409件の助成を行い、うち27件（6.6%）が中心市街地内の住宅となっている。市全体に占める中心市街地内の世帯の比率が5.7%（平成23年3月末現在）であることを鑑みると、中心市街地内の住宅の老朽化が進んでいることや、同事業が中心市街地での継続居住に寄与していることが窺える。

<住宅形態>

平成20年	久慈市			岩手県		
	戸数	割合	1住宅当たり延べ面積(㎡)	戸数	割合	1住宅当たり延べ面積(㎡)
住宅総数	13,210	100.0%		470,700	100.0%	
持家	9,940	75.2%	149.60	338,600	71.9%	154.35
一戸建	9,870	74.7%	149.66	328,100	69.7%	156.59
長屋建	0	0.0%	165.00	800	0.2%	158.03
共同住宅	30	0.2%	54.96	9,200	2.0%	72.35
その他	40	0.3%	197.04	500	0.1%	186.89
借家	3,270	24.8%	58.38	128,200	27.2%	51.25
公営の借家	180	1.4%	44.19	15,800	3.4%	58.14
公団・公社の借家	30	0.2%	43.00	2,800	0.6%	43.33
民営借家	2,510	19.0%	60.42	97,500	20.7%	49.50
給与住宅	540	4.1%	54.66	12,200	2.6%	58.20

※「住宅総数」は、その他及び住宅所有関係「不詳」を含む。

資料：住宅・土地統計調査

<中心市街地と市全体との人口、世帯数比較>

【人口】

	平15	平20	平25	平15～20 増減率	平20～25 増減率
中心市街地	2,246	1,992	1,880	-11.3%	-5.6%
中心市街地外の住宅地	6,266	6,317	6,259	0.8%	-0.9%
市全体	41,368	39,009	37,262	-5.7%	-4.5%

【世帯数】

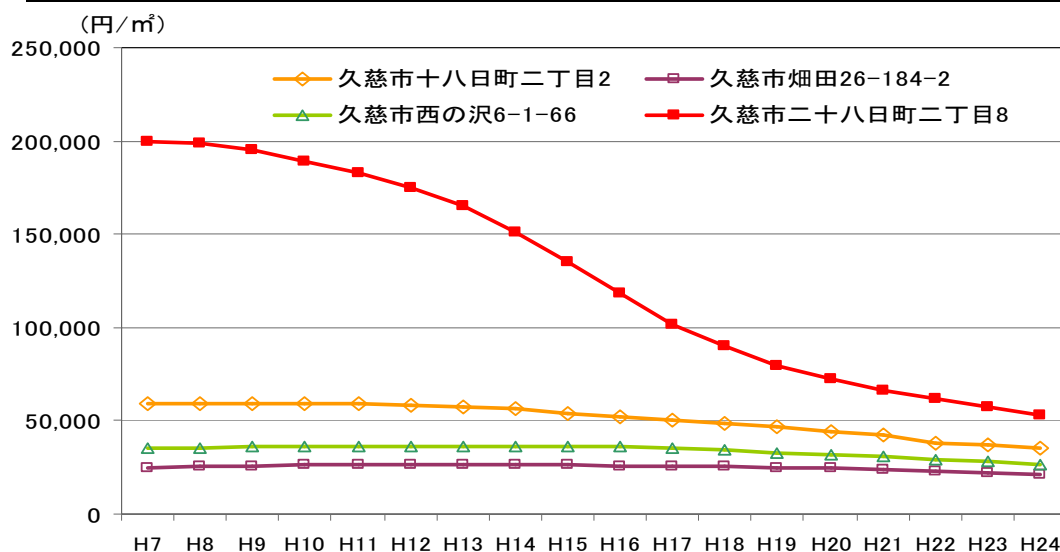
	平15	平20	平25	平15～20 増減率	平20～25 増減率
中心市街地	927	861	872	-7.1%	1.3%
中心市街地外の住宅地	2,427	2,608	2,730	7.5%	4.7%
市全体	14,728	14,971	15,409	1.6%	2.9%

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

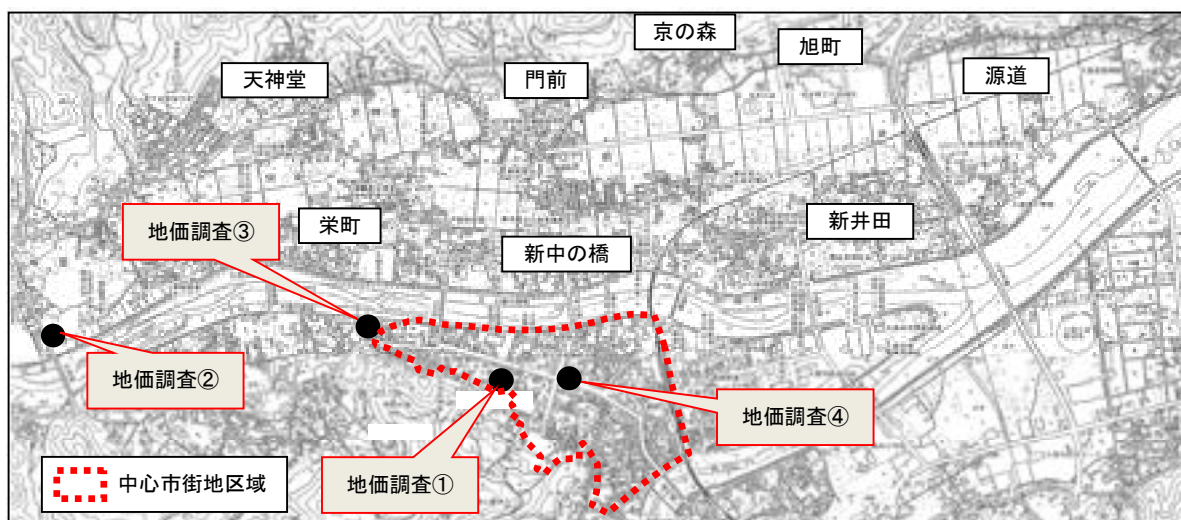
※中心市街地外の住宅地：新中の橋、栄町、天神堂、門前1、京の森、旭町、源道、新井田

<市内主要地点の地価>

	①久慈市十八日町二丁目 26(やませ土風館付近)	②久慈市畑田 26-184-2(久慈高校付近)	③久慈市西の沢 6-1-66(ツルハドラッグ第2駐車場付近)	④久慈市二十八日町二丁目 8(佐々木時計宝飾店付近)
H24	35,300	21,100	26,700	53,000



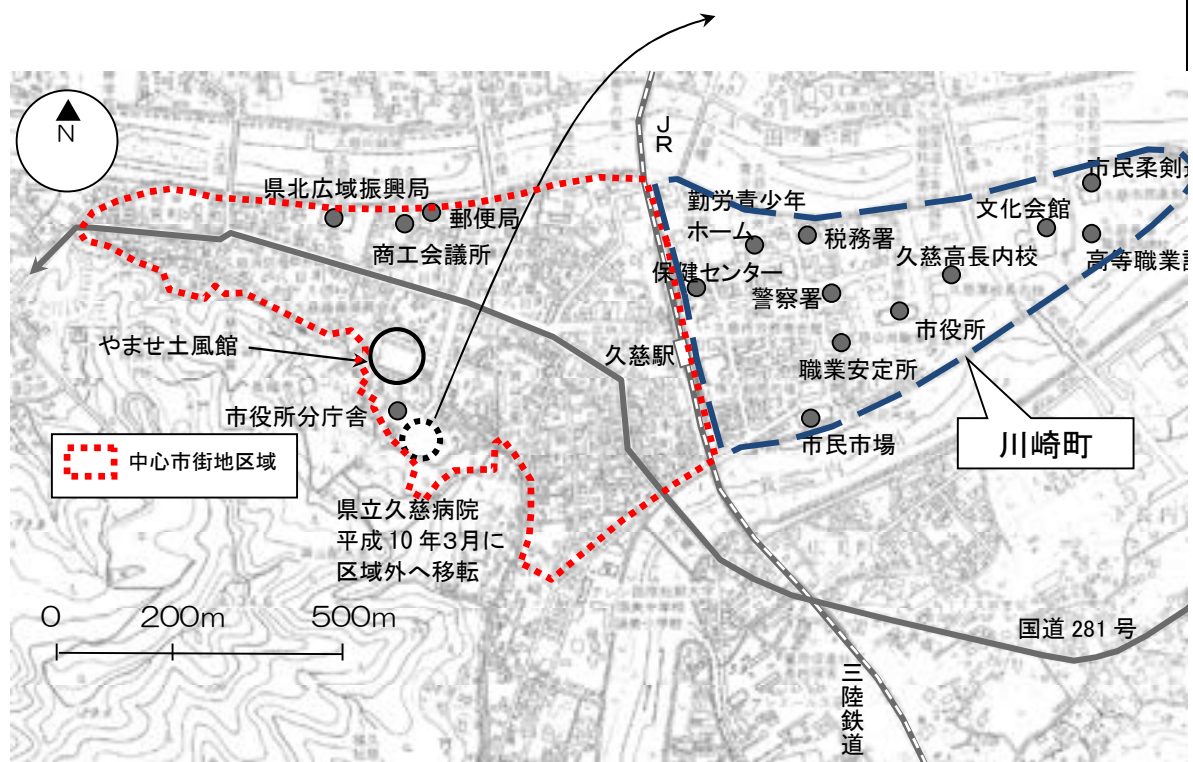
資料：国土交通省地価公示



⑦公共公益施設

- 中心市街地内には、市役所分庁舎や県北広域振興局、郵便局などの公共公益施設が立地しているが、ほとんどの公共公益施設が昭和 42 年まで川崎製鉄の製鉄工場があった中心市街地に隣接の川崎町内にある。
- 中心市街地内に立地していた県立久慈病院は、平成 10 年 3 月に区域外へ移転し、跡地は平成 21 年度までにかけて中町イベント広場として整備され、普段は駐車場として利用されている。
- また、平成 14 年に閉店したダイエーの跡地には、平成 19 年度に「やませ土風館」が建設され、同施設は平成 20 年 4 月のオープンと同時に道の駅の登録を受け、道路利用者に広く利用されている。

<公共公益施設位置図>



⑧市民活動

- まちづくりや福祉、防災など様々な分野で活動しているNPO法人や民間団体（ボランティア団体等）があり、中心市街地などで以下のような活動を行っている。

<主な市民活動団体の名称とその活動内容>

名称	活動内容
----	------

特定非営利活動法人やませデザイン会議	・「行政の枠を超えた住民主体の地域づくり」をモットーに、地域の NPO 団体の支援や、地域・行政・民間・大学等と連携した活動の実施 ・久慈市勤労青少年ホームの指定管理の受託 ・三陸鉄道や被災地復興支援のための各種の講演、イベントの開催や啓発活動の実施 ・「起業家・後継者 育成塾」を開催し、創業に関する基本的な知識の習得から、具体的な事業計画・収支計画の作成、デザイン戦略、IT 活用などを幅広くサポート
くじ奉仕まちづくり団体協議会	・久慈青年会議所、久慈ライオンズクラブ、久慈ロータリークラブ、久慈東ロータリークラブ、国際ソロプチミスト久慈、NPO 法人やませデザイン会議の 6 団体が共同の事務所を構え、各種の奉仕活動等について企画し実施している。
特定非営利活動法人ひまわり	・久慈駅前の駅ビル 1 階に高齢者のデイサービスセンター「わが家」を開所し、高齢者の生活をサポート
昭和のレトロ通りの会	・空洞化している商店街を活性化する為に既存の博物館を中心にした通りを昭和レトロ通りにする運動として、昭和の映画大型看板の設置や昭和の街並み再現に取り組んでいる。
久慈町防人組	・久慈秋まつりで山車・神輿を運行する旧久慈町の祭り組 8 団体が構成し、年末年始、春及び秋の地域安全運動等に合わせて、飲食店街を夜間パトロールして飲食店にチラシ配布するなど防犯啓発活動を主体に活動
こはくのまち保健室	・月 1 回、8 日の市の日に中心市街地内の「ご近所介護ステーション」内で「出前保健室」として健康相談所を開設し、心や体の相談やセラピーテックケア（マッサージ）などを実施
町内会	・生活基盤の向上のため、町内会が連携して地区内を見回りながら市に対する要望活動を行っているほか、清掃活動の実施やまつり組への参画など地域コミュニティの基盤として積極的な活動を実施

（５）地域住民のニーズ等の把握

①「中心市街地まちづくりアンケート調査」（平成 24 年 8 月 久慈商工会議所）

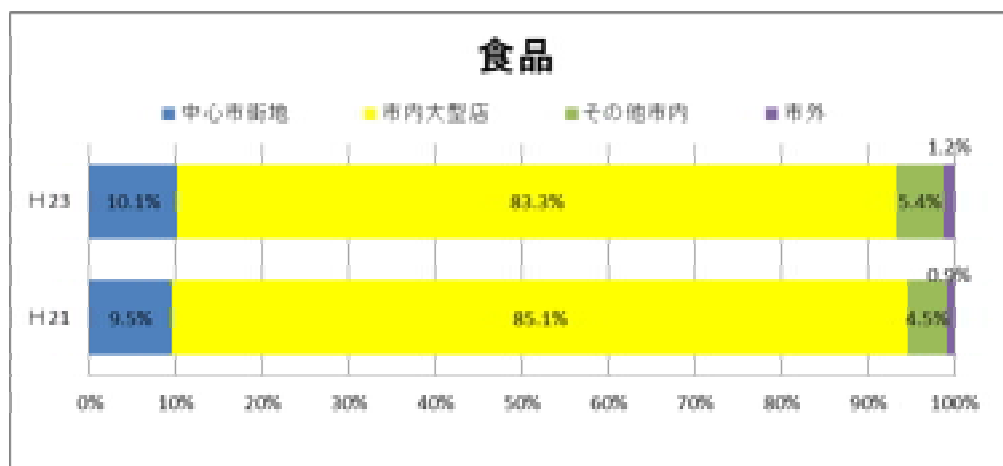
平成 24 年 1 月～2 月に久慈商工会議所が実施した「中心市街地まちづくりアンケート調査」から、中心市街地に対する市民の意向などを整理すると以下のようになる。

配布数：15,695 票

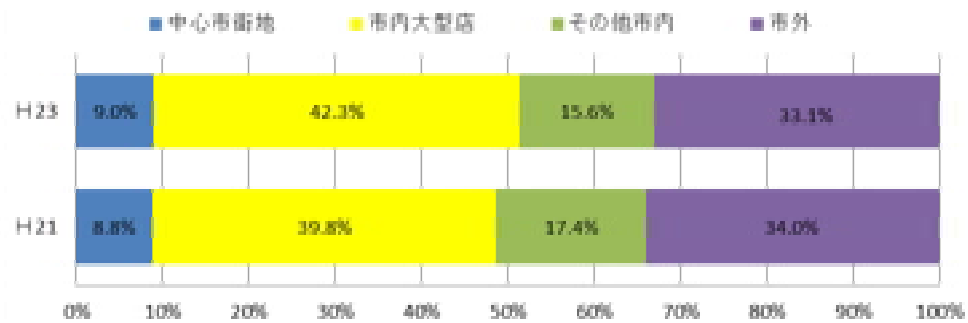
回収数：4,481 票（回収率 28.5%）

- 前回調査（平成 22 年 2 月）に比較して、外食の場所およびその他の商品については中心市街地の選好割合が増加しているが、食料品についてはその他の市内、衣料品については大型店が増加している。
- 中心市街地を活性化させるための取り組みとしては、「大型店・専門店の誘致」が最も多く、次いで「商店街の環境の整備」「イベントの開催」といった商業・集客機能の充実が求められている。
- 中心市街地に必要と考える施設整備は、「駐車場の整備」が最も多く、次いで「駅前空間の再整備」が求められており、交通機能、駅前の拠点機能の充実が求められている。
- 中心市街地に出かける頻度は、「ほぼ毎日」訪れるとの回答が 20%と最も多く、前回調査時に比較して、市民の来街頻度は上昇している。
- 中心市街地に行かない理由についても、「行く用事がない」「魅力のある店が少ない」「駐車場が少ない」が上位を占めている。

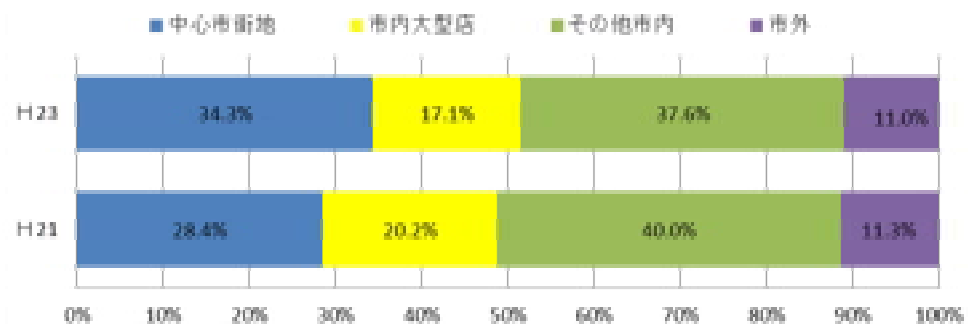
< 普段の買物場所について >



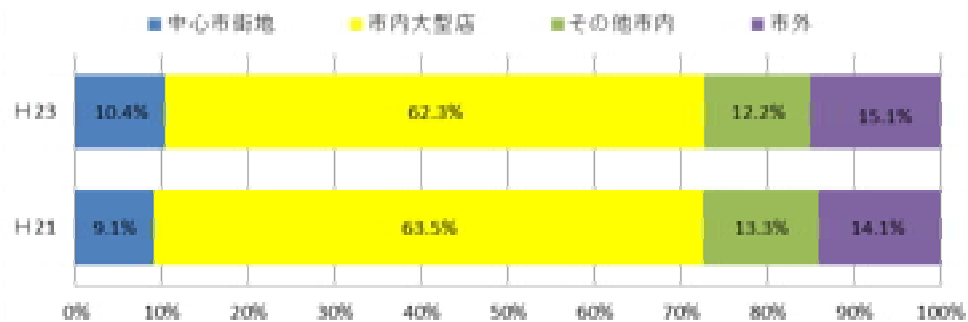
衣料品



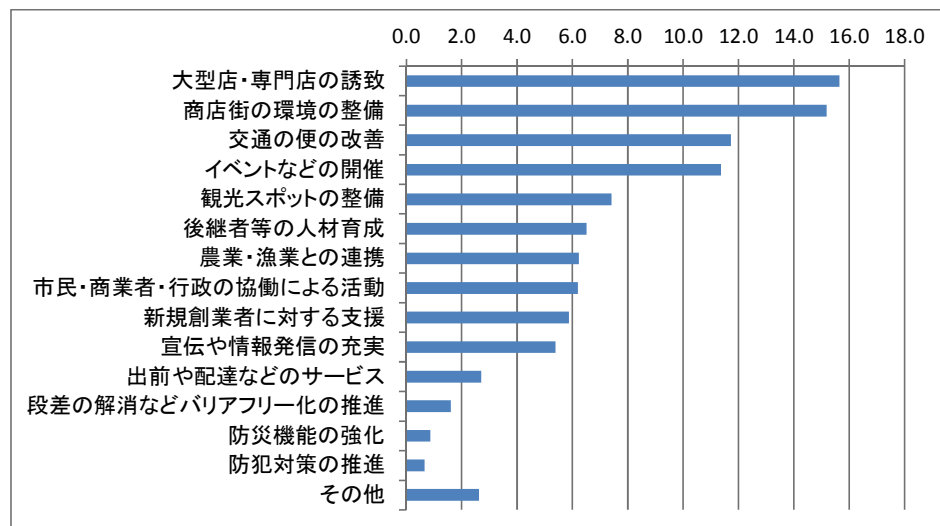
飲食



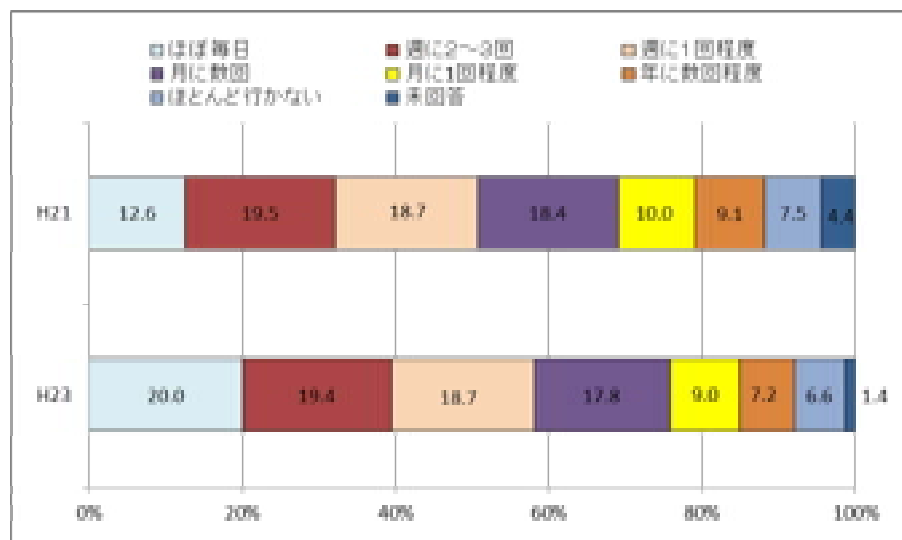
その他の商品



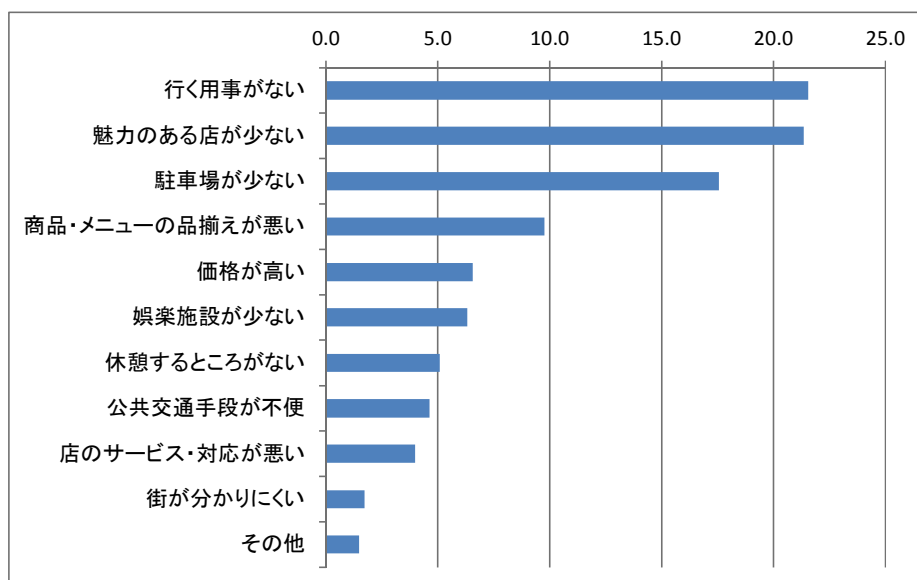
＜中心市街地を活性化させるための取り組みについて＞



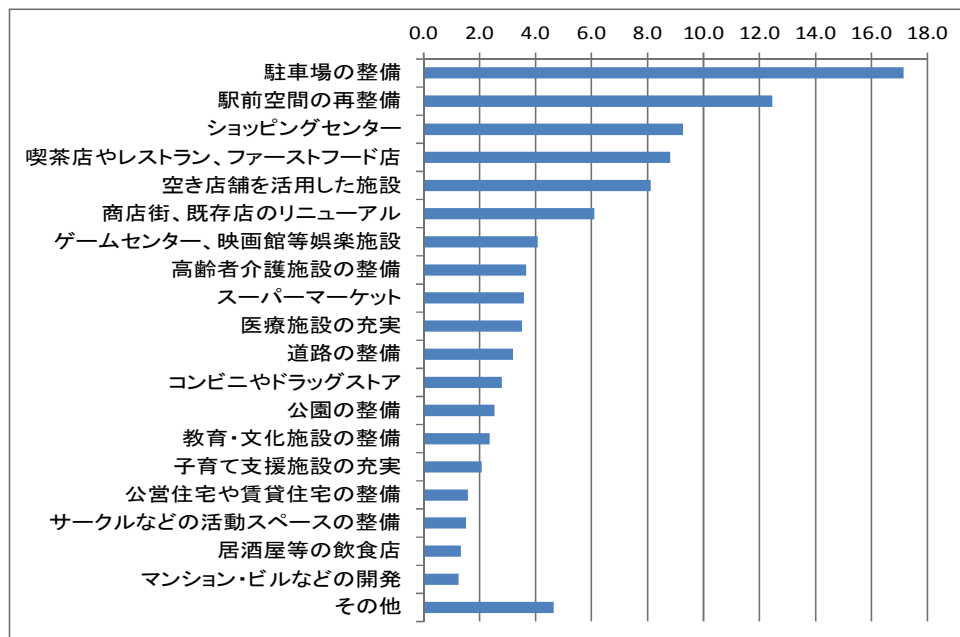
＜中心市街地に出かける頻度＞



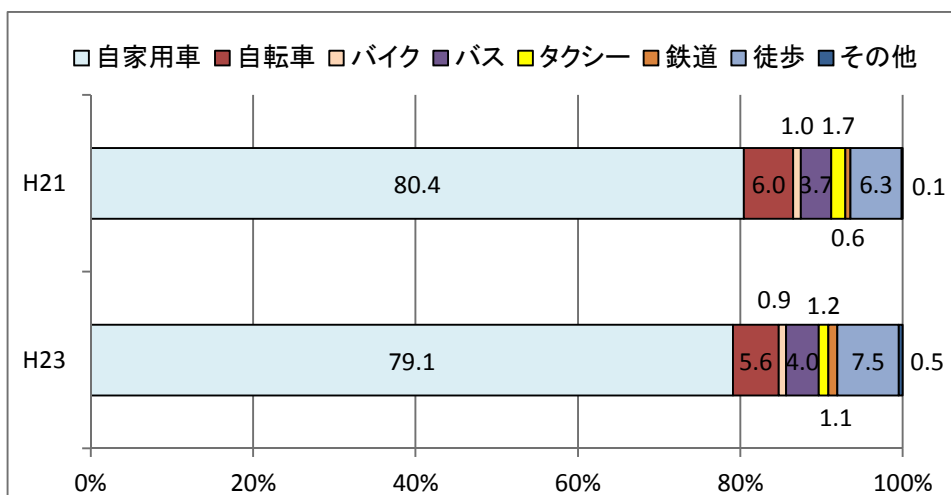
＜中心市街地に行かない理由について＞



＜中心市街地に必要だと考える施設整備について＞



＜普段の交通手段について＞



②「市民満足度アンケート」（平成 22 年 7 月 久慈市）

平成 22 年 7 月に久慈市の総合計画（後期）の策定にむけて実施した、市民意向を把握するためのアンケート調査結果を整理すると以下になる。

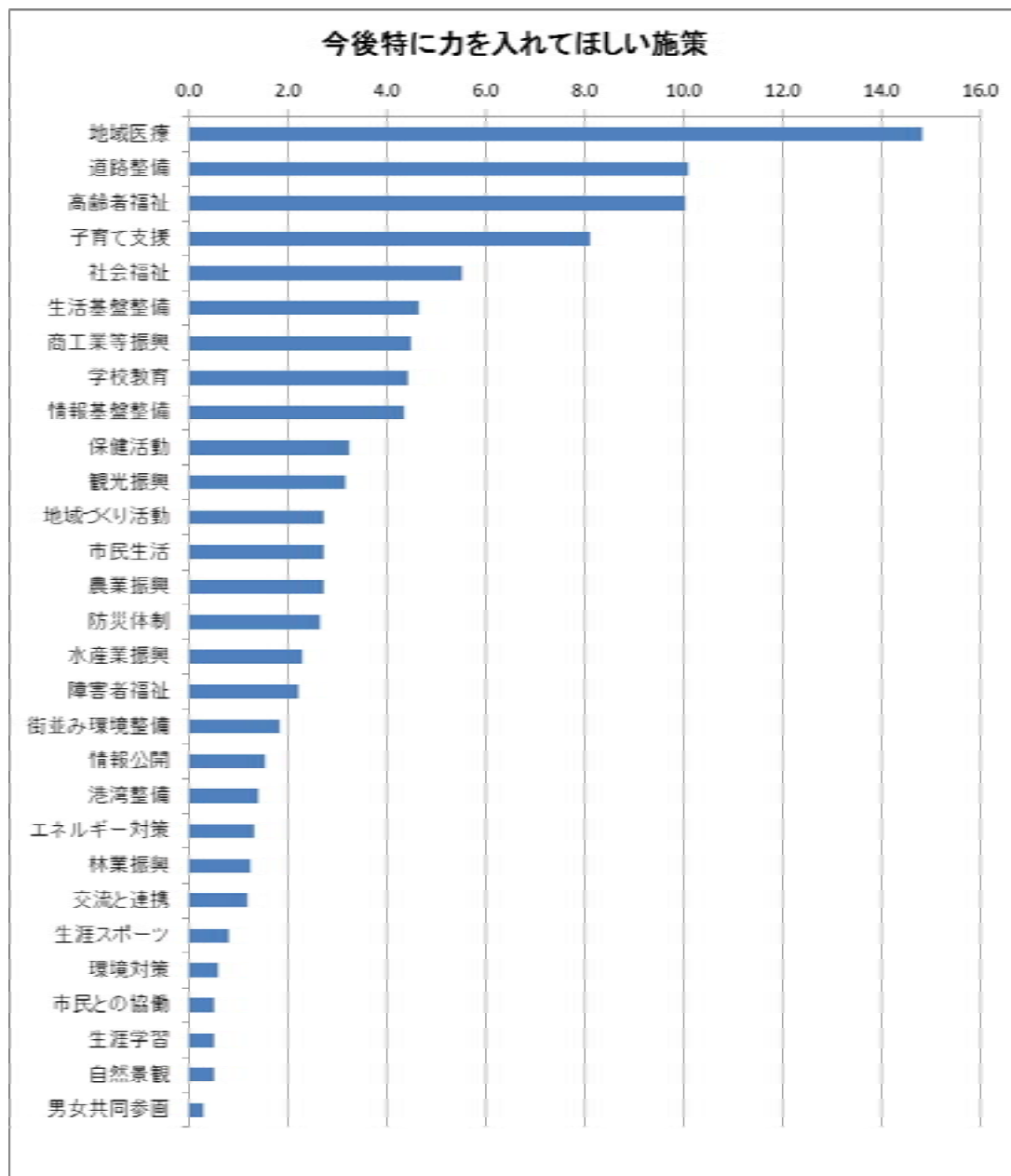
配布数：2,000 票（20 歳以上の市民を対象に無作為抽出）

回収数：575 票（回収率 28.8%）

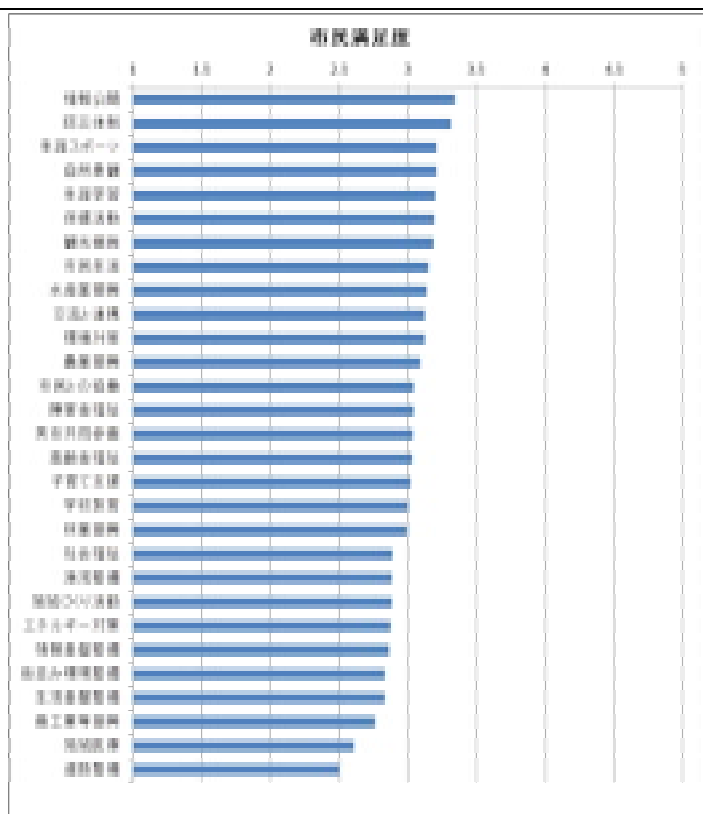
- ・今後特に力を入れてほしい施策について、少子高齢化の進展に伴うものと思われるが「地域医療」「高齢者福祉」「子育て支援」「社会福祉」が上位を占めている。そのほか「道路整備」「生活基盤整備」などのインフラ整備を望む声も上位に位置しているが、これらの「福祉」「インフラ」部門を除くと「商工業等振興」が最上位にある。
- ・市民満足度についても、総合計画に掲げられた 29 の施策中 27 番目と非常に低くなっている。

- また、自由記載欄への意見の記載は「商工業等振興」に対するものが最も多かった。
- これらのことから、市民は市の商工業振興施策に不満を感じており、活性化をすべきであると考えていることがわかる。

＜今後特に力を入れてほしい施策＞

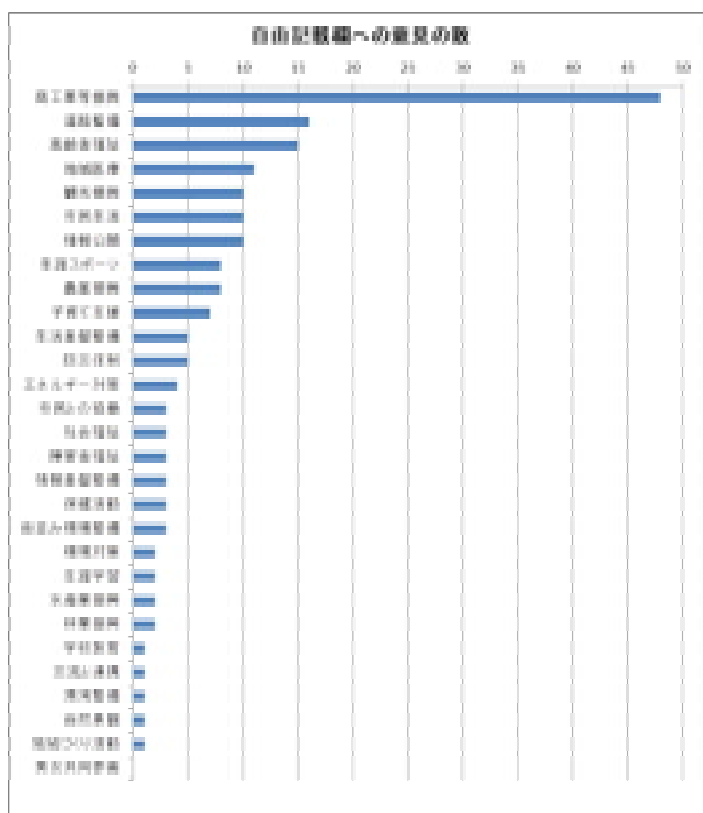


＜市民満足度＞



※満足5点、やや満足4点、どちらともいえない3点、やや不満2点、不満1点で算出

<自由記載欄への意見の数>



①第1期久慈市中心市街地活性化基本計画への取り組み

平成19年5月に内閣総理大臣認定を受けた久慈市中心市街地活性化基本計画に基づき、久慈商工会議所、株式会社街の駅・久慈、久慈市観光物産協会等の関係機関と行政が連携を図りながら全46事業を実施し、中心市街地の活性化に取り組んだ。

◆基本コンセプト

山・里・海を丸ごと^{たの}愉しめる ^ゆ結いが支える賑わい・安心の街

◆基本方針1 山・里・海の“資源”^{たから}を愉しめる街

○広域観光の拠点づくり

- 1) 観光客を中心市街地に引き込み、地域特産品の購入が楽しめる場の提供
- 2) 歴史や文化が体感できる場の提供
- 3) 観光客受入れ体制の整備

○街なかの賑わいづくり

- 4) やませ土風館、市日、商業者が連携したイベント実施による賑わいづくり
- 5) 市日の活性化による「買い物」という楽しみの提供
- 6) 市日通り周辺への賑わいと憩いの空間の創出
- 7) 空き店舗を活用した各種の「体験」という楽しみの提供
- 8) 商店の魅力の向上等による品ぞろえの充実、多様なサービスの提供

◆基本方針2 安全・安心な街

- 1) 誰もが快適に回遊できる環境の整備
- 2) 世代間交流によるコミュニティを醸成し、安らげる空間を提供
- 3) 老朽化した空家の有効利用などによる良質な住宅供給の推進

◆基本方針3 交流のある街

- 1) 地域住民同士のコミュニティの育成による“まち育て”
- 2) 交通アクセス環境の整備と駐車場の整備による交流促進

◆中心市街地の位置及び区域

JR久慈駅、三陸鉄道久慈駅の西側約41.4ha

◆計画期間

平成19年5月から平成25年3月までの5年11か月

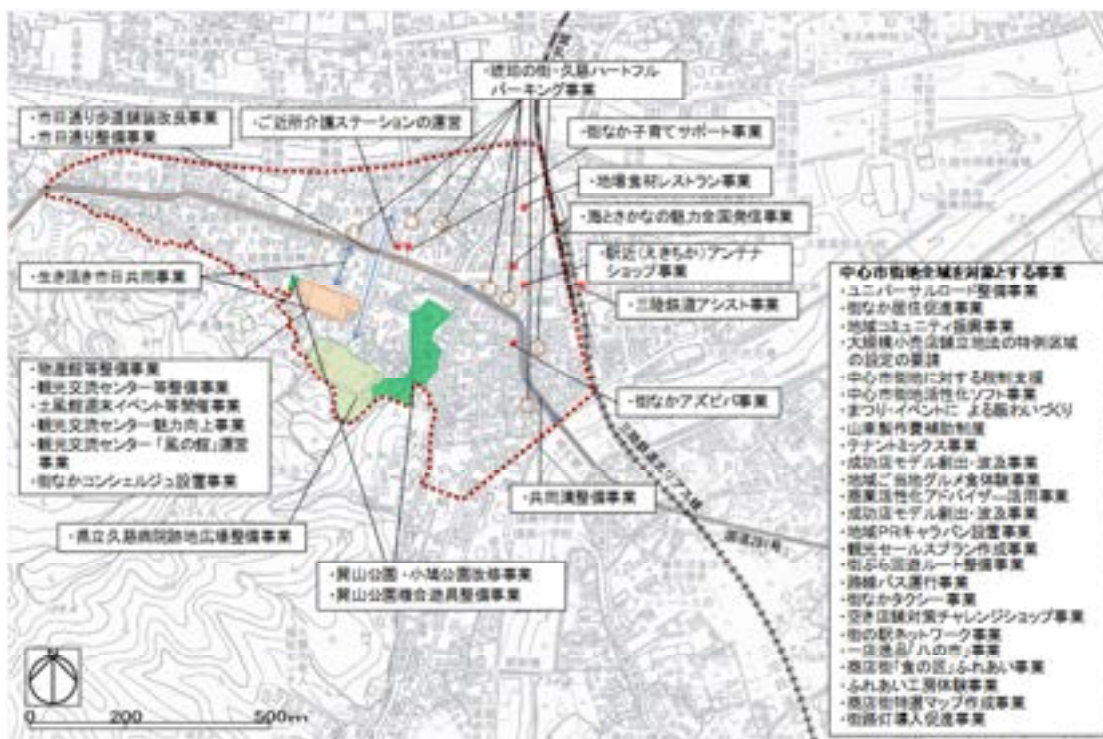
◆中心市街地の活性化の目標

(1) 目標年次 平成 24 年度

(2) 目標（数値指標）の設定

目標	目標指標	基準値	目標値	実績値
「やませ土風館」との連携による山・里・海を愉しめる中心市街地全体の賑わいの創出	商品販売額	4,460 百万円 (H15)	4,800 百万円 (H24)	5,112 百万円 (H24)
	歩行者・自転車通行量	3,871 人 (H18)	5,050 人 (H24)	5,508 人 (H24)
安心・快適な生活空間づくり	中心市街地定住人口 に係る社会増減数	△130 人 (H13～H17)	+10 人 (H19～H24)	△74 人 (H19～H24)

<第 1 期計画掲載事業（全 46 事業）>



- 第 1 期計画掲載事業については、久慈商工会議所、株式会社街の駅・久慈、久慈市観光物産協会等の関係機関と行政が連携を図りながら全 46 事業を実施し、中心市街地の活性化に取り組んでおり、その実施状況は次表のとおりとなっている。

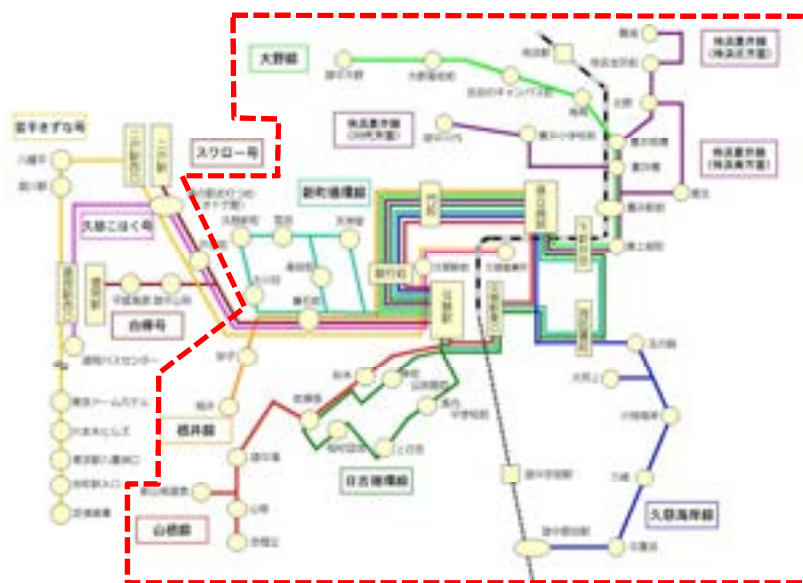
<第 1 期中心市街地活性化計画事業の実施率〔実施数/事業数〕>

	事業数	完了	実施中	未着手数	実施率
市街地の整備改善	8	7	1	0	100.0%
都市福利施設の整備	3	1	2	0	100.0%
街なか居住の推進	2	0	2	0	100.0%
商業の活性化	30	3	27	0	100.0%
公共交通等	3	0	3	0	100.0%
合計	46	12	34	0	100.0%

- 市街地の整備改善のための事業については、8 事業のうち 7 事業が完了、1 事業

が実施中となっている。主な事業として、巽山公園・小鳩公園改修事業と巽山公園複合遊具整備事業などがあり、当該事業の完了によって「やませ土風館」を中心とした「憩いの空間」が形成された。

- 都市福祉施設を整備する事業については、3事業のうち1事業が完了、2事業が実施中となっている。観光交流センター等整備事業によって整備したやませ土風館「風の館」は、当初の目標であった年間573千人を大きく上回る集客力を見せている。
- 街なか居住の推進の事業については、2事業が実施中となっている。住宅の新築に対して補助する街なか居住促進事業については、制度を開始した平成20年度以降、2件の活用しかいないため、制度の周知を図る必要がある。なお、基本計画登載事業ではないが、市の住宅リフォーム奨励事業により平成19年から平成25年3月末までの間に27件のリフォームが行われ、中心市街地内の住宅の延命化が図られた。
- 商業の活性化のための事業については、30事業のうち3事業が完了、27事業が実施中となっている。物産館等整備事業によって(株)街の駅・久慈が整備した物産館等「土の館」は、観光客に当地域の特産品を提供するとともに、生鮮三品を扱う中心市街地の数少ない店舗として近隣住民に利用されている。また、平成14年から実施している空き店舗対策チャレンジショップ事業により平成25年3月までに32の店舗が新規に出店し、うち18の店舗が事業を継続、平成20年から実施している中心市街地出店費補助により平成25年3月までに4の店舗が新規に出店し、うち3の店舗が事業を継続している。
- 公共交通等の利便性の増進を図るための事業については、3事業が実施中となっている。
- 平成20年にJRバス東北が久慈地区市内路線バスの全線を廃止したことから、市が市内のバス事業者3社に「のるねっとkuji」の運行を委託している。「のるねっとkuji」の路線は、平成20年4月1日の委託開始時は市内6方面11路線であったが、利用状況やニーズによる路線の見直しにより平成23年4月1日から6方面7路線①侍浜夏井線、②日吉循環線、③新町循環線、④根井線、⑤山根線、⑥津内ロデマンドタクシー、⑦久慈海岸線を運行している。



②第1期中心市街地活性化基本計画の評価・総括

1期計画（平成19年5月～平成25年3月までの5年11月）登載事業46事業について未着手事業はない。

やませ土風館の整備（観光交流センター等整備事業、物産館等整備事業）、県立久慈病院跡地整備事業、巽山公園・小鳩公園改修事業により、中心市街地に新しい観光・交流拠点が形成され、1期計画以前に比べまちの賑わいが大きく高まった。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災は、当地域への観光客を激減させ、商店主による自主的なイベント開催の中止・自粛から、平成23年4～6月のやませ土風館への大型観光バス立ち寄り台数は前年同期間の109台から10台に大きく落ち込むなど、深刻な状況となった。その後、平成24年同期の同台数は83台にまで回復し、「あまちゃん」放送中の平成25年の同期は296台と飛躍的に伸びた。

震災による影響からの脱却を一日も早く進めるとともに、「あまちゃん」放送終了後の反動による落ち込みを回避するため、第1期で効果が大きく発揮された事業を厳選し、継続的に実施することや、復興・活性化にむけた新しい契機を最大限に活かして、中心市街地の再活性化にむけた取り組みを進めることが必要である。

中心市街地の活性化の目標として掲げた「目標1：「風の館」「土の館」との連携による山・里・海を愉しめる中心市街地全体の賑わいの創出」に係る2つの目標指標、及び「目標2：安心して快適に住み続けられる生活空間づくり」に係る目標指標の達成状況と総括は以下のとおりである。

〔目標指標1-1：商品販売額の達成状況〕

（達成状況）

1期計画では基準値を4,460百万円（平成16年商業統計）とし平成24年度4,800百万円を目標値に設定したが、平成24年度は5,112百万円で目標値を達成している。

目標積算事業別にみると、やませ土風館（土の館：物産館整備事業）整備では532百万円の商品販売額見込みに対して504百万円、達成率94.7%にとどまるが、「テナントミックス事業・空き店舗対策チャレンジショップ事業」では177百万円の見込みに対して492百万円（428+64）、達成率278.0%を達成している。（図表-1 参照）

図表-1 商品販売額の要因別目標値達成状況

第1期計画の目標値と計算方法				現 状(実績値) (H24)	達成率
基準値 (H15)	要 因	計算方法	目標値 (H24)		
4,460 百万円	①トレンド推計	・売場面積を回帰式推計×面積当たり販売額	3,039 百万円	3,064 百万円	100%
	②増加する売場面積（「土の館」を除く）	・チャレンジショップ事業等の成果の見込み	177 百万円	428 百万円 （テナントミックス事業・空き店舗対策チャレンジショップ事業） 64 百万円 （成功店モデル創出・波及事業）	278%

	③「土の館」の整備効果	・土の館売場面積×面積当たり販売額	532 百万円	504 百万円	95%
	④店舗面積当たり販売額の増加		1,052 百万円	1,052 百万円	100%
(合 計) 4,460 百万円			4,800 百万円	5,112 百万円	107%

(総括)

やませ土風館整備による観光客の集客が商店街活性化に大きく寄与し、中心市街地全体の目標値達成が可能となった。

しかし、やませ土風館自体の商品販売額目標は未達成であり、また、東日本大震災による影響から観光客の減少がみられ、やませ土風館を中心とした観光客の集客力を高めるため、施設の魅力の向上を図るとともに、中心市街地内での観光バス停留場所の確保、集客イベント事業等の強化を図る必要がある。

〔目標指標 1-2：歩行者・自転車通行量の達成状況〕

(達成状況)

1 期計画では基準値を 3,871 人（平成 18 年）とし、平成 24 年 5,050 人を目標値に設定したが、やませ土風館（風の館：観光交流センター等整備事業）や近接する巽山公園大型複合遊具の設置（巽山公園・小鳩公園改修事業）が観光客の回遊、子育て世帯の集客を誘発し、平成 24 年の実績値は平日 4,369 人、休日 6,656 人となり、平均すると 5,508 人で目標値を達成した。

通行量調査ポイント別にみると、やませ土風館に近接する調査ポイント 1、2 の増加幅が大きく、市街地回遊増加の要因は観光客回遊によるものと考えられる。

中心市街地への玄関口である久慈駅周辺の調査ポイント 3、4、5 では、通行量は増加しているが増加幅が少ない。

図表－2 通行量調査ポイント別の通行量推移（平日・休日の平均、単位：人/日）

	調査ポイント 1 (十八日町)	調査ポイント 2 (二十八日町)	調査ポイント 3 (十段通り)	調査ポイント 4 (駅前：第一 H)	調査ポイント 5 (駅前：地下道)	調査ポイント 6 (本町)
H18	638	794	467	676	985	312
H24	1,100	1,320	615	899	1,097	479
H24/H18	1.72	1.66	1.32	1.33	1.11	1.54

(調査ポイント位置)



(総括)

やませ土風館での観光客集客により、中心市街地全体での目標達成が可能となった。

しかし、中心市街地の玄関口である久慈駅周辺の回遊性の伸び悩みがみられることから、中心市街地全体での均衡ある通行量を達成するためには、久慈駅周辺エリアで回遊を誘引する機能整備や魅力付け、観光客の来街手段である観光バス停留場所の確保やレンタカーなどの交通機能充実など、久慈駅周辺エリアでの通行量の増加を検討する必要がある。

〔目標指標 2：中心市街地定住人口に係る社会増減数の達成状況〕

(達成状況)

1 期計画では、平成 13 年～17 年の 5 年間の社会増減人口（△130 人）を基準値とし、平成 19 年～24 年の 6 年間社会増減人口を＋10 人に回復することを目標値に設定したが、平成 19 年～24 年の社会増減人口は△90 人であり、目標は未達成である。

目標積算事業別にみると、「③街なか居住促進事業」については 9 人で、見込み効果分の 12%の達成、「②やませ土風館整備や福祉・商業機能の充実」については 31 人で、見込み効果分の 48%の達成である。

図表-3 定住人口に係る社会増減数の要因別目標値達成状況

第 1 期計画の目標値算定根拠				現 状 (H19～24)	達成率
基準値 (H13～17)	要 因	計算方法	目標値 (H19～24)		
△130 人	①トレンド推計	・過去 5 年間の社会増減数から平均値を算出	△130 人	△130 人	100%
	②やませ土風館整備や福祉・商業機能の充実	・機能充実効果分の見込み	65 人	47 人	72%
	③街なか居住促進事業 (街なか共同住宅建設費補助制度・街なかの住み替え事業)	・事業実施効果分の見込み	75 人	9 人	12%
(合 計) △130 人			10 人	△74 人	40%

※「現状 (H19～24)」について、(合計) △74 人は住民基本台帳から算出、③事業実施効果分の見込み 9 人は事業実績値、②機能充実効果分は {△74 人－ (△130 人)－9 人} = 47 人。

(総括)

平成 19 年～24 年の社会増減数を詳細にみると、継続的にマイナス傾向であった社会増減数が「やませ土風館」の整備と巽山公園改修事業が完了した平成 20 年、21 年にはプラスに転換しており、商業機能の充実による買い物環境の改善、大型公園遊具等の整備による生活環境改善が街なか居住継続に効果を及ぼしたと考えられる。

図表-4 定住人口社会増減数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
社会増減数	△45	4	19	△45	△23	16	△74

また、行政区別の社会増減数を住民基本台帳人口の推移で類推すると、久慈駅周辺地区の新町、巽町において、定住人口の減少が大きく、居住継続へ向けた生

活環境整備や居住地としての魅力づくりへの取り組みが必要である。

図表－5 行政区別の居住人口推移（単位：人）

	合計	荒町	八日町	十八日町	二十八日町	新町	巽町	本町	柏崎	中町	中の橋	表町	駅前
H20	1,992	285	207	90	83	136	267	237	125	243	137	126	56
H25	1,880	266	198	84	74	117	229	225	139	229	136	131	52
H25/H20	0.94	0.93	0.96	0.93	0.89	0.86	0.86	0.95	1.11	0.94	0.99	1.04	0.93

※H20 は H20.3 月末、H25 は H25.3 月末

目標積算事業の「街なか居住促進事業」については施策の PR 不足の影響もあり 1 期期間中 2 件のみの実施で、今後、施策 PR のあり方や他の方策の検討が必要である。

〇1 期総括を受けての 2 期計画の必要性和その内容概略

〔2 期計画の必要性〕

1 期計画の目標 1 に掲げていた商品販売額と歩行者・自転車通行量については達成されたが、震災の発生は多くの観光客を激減させ、中心市街地全体の賑わいが一時は大きく失われた。

このような中、各種の復興イベントや久慈秋祭りが開催され、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」の放送の効果などにより、「やませ土風館」「舟渡海水浴場」「久慈琥珀博物館」などの震災前の水準を上回った施設やイベントもあるが、図表－6 に見るように未だ震災以前の状況には回復していないものもあり、あまちゃんブーム沈静後の 2 期において賑わいの再生に改めて取り組む必要がある。

図表－6 東日本大震災前後、「あまちゃん」放映前後の観光客数等への影響

観光施設等	東日本大震災の影響
「やませ土風館」への観光バス数	震災前（平成 22 年 4～6 月）109 台 →震災後 ・平成 23 年同期：10 台 ・平成 24 年同期：83 台 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年同期：296 台
「やませ土風館」の入込み客数	震災前（平成 22 年 4～6 月）209 千人（県外客：48 千人） →震災後 ・平成 23 年同期：171 千人（県外客：27 千人） ・平成 24 年同期：195 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年同期：271 千人
「舟渡海水浴場」の入込み客数	震災前（平成 22 年）14 千人 →震災後 ・平成 23 年：8 千人 ・平成 24 年：14 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年：20 千人
「岩海プール」の入込み客数	震災前（平成 22 年）6 千人 →震災後 ・平成 23 年：2 千人 ・平成 24 年：3 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年：6 千人
「北限の海女フェスティバル」の	震災前（平成 22 年）6.5 千人

入込み客数	→震災後 ・平成 23 年：0.8 千人 ・平成 24 年：1.6 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年：5 千人
「久慈みなと夏まつり」の入込み客数	震災前（例年）20 千人 →震災後 ・平成 23 年：3 千人 ・平成 24 年：7 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年：10 千人
「久慈琥珀博物館」の入場者数	震災前（平成 22 年 4～6 月）8 千人 →震災後 ・平成 23 年同期：3 千人 ・平成 24 年同期：11 千人 →あまちゃん放送時 ・平成 25 年同期：18 千人
「地下水族科学館（もぐらんぴあ）」の閉鎖	※津波により全壊 →震災後 ・平成 26 年度中再開予定

また、目標 2 に掲げていた中心市街地定住人口に係る社会増減人口については目標数値が未達成であり、目標像の実現に向け継続して取り組む必要がある。

③震災復興に向けた取り組み姿勢（対応方針）

第 1 期計画の取組により、「中心市街地全体の賑わいの創出」という目標はほぼ達成できると確信していたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響で JR 八戸線、三陸鉄道の線路が分断されたうえ、前述のように、広域観光の拠点として観光客数等が大幅に減少し、深刻な問題となっている。これらを解決し、復興に向けた対応方針は、大きく次のように整理される。

●大震災によるネガティブイメージの払拭

大震災の影響のなか、行政をはじめとした各種関係団体が企画した各種の復興イベントの実施により、市内の自粛ムードは収まりつつあり、9 月中旬には「三陸に元気を！」を各山車組のキャッチコピーとして久慈秋まつりが盛大に開催された。

しかしながら、大震災後の東北以外の人々が東北に抱く印象や、東北であっても内陸部や日本海側の人々が太平洋沿岸の三陸地域に抱く印象は、どちらかといえばネガティブなものであると思われ、このイメージを早急に払拭することが喫緊の課題である。

●選択と集中による効果的な事業の推進・実施

中心市街地には津波が到達せず、大震災による建物等の直接的被害は少なかったが、市の財政が今後数年にわたって被災地復興のために多く割かれるため、中心市街地の再活性化に向け、第 1 期の事業で効果の大きかった事業を厳選して実施するとともに、新たな契機などを最大限活用し、大震災後の三陸地域のネガティブなイメージを払拭する新たな事業を実施していくことが必要である。

（7）中心市街地活性化に向けた課題の整理

「三陸復興国立公園」の指定、三陸ジオパークの認定、みちのく潮風トレイルの設定、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」の効果など、東日本大震災後の新たな

契機を最大限に活かし、大震災からの復興とともに、賑わいの増進・継続など、活性化に向けた取り組みが必要である。

また、民間が主役の持続的な取り組みを可能にするための基盤等の強化などの条件整備が重要となる。

①広域的な観光客を中心市街地へ誘う仕掛けづくり

北三陸観光の広域的な玄関口として、交通・交流機能等の強化、良好な印象を与える空間整備などにより、広域的観光拠点・基地として、その基盤を確かなものとしていくとともに、全国に向けた久慈のPR・情報発信等が基本的な課題となる。

- ・久慈市周辺には県外からの観光客が多く訪れており、第1期計画で整備した「やませ土風館」やその他の計画登載事業の実施によって、県外客の占める割合が以前に比べ高くなってきているが、近隣町村と比較すると依然として低く、賑わいの回復・増進に向け、市全体の人口減少傾向が続く中で、北三陸観光の広域的な玄関口として、駅前等の適切な基盤施設等の補強整備や駅前の景観の改善、特色ある企画や製品開発等による魅力の向上やPR・情報発信などにより、県外客を伸ばすことや、近隣町村への観光客の立ち寄り等を増やすことが課題である。
- ・近年、三陸鉄道を活用したツアーの企画が増え、久慈駅近辺で乗降する観光バスが散見されたが、駅前には観光バスの乗降場所が設定されていないため、繁忙期には駅近辺の県道に路上駐車をして乗降させており、安全な状態ではなかった。そのため、駅周辺等で安全に乗降できる場所の確保が必要である。
- ・また、久慈駅前は、遊休化している古い再開発ビルが立地するなど玄関口として望ましくない街並みとなっており、これらの改善が必要である。
- ・近隣町村を含めた久慈広域の観光については、広域で観光誘客できるような商品の開発は未だ少ないものとなっており、新たな観光メニューの開発や観光ルートの設定などの充実、特色ある商品や観光企画の開発、個性的なPR・情報発信等が求められている。

②まちのゆしみの充実

- ・市日は約360年の歴史を有し、久慈のアイデンティティでもあるが、出店者の高齢化も進み、活力が停滞していることから、市日の活性化とさまざまな取り組みとの連携による賑わいづくり等の更なる挺入れが必要である。
- ・市民アンケートにおいて、中心市街地に行かない理由として「行く用事がない」「魅力のある店が少ない」が上位を占めており、高齢者の交流施設、ギャラリー、カルチャー教室、駐車場などのニーズの高い機能が現在の中心市街地に不足しており、中心市街地の魅力を欠く要因になっていると考えられる。また、大型店・専門店の誘致を望む意見や個店の魅力不足を訴える意見が多い。そのため、商業者の自助努力の一層の推進が求められるとともに、中心市街地を訪れ、用事を足せるとともに楽しく過ごせる、イベントの開催、娯楽施設、交流施設等、時間消費型の施設や場が求められている。
- ・第1期計画の取り組みにより、中心市街地内の買い物に関する利便性は向上したが、買い物場所として市内大型店を選好する割合は、食料品で85%となっており、依然として郊外大型店のシェアが高い状態となっている。そのため、大型店と差別化できる魅力や個性のある個店の育成や文化・交流機能との連携が求められる。

③安全に回遊し、安心して暮らせる環境整備

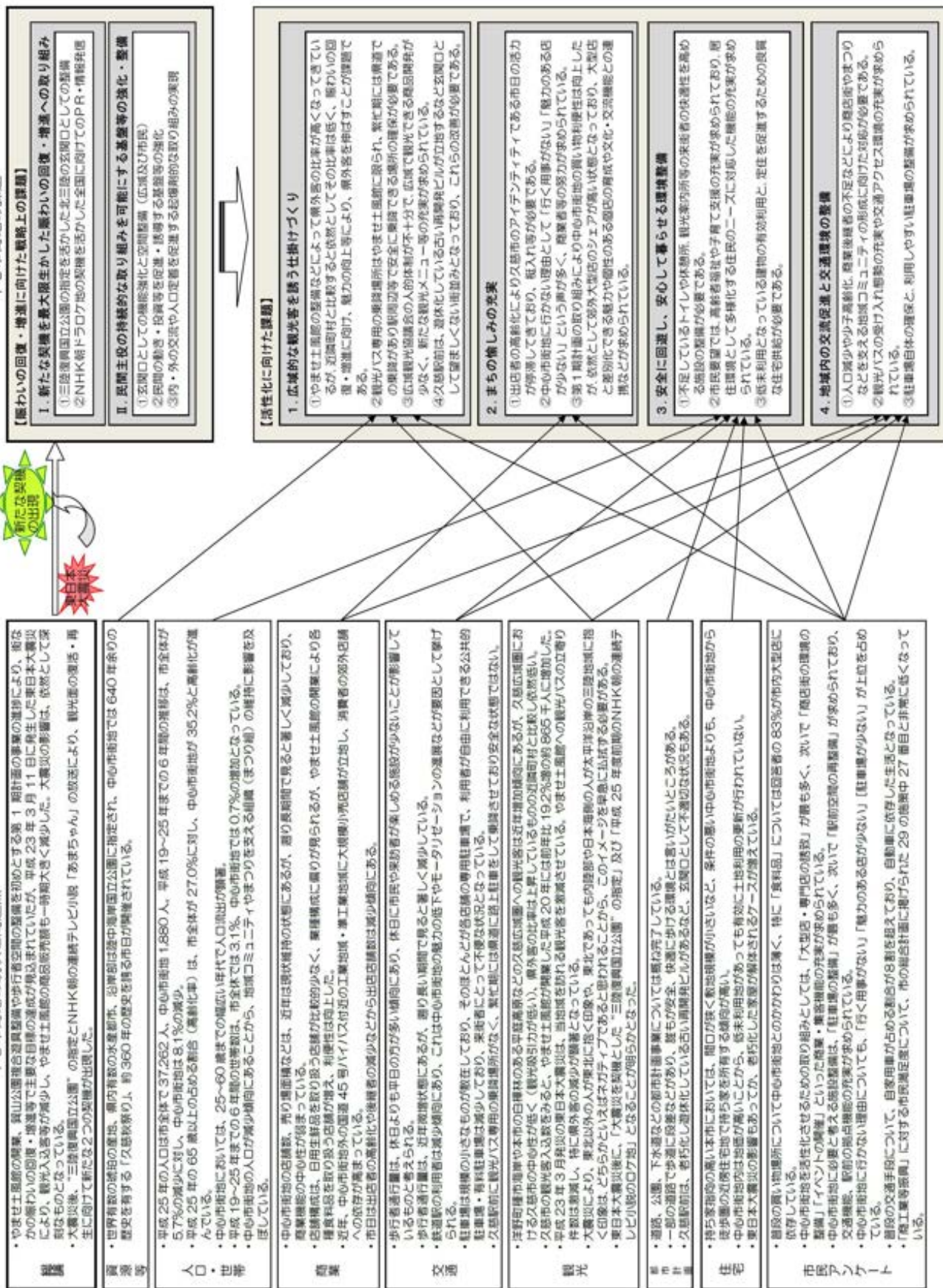
- これまで取り組んできた電線類地中化や高質空間形成に継続的に取り組むとともに、不足しているトイレや休憩所、観光案内所等の来街者の快適性を高める施設の整備や歩道のバリアフリー化など、安全で快適に回遊できる環境整備が必要である。
- 中心市街地においては、第1期計画で公園2箇所の整備、空き店舗を活用した介護施設、子育て施設などが開設されるなど徐々に環境整備が進んでいるが、市民アンケートでも高齢者福祉や子育て支援への注力を望む声が多いことから、居住環境として多様化する市民のニーズに対応した適切な機能の充実が求められる。
- 道路、下水道等の都市施設が整備されている中心市街地内において、老朽化して有効利用されていない建物が多くみられ、敷地が狭く比較的地価が高い等の要因から、土地の有効利用が進んでいない状況であったが、大震災後は、地震の影響もあって解体される家屋が多くみられるようになっている。既存都市基盤を有効に活用し、安全な市街地としていくためには夜間人口の維持・定着が必要であり、低未利用となっている土地、建物の有効利用と、定住を促進し支えていくための良質な住宅供給が望まれる。
- 東日本大震災の津波は、中心市街地まで到達しなかったが、多くの方が訪れる場所として、災害に備えた防災対策・安全対策が必要である。

④地域内の交流促進と交通環境の整備

- 人口減少や少子高齢化、商業後継者の不足などにより、中心市街地内の商店街やまつりなどを支え、地域の防犯なども担う地域コミュニティの維持が困難になりつつあることから、対応が必要となっている。
- 中心市街地と郊外観光地を結ぶ観光メニューや交通手段が乏しいため、多様なサービスの提供とともに、観光バスの受け入れ体制の充実や、交通アクセス環境の改善が求められている。
- 市民アンケートでも、中心市街地の駐車場の充実の要望が高いことから、駐車場自体の確保とともに、利用しやすい駐車場のあり方を検討することが求められている。

中心市街地の今後の課題

中心市街地の現状と課題点



(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

①第2期中心市街地活性化基本計画の必要性と位置づけ

●東日本大震災の影響からの復興・回復

第1期計画の取組による「中心市街地全体の賑わいの創出」という目標はほぼ達成できるのではという途上で、東日本大震災が発生し、観光入込客、来街者等の大幅な減少など、大きな影響を受けており、創出してきた賑わいの復興・回復等が必要である。

再活性化に当たっては、先に触れているように、大震災によるネガティブイメージの払拭や、新たな契機を活かした効果的な事業等の実施が必要であり、今しばらく、基盤施設等の強化・整備については公共が主体となりつつ、市民・民間と協働して、中心市街地の活性化に取り組む必要がある。

●新たな契機を活かした再活性化への取組み

東日本大震災後に、次の2つの新たな契機が出現し、中心市街地の再活性化に向け、適切かつ効果的に活かした取組みのチャンスが到来した。

《新たな2つの契機》

- ・東日本大震災を契機とした「三陸復興国立公園」の指定
⇒北三陸の玄関口としての一層の役割と、その効果が期待できる
- ・平成25年度前期 NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の効果
⇒全国レベルでの久慈の魅力の発信、PRが期待できる

●民間が主役の持続的な取り組みを可能とする基盤等の強化・整備

第1期計画では、久慈市による都市基盤施設の改善・質の向上や高次都市施設の整備等、民間による各種ソフト事業の展開など官民協働で賑わいの創出等に取り組み、成果を上げてきた。

東日本大震災による入込客や賑わい等の落ち込みからの復興・回復が、まず必要であり、併せて、前記の2つの新たな契機を適切に生かした、広域的な玄関口として未だ不足している都市基盤施設や良好な空間を強化・整備し、民間の主体的な施設の改善・更新や投資等を誘発できるような条件整備を牽引していく必要がある。

第2期計画は、東日本大震災の影響からの復興・回復とともに、これまで、どちらかという官が中心的な主体として役割を果たしてきた時期から、市民・民間が主体的かつ自立的に中心市街地の賑わい等を継続・増進していくための礎を築いていくステージとして位置付ける。

期間	第1計画 (H19.5～H25.3)	第2計画 (H26～H30)	将来 (H31～)
主体等	官民協働での賑わい創出を 具体化	新たな契機を活かした官民 協働での大震災の影響からの 回復、賑わいの増進	民間が牽引する賑わいの 継続・増進
ステージ のイメ ージ	集客施設や市街地の回遊構 造等を整備しつつ、イベント等 の多様なソフト事業の展開に よる賑わいの回復 ↓ 大震災による多大な影響	都市基盤施設等の改善・強化 や、効果的なソフト事業の改 善・導入等により、市民・民間 が主体的かつ自立的に中心市 街地の賑わい等を継続・増進し ていくための礎を築く	民間の主体的な施設の 改善・更新や投資やソフト 事業などにより、自立 的な中心市街地の運営

②基本コンセプトと取り組み方針

●基本コンセプト

第1期計画は、「山・里・海を丸ごと愉しめる 結いが支える賑わい・安心の街」を基本コンセプトに、やませ土風館の整備等の核事業をはじめ、各種事業に取り組み、目標の達成に近づいてきたところであった。東日本大震災の影響からの復興・回復、さらには、賑わいの増進などにあたっては、これを継承し取り組むこととする。

基本コンセプト

山・里・海を丸ごと愉しめる 結いが支える賑わい・安心の街

●賑わいの回復・増進及び持続的な取り組みに向けた対応方針

…賑わいの回復・増進及び持続的な取り組みを支えていくため…

第1期計画で、やませ土風館の整備や各種事業の実施により、広域的観光拠点の核ができ、賑わいを創出してきたところであるが、東日本大震災の影響を大きく受け、観光客数等が減少している。その影響からの復興・回復が喫緊の課題であり、また、新国立復興公園の指定及びNHK連続テレビ小説ロケ地の契機を最大限活かし、民間が主体となった持続的な取り組みとしていくことが必要であり、その取り組み姿勢（スタンス）を次のように設定する。

◎北三陸観光の玄関口としての顔づくりと回遊性の向上

⇒上記の2つの契機を活かし、駅前及び駅前周辺の玄関口としての交通基盤機能の強化と街なみ等の景観・空間の向上等を推進し、広域的な玄関口に相応しい機能・空間としていくとともに、やませ土風館一帯と連携・連動した回遊構造を形成し、持続的な取り組みを支えていく

◎安全で暮らしやすい環境の再生・向上

⇒市街地の防災性の向上を推進しつつ、定住促進の起爆剤となる事業や市民の交流を促進する施設などを導入し、定住人口の確保や交流機会を増進し、安全で暮らしやすい環境の再生・向上を進める

◎賑わいの回復・維持・増進

⇒連続テレビ小説ロケ地の契機を活かして全国に向けた久慈市からの情報発信と、やませ土風館と駅前の連携など効果的なソフト事業を実施し、賑わいの回復・維持・増進に取り組む

③基本方針

基本方針 1 山・里・海の“資源（たから）”を愉しめる街

広域観光の拠点・基地としての機能強化と顔づくり

- ① 駅前の広場拡充整備と景観の向上による玄関口の再生整備
繁忙期の観光バス駐車場、日常及び催し物開催時のイベント広場・歩行者広場として機能する駅前広場の拡充整備と老朽化した建造物群撤去等による景観の向上
- ② 駅前情報発信基地設置等による土風館と連携した観光情報サービスの強化
広域観光の基地として、やませ土風館と連携し、駅前で久慈広域や中心市街地の観光情報等を入手できる場（基地）を設置
- ③ 街なかの観光スポット、体験スポットなど立ち寄り場の拡充と回遊性の向上
津波で全壊した「地下水族科学館もぐらんぴあ」の機能を中心市街地の空き店舗に移設した「もぐらんぴあ まちなか水族館」の運営、久慈を代表する久慈秋まつりの山車、レトロ館などの郷土の歴史や文化に触れ、山・里・海の多彩な食（食文化）が体感できる場の提供などにより街なか観光スポットを多様化するとともに、街歩きをしやすく回遊しやすい環境整備を推進
- ④ 街なか観光、街なかを基地とした観光プログラム企画開発の拡充と体制整備
久慈のまつり・文化・観光情報や広域観光情報の発信、「やませ土風館」を拠点とした街なか回遊ルートや中心市街地を基地として郊外観光地とを結ぶルート設定、観光体験プログラムの開発など、観光客を誘い受入れるシステムや体制の整備

街なかの賑わいの回復・増進

- ① 広場機能拡充による駅前の市民、観光客等の回遊性の向上
駅前広場の改修により利用しやすい駅前空間を整備し、自動車利用者の通行とバスの利用者の乗降時の利便性が確保された環境の整備
- ② 駅前地区を快適に回遊できる環境の整備
やませ土風館と連携した駅前観光交流センターの設置などにより、来街者が中心市街地を楽しく快適に回遊できる環境の整備
- ③ 観光スポット、関係団体等が連携したイベントの拡充
「やませ土風館」や「市日」、商業者、商店会相互が連携した既存のイベントや駅前等で新たに企画が期待されるイベントの実施による街なかの賑わいの継続・増進
- ④ 買い手とのふれあいや出品の充実などによる「市日」の活性化
「市日」の活性化と環境整備を行い、より多くの地場製品の提供と売り手・買い手のふれあいによる、買い物の楽しみを提供

⑤親子で楽しめ、子どもが主役となるイベント実施推進

巽山公園・小鳩公園・中町イベント広場、駅前広場などを活用した、子供が主役となるイベント実施による賑わいの創出

⑥多様な個店の集積促進と個店の魅力向上

多種多様な個店の集積と、個店の魅力向上による商店街の賑わいの再生

基本方針 2

安全・安心な街

①安全で快適に回遊できる環境の整備

歩道のバリアフリー化により誰もが安全・安心に通行できる環境の向上とともに、高齢者や子育て中の世帯が安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設の整備

②子育て中の親子や高齢者へ安心や生きがいなどを与えられる場の提供

中心市街地で先行している少子高齢化の中で、安心や生きがいなどを与えられる空間の提供、コミュニティの醸成、交流促進などにより、子育て中の世帯が安心して子育てができる環境や高齢者が安心して暮らせる環境を向上

③低未利用地や既存住宅等の有効利用による良質な住宅供給の推進

道路や下水道などの既存ストックと都市機能の充実した中心市街地への定住の促進を図るため、空き家及び低未利用地の有効利用などによる多様な世代のニーズに応じた良質な住宅供給の推進

④災害時に対応した防災施設の拡充

災害時の避難場所等において、耐震性貯水槽、防災倉庫、太陽光発電システムなどの防災施設の拡充

① 駅前の広場機能拡充、アクセス環境の整備による来街者との交流の促進

駅前広場の改修、街なかの駐車スペースの柔軟な拡充などにより、市内外からの来訪者のための交通アクセス機能を向上させ、利用しやすい駅前空間を整備し、自動車利用者の通行とバスの利用者が来街しやすい環境を整え、来街や交流の機会を増進

② 地域コミュニティの育成と市民の交流機会の増進

子育て世代や高齢者の交流機会を増進しつつ、市民の“結い”により支えられてきた地域住民同士の強い絆や、防犯・商業活動などにおける地域コミュニティを育成していくとともに、本市の地域コミュニティの核となる秋まつりへの支援、さらにはまちづくり団体相互の交流促進などによる“まち育て”の場や機会の提供

③ 観光客が情報交換や交流ができる場や関係情報の提供による交流促進

玄関口として顔づくりを行う駅前で、観光客が情報交換や交流ができる場や関係情報を提供し、やませ土風館一帯と連携し、観光客同士、市民と観光客が情報交換や交流を促進

《事業への取り組み方針と主な事業概要》

市の財政が今後数年にわたって被災地復興のために多く割かれることから、選択と集中による効果的な事業の推進・実施を行うとともに、第1期計画の実施で効果の大きかった事業を厳選して継続実施し、大震災の影響からの回復・復興と賑わいの増進に取り組む。

「三陸復興国立公園」の指定等の契機を活かし、北三陸の広域的な玄関口として、駅前広場の拡充、駅前の景観向上や交流機会の増進に取り組み、第1期で核施設として整備したやませ土風館周辺と一帯となって、北三陸の広域観光の拠点・基地としての骨格基盤を確かなものとする。また、近年まれにみる高視聴率となったNHK連続テレビ小説の「あまちゃん」を積極的に活かし、情報発信、交流推進などに取り組み、大震災後の三陸地域のネガティブなイメージを払拭しつつ、北三陸及び本中心市街地への誘客の増加を目指すものとする。

◆ 広域観光の拠点・基地としての機能強化と顔づくり

駅前広場の拡充整備等を行い、観光客が訪れやすい環境を整える。具体的には、駅前広場を改修し、繁忙期の観光バス用の乗降スペースを確保する。併せて、駅南側の老朽化した建造物群を解体撤去して駅前に複合施設を新設し、久慈広域の観光案内機能をもった観光交流センターを設置し、地域PRキャラバン設置事業などで誘客した観光客に対応する。

先の東日本大震災の影響により激減した観光客数の復活のため、震災対応として事業を開始した「海とさかなの魅力全国発信事業」については、同事業で開設した「まちなか水族館」の2階、3階部分が、建物の老朽化や各種法令の規制の都合で未活用となっていることから、これらの問題を解決し、企画展などの催事に活用す

るよう取り組んでいく。

特に、平成 25 年前期に放送された NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」の人気を契機として、岩手県観光協会など広域的な観光関係団体と連携し、久慈市のみならず当地域の観光資源を合わせて P R ・ 情報発信を行う。さらに、素材そのものだけではなく多様な観光メニューを自ら提供し、北三陸の玄関口としての存在感を揺るぎないものとすることを目指す。

◆街なかの賑わいの回復・増進

駅前において広場や通路、その他の施設を整備することにより、来街者の回遊性の向上を図り、拠点の魅力を高め、中心市街地内での快適な滞留を促進する。

また、約 370 年前から続く「市日」の充実や今期計画で整備する施設とともに第 1 期計画で整備した公園・イベント広場などを活用し、「まちなかハロウィン」や「盆踊り大会」など観光客だけでなく地域住民も参加し賑わいを生み出す事業にも取り組む。

このほか、「成功店モデル創出波及事業（核事業 3）」により個店の魅力向上及び効果の波及を目指し、「テナントミックス事業」により業種変更や中活区域外からの出店時の工事費の助成を行うなど、多様な個店の集積促進と魅力向上を図る。

◆安心して住み続けられる生活空間づくり

定住人口の増のため、市内不動産業者と連携して中心市街地内のアパート等の不動産情報を管理し、当該不動産の特色について情報提供する事業「街なか空き家バンク事業」を新たに立ち上げる。あわせて「街なか居住促進事業」を継続実施することによって居住人口の増を目指すとともに、各種のソフト事業の展開により便利で楽しく、住みよい居住環境を整えることで中心市街地への転入者の増を図り、社会増減数の増を目指す。

また、災害時、周辺住民の避難が予想される施設に、太陽光発電システムや耐水性貯水槽を設備するとともに防災倉庫を設置し、周辺へ物資を供給するなど災害時にも生活に不可欠な機能を一定期間維持・補完することにより安心できる住環境の提供を図る。

◆交流のある街

駅前広場の整備で、観光繁忙期の観光バスの駐車に対応するとともに、街なかに散在する専用駐車場が共通駐車券の利用など連携して柔軟な活用を推進し、中心市街地へのアクセス環境を向上させ、来街や街なかでの交流を促進する。

また、駅前の低未利用地において図書館、地域交流センター及び観光交流センターで構成される複合施設を整備し、中心市街地における市民の交流機会の増進を図るとともに、観光客が情報交換や交流ができるよう、情報発信・交換機能を充実し、観光客、市民等の交流を促進する。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- ・久慈市は、通勤・通学、商業などにおける久慈広域圏の中心都市である。
- ・ＪＲ久慈駅、三陸鉄道久慈駅の西に広がる地域は、郡役所の時代からの中心市街地を形成してきた地域であり、県北広域振興局、市役所分庁舎、郵便局、商工会議所などの公共公益施設が立地しているとともに、商店が集積している。
- ・久慈広域圏、久慈市の中心となるエリアであるＪＲ久慈駅、三陸鉄道久慈駅の西に広がる地域を、本計画における中心市街地とする。

(位置図)

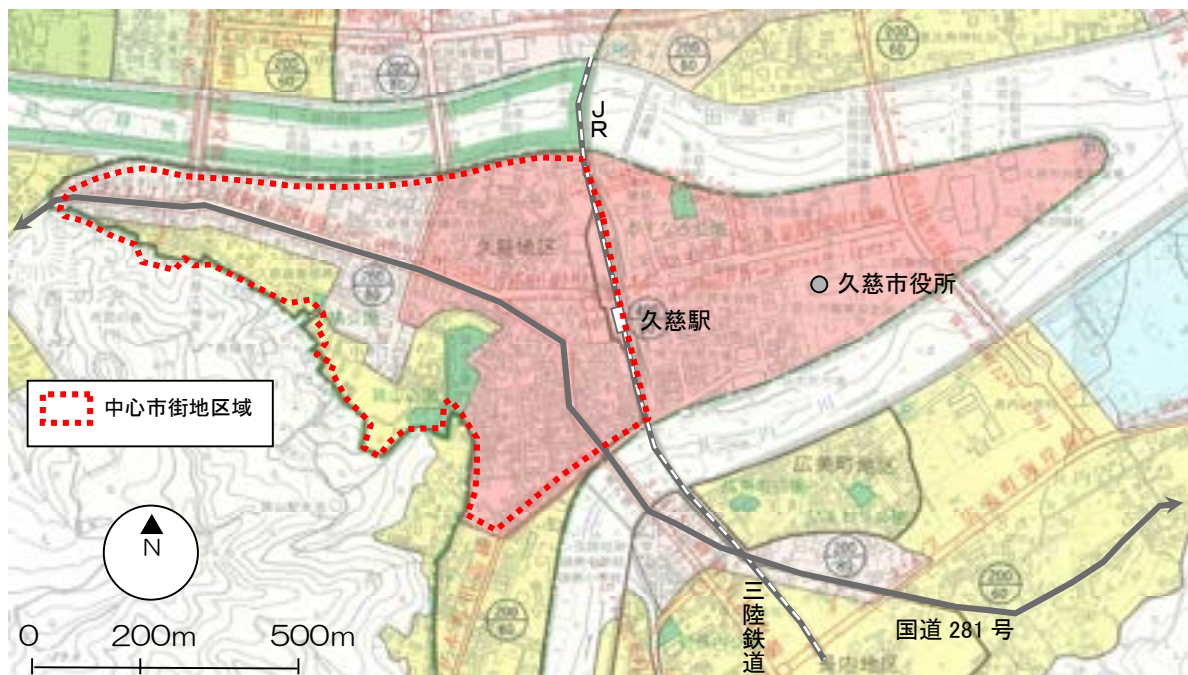


〔2〕 区域

区域設定の考え方

- ・旧中活法に基づく基本計画（平成 12 年 3 月策定）においては、中心市街地の区域を、市内で唯一商業地域、近隣商業地域の用途指定が行われている地域を中心に、区域の東側は長内川、西側は荒町の境界、南側は商業地域の用途界、北側は久慈川に囲まれる範囲で、市役所や警察署、税務署など公共公益施設が集積している久慈駅側（川崎町地区）も区域に含めた 72.2ha を区域に含めていた。
- ・第 1 期計画（平成 19 年 5 月内閣総理大臣認定）においては、各種事業を集中的かつ効果的に取り組むことが可能な久慈駅西側の 41.4ha を中心市街地の区域とした。
- ・第 2 期計画においては、震災の影響で失いかけている街なかの賑わいを取り戻すため、一定の成果を上げていた第 1 期計画をもとに中心市街地の再活性化に挑戦するものであることから、第 1 期計画と同じ区域を中心市街地の区域として設定する。

（区域図）



〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	• 商店街組織、商圈が形成されている 中心市街地 41.4ha は市全体（62,314ha）の 0.07% にすぎないが、平成 21 年経済センサスによると市内 595 の卸・小売業の事業所のうち約 3 割に当たる 173 が、宿泊業・飲食サービス業に至っては市内 258 の事業所のうち半数以上の 131 が中心市街地内にある。また、約 360 年の歴史を誇る「市日」が開催され、日用品や農林水産物を買求めに多くの市民、来街者が訪れている。 • 主要な公共公益施設が立地している 県北広域振興局、市役所分庁舎、鉄道駅、郵便局、商工会議所などの公共公益施設が立地し、市役所、警察署、税務署などが立地している川崎町地区とも隣接している。 • 主要公共交通機関が運行している JR 久慈駅と三陸鉄道久慈駅が隣接して立地しており、両駅合わせて年間約 21.3 万人が、通勤・通学、買い物などの交通手段として利用している。また、年間約 8 万人が利用する市民バスのターミナルがあり、二戸や盛岡と連絡する長距離バスも発着している。 • 歴史的に中心的な位置付けにある 本区域は、郡役所時代から中心的な位置にあり、640 年余の歴史を有する市を代表する祭である「久慈秋まつり」が行われている。
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	• 人口、世帯数が減少している 区域内の人口は、平成 15 年から平成 25 年にかけて 16.3% の減少となっており、市の減少幅の 9.9% を上回っている。世帯数については、平成 15 年から平成 25 年にかけて、全市的には 4.6% 増加しているが、区域内は 5.9% 減少している。 • 高齢化によりコミュニティが衰退の傾向にある 人口減少とともに、市全体の高齢化率（27.0%）を上回る高齢化が進んでおり（区域内 35.2%）、地域活動やまつりなどを支える地域コミュニティが衰退の傾向にある。 • 店舗数、売り場面積が減少している 区域内の店舗数は平成 5 年の 236 店舗から平成 24 年には 162 店舗と約 3 割減少している。売り場面積についても、平成

	5 年の 21,191 m²から 12,349 m²と約 4 割減少している。 ・年間商品販売額が減少している 区域内の年間商品販売額については、平成 5 年の約 163 億円から平成 24 年の約 51 億円と約 7 割減少している。 ・歩行者・自転車通行量が減少している 区域内の歩行者・自転車通行量は、昭和 62 年の約 32 千人から平成 24 年の約 11 千人と約 1 / 3 に減少している。 ・低未利用地が依然として多い 大規模小売店跡地、県立病院跡地の大規模跡地については、第 1 期計画で、それぞれ、やませ土風館の整備、広場の整備で再利用が行われたが、民有地を中心に、依然として低未利用地が多い。
第 3 号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	・久慈市基本構想との整合 まちづくりの基本理念を「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」とし、次代を担う子供たちから高齢者まで全ての「ひと」が、自分の住むふるさとに自信と誇りを持ち、いつまでも夢と希望を胸に、健やかで心豊かな生活を営むことのできるまちづくりを目指している。 中心市街地に関するまちづくりとして商業面では、中心市街地活性化基本計画を推進し総合的な商店街の活性化に努めることとしており、「やませ土風館」を観光情報等の発信拠点として位置づけ、“賑わいのまちづくりを推進”することとしている。また、空き店舗の有効活用、駐車場の充実などの各種ソフト事業やイベントの支援、街並み整備、街なか居住の推進、さらには憩いの空間として整備した中町イベント広場、巽山公園、小鳩公園に近隣の寺社や市民の森を一体的なものとして位置づけ、その機能を高めていくとともに、子育て中の親子、高齢者や障害者など、“誰もが安心して交流できる環境づくりを推進”することとしている。 一方で、まちなみ環境については、郊外での無秩序な都市開発を抑制するための取り組みを行い、“健全な市街地の維持発展”を図ることとしているとともに、“ユニバーサルデザインによる住環境の整備”、“久慈広域都市圏の中心拠点にふさわしい中心市街地の都市基盤の整備等”に努めるものとしている。 ・久慈市都市計画マスタープランとの整合 将来像を「みんなでつくる ひと輝く 快適な交流拠点都市」とし、基本理念を「拡大」から「充実」への転換、「拠点性」を

高め、環境や景観に配慮した「快適な暮らし」と豊かな自然、歴史、文化が次世代に継承される、「市民主体のまちづくり」としている。

中心市街地は「中心商業エリア」と位置付けられ、本市及び久慈広域圏の拠点となる商業などの都市機能の集積に努め、久慈駅周辺は、“街の顔”にふさわしい景観の維持、形成に努めるものとしている。また、中心市街地活性化の核となる「やませ土風館」は、交流人口の増加を促進する情報発信の施設として機能維持に努めることとしている。地域別方針では、都市機能の集積と既存施設の有効活用を図り、「賑わいと憩いの空間」の創造に努め、久慈広域圏の情報発信基地となる交流、連携の拠点と利便性の高い市街地の形成を目指すものとしている。

・久慈駅前の整備による周辺への波及効果

本市は、久慈広域圏の通勤・通学、商業の中心的位置付けにあり、その中でも中心市街地は、都市機能が集積した本市の中心的位置であり、久慈広域圏の中心的位置付けにある。

その中で久慈駅は、三陸鉄道北リアス線とJR八戸線が接続し、東北新幹線盛岡駅や二戸駅へのバス発着点、市内バスのターミナルとなっており、市内及び広域圏の交通結節点として重要な位置にある。また、平成14年には陸中海岸国立公園の北の玄関口として東北の駅百選に選定されているほか、東日本大震災後に三陸復興国立公園の指定がされ、駅前はより重要な位置づけとなっている。

これまで、やませ土風館や県立病院跡地の広場等の整備により、中心市街地の活性化を牽引する核施設ができ、中心市街地の駐車場が拡充された。しかしながら、近年は三陸鉄道を活用したツアーの企画が増える中で、繁忙期には駅近辺の県道へ路上駐車でのバス乗降が多く見られ、久慈駅前の現在の交通広場は、通常時の交通処理に対応した規模であり、やませ土風館及び駅前一帯で、観光バスの乗降場所が不足する状況がある。

また、駅前広場に面して、老朽化し落下物の危険性のある共同ビルや複数の低未利用地などがあり、土地の有効利用の停滞とともに、多くの人が集散する駅前として好ましくない街並みなど、広域的玄関口として不適切な状況にある。

久慈駅前において、やませ土風館一帯と連携して、広域観光の玄関口として繁忙期に集中する観光バスへも対応できる駅前広場の改修と老朽化した建造物群の撤去、低未利用地の有効利用による玄関口や中心市街地として不足施設や、新たな交流やコミュニティの醸成を支援する機能・施設等の導入を推進して

	いくこととする。 駅前広場の拡充については、観光繁忙期の観光バスの駐車利用、その他の時季の秋祭り前夜祭等のイベントへの利用、日常の憩いのゆとりスペースなど、時季に応じて活用できる多目的な広場とする。 また、不足機能・施設の導入等にあたっては、広域の観光案内機能などの観光客対応のもの、少子高齢社会に対応した市民向けのものなど、広域観光拠点、市民の駅前交流拠点に対応したものとする。 これらの基盤整備、施設導入などは、広域観光の魅力の向上はもとより、市民生活の向上など、中心市街地のみならず、久慈市及び周辺市町村への波及効果がもたらされる。 • ストック活用による財政負担の軽減 中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導することが、ストック活用の観点からも財政的な負担を軽減させることにつながる。
--	---

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、平成 26 年度（平成 26 年 4 月）から、事業実施の効果が現れると見込まれる平成 31 年度（平成 32 年 3 月）までの 6 年間とし、その最終年度である平成 31 年度を目標年次とする。

(2) 目標（数値指標）の設定とその考え方

○目標数値等

図表－7 目標、目標指標、目標数値等

目標		目標指標	1 期基準値	1 期目標値	最新値	2 期基準値	2 期目標値
目標 1： やませ土風館と駅前拠点による中心市街地全体の賑わいの創出	目標 1-1： やませ土風館の集客力を高め、商店街への波及効果を促進する	目標指標 1-1-1： やませ土風館・複合施設の利用者数				773,659 人 (H24)	858,000 人 (H31)
		目標指標 1-1-2： やませ土風館の商品販売額				504 百万円 (H24)	512 百万円 (H31)
	目標 1-2： 駅前地区の再生により中心市街地全体の回遊を達成する	目標指標 1-2-1： 歩行者・自転車通行量	3,871 人 (H18)	5,050 人 (H24)	5,508 人 (H24)	5,508 人 (H24)	5,514 人 (H31)
目標 2： 安心して住み続けられる生活空間づくり	目標 2： 社会増減人口の減少に歯止めをかけ、定住性を向上させる	目標指標 2： 中心市街地定住人口に係る社会増減数	△130 人 (H13～17)	+10 人 (H19～24)	△74 人 (H19～24)	△74 人 (H19～24)	+2 人 (H26～31)

目標 1：やませ土風館と駅前拠点による中心市街地全体の賑わい創出

広域観光の拠点として整備した「やませ土風館」と第 2 期計画で“駅前広場”を拡充しつつ、“地域交流センター”等を整備する「駅前複合施設」が連携して、広域的な観光拠点・基地の基盤を強化する。また、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」の効果等を積極的に活用し、PR・情報発信、イベントや観光レクリエーション、商店街での取り組みなどを一体的に推進し、広域からの誘客を図り、山・里・海を愉しめる中心市街地全体の賑わいを創出する。

●目標 1-1：やませ土風館の集客力を高め、商店街への波及効果を促進する

1 期の目標指標とした商品販売額の達成状況から、やませ土風館の集客力が中心市街地全体の商品販売額に影響を及ぼしたのは明らかである。このことから、2 期計画においても、各種事業を組み合わせることにより、やませ土風館の集客力を高め、商店街への波及効果を促進する。

○目標指標の設定とその考え方

1 期の目標指標とした商品販売額の達成状況の分析から、やませ土風館の集客力が商店街販売額に波及し目標数値を達成している構造が把握できたが、一方で、や

ませ土風館単体での目標は達成することができなかった。また、目標値の達成をフォローアップするうえで毎年の商品販売額の把握が困難であり、目標値として設定する場合工夫が必要であることも把握された。

このため、2期計画では、改めて1期で達成できなかった「やませ土風館の商品販売額」に加え、「やませ土風館・複合施設の利用者数」の2つの指標を組み合わせで設定する。

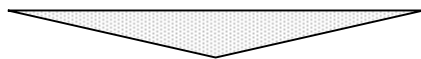
観光による来街者、施設利用の市民の来街者の集客の中心施設であるやませ土風館の利用者数と、新たな拠点として整備する複合施設の利用者数の合計を目標指標として設定する。

また「やませ土風館」の利用者数は、毎年、継続的に把握しており、「複合施設」の整備後の利用者数を継続的に把握することとあわせ、活性化の実態を把握する指標として適切であることから、目標として「やませ土風館・複合施設」の入館者数を基にした指標を設定する。

① 目標指標 1-1-1：やませ土風館・複合施設の利用者数

平成 24 年度（実績値）

・「やませ土風館・複合施設」の利用者数（773,659 人）



約 11% 増

平成 31 年度（目標値）

・「やませ土風館・複合施設」の利用者数（858,000 人）

【やませ土風館・複合施設の利用者数の考え方】（平成 26 年 3 月作成時）

集客が商店街の賑わいの基礎となっており、中心市街地の活性化を支える交流人口と捉えることができ、活性化の度合いを測る数値とすることができる。

1期で実施した「やませ土風館」の誘客事業、運営事業とともに、「やませ土風館」と連携したイベント、地域住民の創意工夫による山車製作等のソフト事業を組み合わせ、新たな魅力を付加することにより、中心市街地の一層の賑わいを創出することで、「やませ土風館」の利用者の増加を図る。

観光情報等を積極的に発信するとともに、各種のツアーイベントを企画することによって県内外からの観光誘客を図る。

NHK の連続テレビ小説「あまちゃん」効果による放送年度の増加は特異値ととらえつつ、その後もその効果による増加傾向を維持するよう、平成 25 年 9 月に中心市街地内にオープンし、放送終了直後から多くの利用者が訪れている「あまちゃんハウス」の運営により、県内外からの観光誘客を図る。



あまちゃんハウス
（こはく街道観光情報ブログより）

みちのく潮風トレイルの八戸―久慈間約70キロが、平成25年11月29日に開通し、そのルートに道の駅くじ・やませ土風館が入っていることから、「三陸トレイル回遊事業」を新たに実施し、中心市街地への誘客を図る。



みちのく潮風トレイル（久慈ルート）のマップ（部分）

また、三陸ジオパーク・ジオサイトも多くの利用者が見込まれることから、「ジオサイト・ジオポイント回遊事業」を新たに実施し、サイト・ポイント見学者による中心市街地での回遊を図る。

久慈駅南側の低未利用地（旧物産市場用地）を活用して、周辺店舗等の移転を行い、新たな機能として図書館等の教育文化機能、地域交流センター等のコミュニティ機能をもった複合施設を建設することによって、施設利用者の集客を図る。

複合施設の利用者数は、既存類似施設の単位室数及び単位面積当たりの利用者数から算出する。

図表-8 施設利用者数の目標値設定根拠

第2期計画の目標値算定根拠と現状				第2期計画の目標値設定根拠 (H30)
基準値 (H24)	要 因	計算方法	目標値 (H30)	
773,659 人 (H24)	① 第1期事業の継続	・H20～H24 実績値によるトレンド推計	810,229 人/年間	・1期の魅力強化事業の継続実施により、東日本大震災により一時的に減少した利用者数の回復を図る。あまちゃん効果による放送年度の増加は特異値ととらえ、その後もその効果を維持するよう1期事業の継続を図る。
	② 新規事業「あまちゃんハウス運営事業」「みちのく潮風トレイル回遊事業」「ジオサイト・ジオポイント回遊事業」の実施による利用者増	・あまちゃんハウスのH30利用者数をH25実績から推計 ・トレイル、ジオサイトイベント参加者実数	992 人/年間	・あまちゃんハウスのH25実績値が年々半減すると想定してH30の利用者数を推定。 ・みちのく潮風トレイル、ジオパークの利用者総数の把握はまだ実績がないため、みちのく潮風トレイルのイベント参加人数120人、開催回数4回で置き換える。ジオパークの小学生向けイベント30人×関係者と比較し、480人を採用。
	③ 複合施設整備事業による整備施設	複合施設への導入施設の単位室数・面積当たり集客予測	46,758 人/年間	・地域交流センター、図書館については既存施設利用者数を把握し、単位室数または単位面積当たり利用者数を設定。
合計			858,000 人/年間	

【積算根拠】（平成 26 年 3 月作成時）

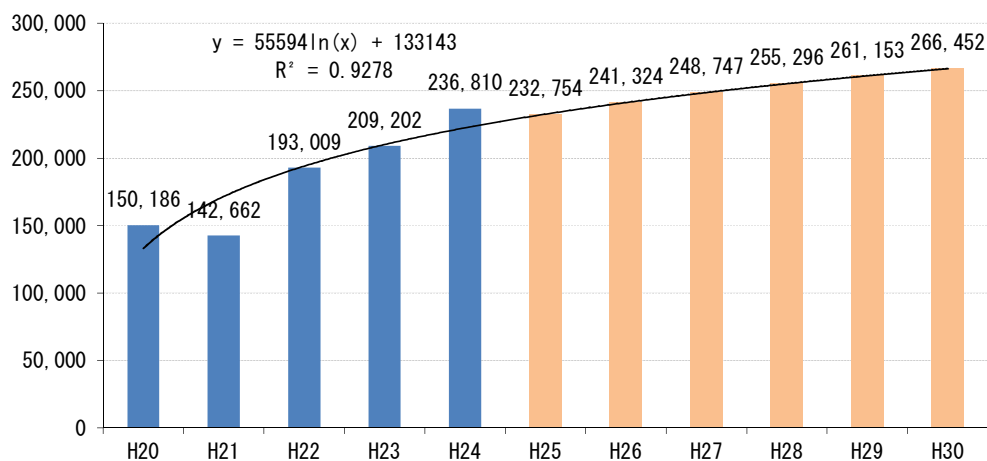
●（やませ土風館の利用者数）

やませ土風館の集客力を高めるため、1 期に実施した魅力強化事業を継続して実施し、引き続き施設利用者増を維持するとともに、2 期の新規事業による利用者増を加算する。

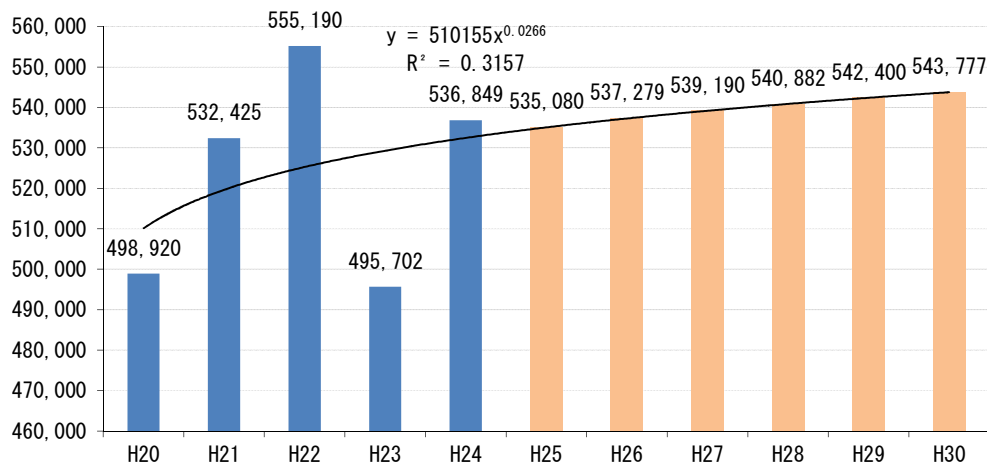
平成 20 年から 24 年のトレンド推計による平成 30 年の風の館の推計値は 266,452 人、土の館の推計値は 543,777 人となる。

図 1 期事業の継続による施設利用者の推計

風の館の推計



土の館の推計

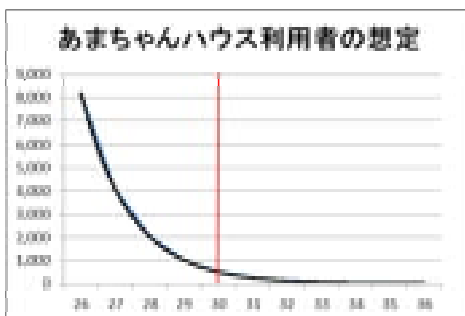


- （あまちゃんハウスの利用者数）

あまちゃんハウスの利用者は平成 25 年 9 月のオープンから 51 日間で 4,526 人であったことから、放送期間直後の 1 日当たりの利用者は 89 人であった。利用者が時間の経過とともに年々半減するとして、平成 30 年のシーズン 4 月～9 月の利用者を **512 人** と推計する。

図表—9 あまちゃんハウスの利用者数とあまちゃんハウス利用者の想定

期 間	利用者数
平成25年 9月23日～30日	759 人
平成25年 10月 1日～31日	2,761 人
平成25年 11月 1日～10日	1,006 人
合 計	4,526 人



平成25年あまちゃんハウスの利用者数実績

4,526 人 … ①



あまちゃんハウスの利用者計測日数

51 日 … ②



1日平均利用者の実績

89 人 … ①÷②=③



年々半減するとした5年目の1日の利用者

2.78 人 … ③×0.5の5乗=④



観光シーズン4月～9月の日数

184 日 … ⑤



平成30年あまちゃんハウスの利用者数推計

512 人 … ④×⑤=⑥

- （みちのく潮風トレイルのルート、ジオパーク・ジオサイトの回遊）

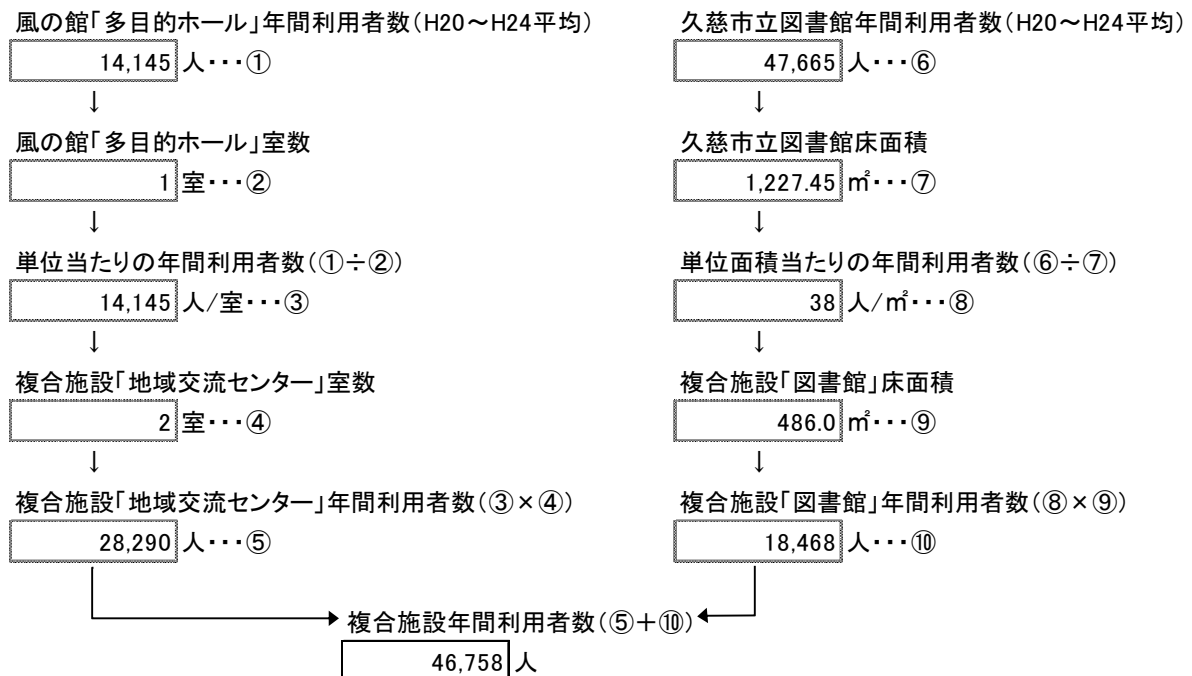
みちのく潮風トレイルのルート、ジオパーク・ジオサイトの紹介サイトにやませ土風館が含まれていることから、これらのイベント時の参加者 120 名が年 4 回、イベント時にやませ土風館に立ち寄ることを想定する。イベント回数は、他地区の実績から年 4 回程度とし、年間の利用者数を **480 人** とした。



写真は、環境省みちのく潮風トレイルサイトより
みちのく潮風トレイルウォークイベントリーフレット

●（複合施設整備事業による施設利用者の増加分）

駅前に整備する複合施設には、地域交流センターおよび図書館を新設するため、既存類似施設である風の館「多目的ホール」の設置室数当たりの利用者数および久慈市立図書館の単位面積当たりの利用者数から算出し、地域交流センターの利用者数を28,290人、図書館の利用者数を18,468人とする。



※ 複合施設の地域交流センターは、風の館の多目的ホールを想定して整備することから、同ホールの利用実態を参考にする。

図書館は、既存図書館の利用実態を参考にし、利用者の交通アクセスは、既存図書館と同様な形態になると想定されることから、アクセスについては考慮しない。

※ 複合施設「地域交流センター」室数及び複合施設「図書館」床面積は、事業の実施過程において変更の可能性がある。

これらの施策の効果により、1期事業による実績及び各事業による街なかでの回遊を想定し、平成30年の利用者数を、858,000人と見込む。

【平成31年3月変更における状況】

やませ土風館の利用者数については、平成25～26年度実績値は目標値を上回ったが、平成27年度に初めて目標値を下回った。

平成28年度については10月に発生した台風第10号（以下「台風」という。）で中心市街地が大規模に被災し、観光客が減少したことから、初めて基準値を下回る688,087人にまで落ち込み、続く平成29年度定期フォローアップでも、591,391人まで減少する結果となった。要因としては、「あまちゃん」の放送終了から4年経過したことによるブームの落ち着きや、平成28年度に大きく減少した観光バスの立ち寄りが回復しなかったことが考えられる。加えて、想定効果の積算に記載される事業の1つである複合施設の整備が台風被害等で遅延し、計画期間内の完成が困難な状況にある。

このことから、計画期間を平成31年度末まで1年間延長することで、久慈駅南側の低未利用地を活用し、図書館等を整備する「複合施設整備事業」が完了す

ることに加え、新たな事業を実施することにより、目標達成を目指し、中心市街地の活性化に努める。

具体的には、久慈版ヘルスツーリズムの一環として、中心市街地近郊にある各干支を祀った神社を巡るイベントとなる「十二支めぐりウォーキング事業」の実施及び、台湾など海外においてプロモーションイベントを実施し外国人の観光誘客を図る「外国人観光情報発信事業」を追加する。また親子で楽しめる中心市街地の回遊性向上イベントを開催する「街なか回遊性向上事業」や、観光 PR 活動事業の着実な推進によって、観光バスの立ち寄りの回復・増加を図る「観光交流センター魅力向上事業」、魅力ある商店街の形成を図る「空き店舗対策チャレンジショップ事業」を引き続き実施することによって、やませ土風館の利用者数の増加が見込め、中心市街地の活性化に努める。

以上のことを踏まえ、平成 31 年度の目標数値は、当初の計画通り 858,000 人に据え置く。

【フォローアップの考え方】

目標指標値のフォローアップは、毎年の施設利用者数（「風の館」内施設の利用者数、「土の館」での商品購入者数、複合施設の公益施設利用者数の合計人数）を施設側からの報告をもとに、把握する。

なお、最終フォローアップ後も補完調査等を実施することにより引き続き事業効果を検証し、当該計画を総合的に評価していくものとする。

② 目標指標 1-1-2：やませ土風館の商品販売額

平成 24 年度（実績値）

・「やませ土風館」の商品販売額（504 百万円）



約 1.6%増

平成 31 年度（目標値）

・「やませ土風館」の商品販売額（512 百万円）

【平成 30 年度のやませ土風館の年間商品販売額の考え方】（平成 26 年 3 月作成時）

集客が及ぼす商店街の活性化効果を把握するため、やませ土風館の商品販売額を設定する。

久慈市の人口は減少傾向にあるため、市民の消費額（≡小売販売額等）は、全体として縮小していくことが見込まれ、賑わいを支える上で、主に市外からの交流人口による販売額の維持・増進が重要となる。

目標指標としては、市民にも理解しやすく、具体的に把握可能な指標であることが必要であり、販売額の増加を牽引する核施設である「やませ土風館」の販売額を指標として設定する。「やませ土風館」は、海産物、農産物などの地場産品、日用品等の最寄り品、久慈の特産品等の土産物・買回り品、飲食店を備え、周辺

及び市内各地の住民から観光客まで幅広い消費者の集客があり、ここでの売り上げは中心市街地の小売り販売の傾向を表しているにとらえることができる。

やませ土風館と駅前拠点が連携し、賑わいを商店街へと波及させるための連携イベントの実施、さらには商店街個店での一店逸品づくり、チャレンジショップによる空き店舗解消などにより、中心市街地全体の販売額の維持・増進を目指すことが基本である。

東日本大震災以降、「やませ土風館」の商品販売額は、徐々に平成 22 年度の水準に戻りつつあり、平成 24 年度の商品販売額では、504 百万円と平成 22 年度を超える値となった。しかし、これは、入館者数が 1 割以上減少している中での数値であり、入館者 1 人当たりの販売額は大きくなっている。これは帰省客や広域からの来街者等の復興支援の消費者購入が反映しているものと考えられる。

震災後の復興支援効果に加え、平成 25 年度は「あまちゃん」効果が大きく影響し、年間販売額が一時的に増加することが考えられるが、この効果は徐々に期待できなくなるものと考えられる。平成 25 年度の数値を一時的な値としてとらえ、平成 22 年度の販売額水準が維持できることになる。

◇ 4 月から 7 月の入館者数

	平 22	平 23	平 24	平 25
入館者数	217,832	169,830	181,722	235,440
指数(%)	100.0	78.0	83.4	108.1

商店街への施策としては、商店街のイベントやサービスなど商業者の自主的な活動を支援する商業活性化アドバイザー事業、新規開業者等に対して店舗賃借料を助成する空き店舗対策チャレンジショップ事業、成功店モデル創出・波及事業、既存商店も含め「街の駅ネットワーク」として位置付ける街の駅ネットワーク事業等を行うものとする。

図表-10 商品販売額の目標値設定根拠

第 2 期計画の目標値算定根拠と現状				第 2 期計画の目標値設定根拠 (H30)
基準値 (H24)	要 因	計算方法	目標値 (H30)	
504 百万円 (H24)	① 土の館の利用者の増加による販売額の増加	土の館の利用者増による販売額を加算	512 百万円	・ 東日本大震災の影響で一時低下したが、回帰式の推計では増加傾向にある。 ・ 目標指標 1-1 に示すやませ土風館「土の館」利用者の増加に対応した商品販売額の増加を見込む ・ 1 期の状況から、やませ土風館の商品販売額について、利用者 1 人あたり 939 円程度の売り上げである。
合計			512 百万円	

【積算根拠】（平成 26 年 3 月作成時）

●（やませ土風館の年間販売額）

やませ土風館では平成 24 年度の利用者 1 人当たりの商品販売額は 939 円であったことから、平成 30 年のやませ土風館の「土の館」の利用者数を平成 20 年～平成 24 年のトレンドから 543,777 人と見込み、「あまちゃんハウス運営事業」等の新規事業による利用者数 992 人を加え、544,769 人×939 円/人＝512 百万円と見込むことができる。

図表-11 土の館の一人当たり商品販売額

◇「土の館」の商品販売額													(単位:千円)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平20	33,803	37,910	27,862	32,307	44,026	34,520	34,038	30,710	35,604	27,527	25,654	31,431	395,392
平21	33,912	41,068	37,067	40,613	51,603	40,380	34,940	33,668	39,938	31,724	29,454	37,129	451,496
平22	35,412	41,299	36,851	38,793	50,994	36,916	42,144	35,319	41,815	31,760	30,927	35,834	458,064
平23	33,460	37,758	33,190	35,987	48,872	38,623	39,145	35,712	46,243	33,136	33,821	40,518	456,465
平24	38,498	42,975	40,274	41,329	55,792	41,360	43,174	39,159	48,762	35,445	33,654	43,897	504,319
<平成20年を基準とした月別の比率変動>													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平20/平22	0.95	0.92	0.76	0.83	0.86	0.94	0.81	0.87	0.85	0.87	0.83	0.88	0.86
平21/平22	0.96	0.99	1.01	1.05	1.01	1.09	0.83	0.95	0.96	1.00	0.95	1.04	0.99
平22/平22	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
平23/平22	0.94	0.91	0.90	0.93	0.96	1.05	0.93	1.01	1.11	1.04	1.09	1.13	1.00
平24/平22	1.09	1.04	1.09	1.07	1.09	1.12	1.02	1.11	1.17	1.12	1.09	1.23	1.10
◇「土の館」の入館者数													(単位:人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平20	41,869	52,012	41,553	40,590	50,806	42,553	40,691	38,539	37,782	36,235	34,287	42,003	498,920
平21	43,139	47,988	37,862	43,280	62,245	47,725	41,452	39,028	41,973	43,884	39,026	44,823	532,425
平22	55,193	68,959	44,733	48,947	53,716	46,490	43,590	42,428	42,069	41,688	36,201	31,176	555,190
平23	34,438	47,661	41,065	46,666	49,686	41,222	39,683	37,706	37,938	39,726	36,682	43,229	495,702
平24	45,119	48,569	42,578	45,456	53,202	49,486	43,467	41,057	43,936	42,900	36,554	44,525	536,849
◇「土の館」の入館者1人当たり商品販売額													(単位:円/人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平20	807	729	671	796	867	811	836	797	942	760	748	748	792
平21	786	856	979	938	829	846	843	863	952	723	755	828	848
平22	642	599	824	793	949	794	967	832	994	762	854	1,149	854
平23	972	792	808	771	984	937	986	947	1,219	834	922	937	921
平24	853	885	946	909	1,049	836	993	954	1,110	826	921	986	939

【平成 31 年 3 月変更における状況】

「やませ土風館」の商品販売額に関する平成 29 年度定期フォローアップにおいては、584 百万円と目標数値を上回っており、「あまちゃんハウス運営事業」などの積算に記載される事業や「観光交流センター魅力向上事業」等、関連事業の効果により、第 2 期計画開始以降、目標数値を達成している状況である。

しかしながら、目標値の算定根拠である「やませ土風館」の利用者数が、台風被災等の影響から大きく減少傾向にあり、今後も継続した商品販売額が維持できるとは言えない状況にある。

このことから、引き続き、やませ土風館への集客力を高めるソフト面の充実を図り、中心市街地の市外からの交流人口増による販売額の維持・増進を図っていくとともに、一定の条件を満たす中心市街地内の事業所への就職を奨励する「街

なか雇用支援事業」を事業追加するなど、目標達成に努めていく。

以上のことを踏まえ、平成 31 年度の目標数値は、当初の計画通り 512 百万円に据え置く。

【フォローアップの考え方】

「やませ土風館」の商品販売額については毎年売上額を確認することが可能であることから 1 年ごとに把握することとする。また、商店街については平成 24 年 2 月に実施された経済センサスの実数値により実態を把握し、「土風館」の商品販売額との連携性、波及効果等を検証する。検証にあたっては目標数値の妥当性、既存事業の改善及び新規事業の必要性についてその都度検討を行うものとする。

なお、計画期間終了後の平成 32 年度以降も必要に応じて事業効果の発現状況を把握するとともに、当該調査結果を活用し、引き続きやませ土風館の集客力を高め、商店街への波及効果を促進する取り組みを検討していく。

●目標 1-2：駅前地区の再生により中心市街地全体の回遊を達成する

1 期の目標指標とした歩行者・自転車通行量の達成状況から、やませ土風館エリアと駅周辺エリアの通行量に格差が生じており、中心市街地全体の均衡ある賑わい創出に向け、駅周辺エリアの通行量の向上が必要である。このことから、2 期計画においては、駅前広場整備事業、複合施設整備事業により駅前地区を再生し、やませ土風館エリアと駅周辺エリアの回遊性による中心市街地全体の回遊性向上を促進する。

○目標指標の設定とその考え方

③ 目標指標 1-2-1：歩行者・自転車通行量

平成 24 年度（実績値）

・歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均：6 地点・5,508 人）



ほぼ横ばい

平成 31 年度（目標値）

・歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均：6 地点・5,514 人）

【平成 30 年度の歩行者・自転車通行量の考え方】（平成 26 年 3 月作成時）

昭和 62 年より久慈商工会議所が調査している中心市街地の主要地点における歩行者・自転車通行量調査は、中心市街地の賑わい度を測る指標としてこれまで用いられてきており、市民や商業者にも定着している数値である。

この調査は、今後も継続的な実施が予定されていることから、活性化の実態を把握する指標として適切であり、目標指標として主要調査地点の合計による歩行者・自転車通行量を設定する。

市民バスによる路線バスの運行事業、街なか回遊性向上事業、鉄道利用者の視

点に立った細やかなサービスを提供する駅前コンシェルジュ設置事業、久慈駅前における案内人の配置、駅前の環境美化活動や賑わいづくりのためのイベントの企画、市外における観光誘客活動等の施策により、駅周辺における歩行者・自転車通行量の増加を図る。

いつくし広場の改修整備により、中心市街地の居住者が新たに街なかを回遊することによる駅周辺における歩行者・自転車通行量の増加を図る。

図表-12 歩行者・自転車通行量の目標値設定根拠

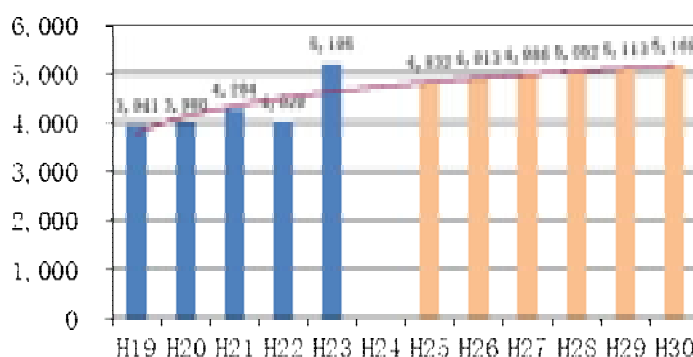
第2期計画の目標値算定根拠と現状				第2期計画の目標値設定根拠 (H30)
基準値 (H24)	要 因	計算方法	目標値 (H30)	
5,508 (H24)	①駅前賑わいづくり事業、街なか交流観光誘客実践事業、街なか回遊性向上事業による歩行者の増加	平成20年～23年の間の歩行者の推計 平成24年度は「あまちゃん」のロケ日のため、特異値とし推計には含めない	5,169人/日	・1期、2期の施策により平成30年時点の歩行者増を加算する
	②駅前広場整備事業による観光バス駐車	バス40人/台×(0.9+0.9+0.1+0.8+0.1)×往復=(40×2.8×2)人	224人/日	・平均1日当たり1台の駐車があり、平均乗車人数を40人と仮定。この1台40人の観光客が駅前～商店街～やませ土風館を回遊
	③あまちゃんハウス利用者による歩行者増	H25年1日利用者が年々半減するとH30年で3人となり、5地点を通過。	15人/日	・あまちゃんハウス運営事業により利用者が街なかを回遊し、1地点を通過する。
	④いつくし広場の改修整備による歩行者の増加	いつくし広場利用者増を中心市街地人口の6%とする	106人/日	
合計			5,514人/日	

【積算根拠】(平成26年3月作成時)

● (トレンド推計)

H24「あまちゃん」ロケにより、5,500人/日を超える通行量があり、これらを特異値として、H19～H23データを回帰式で推計。これによるとH30には5,169人の通行量が想定される。(右図参照)

図表-13 トrend推計による歩行者数



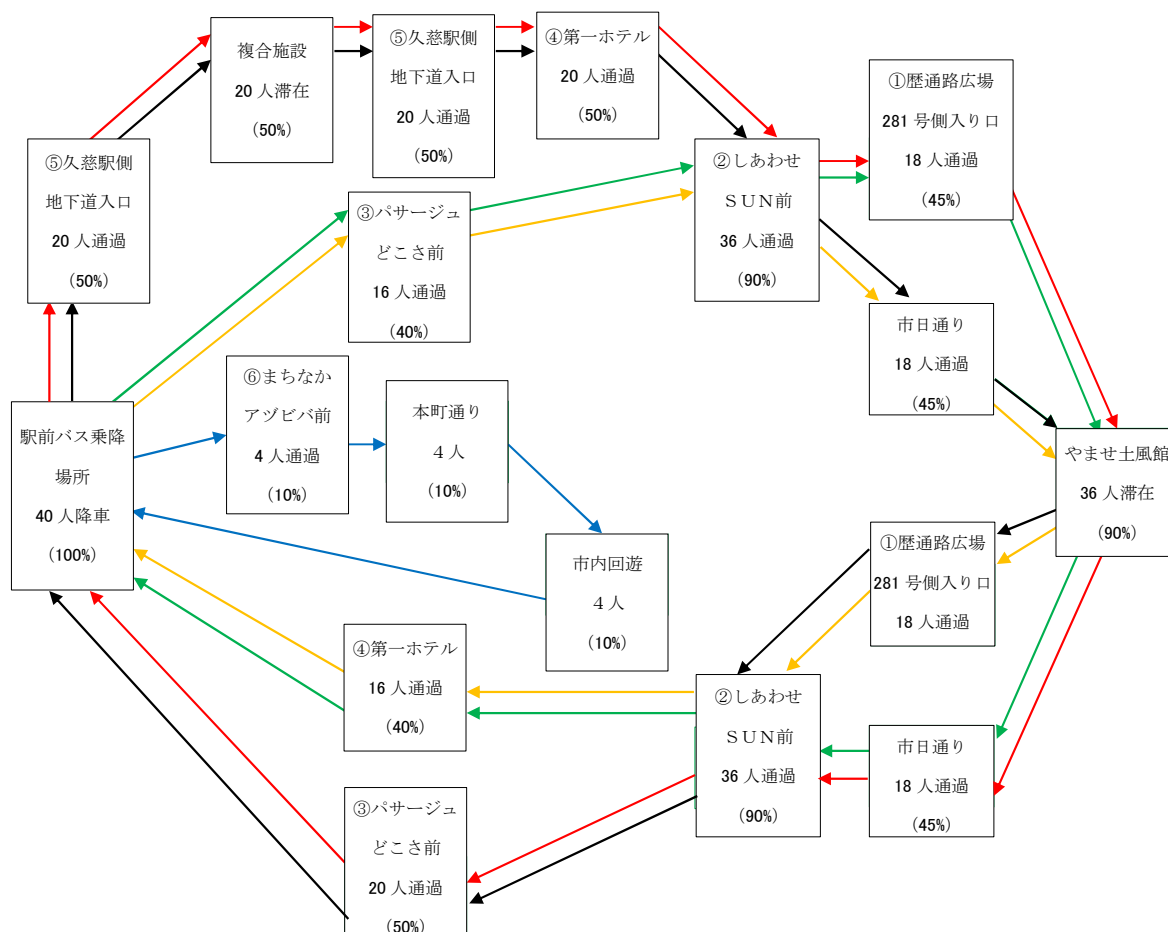
● (駅前広場整備事業による観光客増加)

駅前広場整備事業により、ピーク時にあわせ3台分の観光バス駐車場を確保。

平均 1 日当たり 1 台の駐車があり、平均乗車人数を 40 人と仮定。この 1 台 40 人の観光客が駅前～商店街～やませ土風館の回遊性の向上に寄与。

$$1 \text{ 台} \times 40 \text{ 人} \times (5 \text{ ポイント通過配分 } (0.9 + 0.9 + 0.1 + 0.8 + 0.1) \times \text{往復}) = \boxed{224 \text{ 人}} / \text{日} \text{ (下図参照)}$$

「駅前拠点」と「やませ土風館」の回遊ルート



※ 駅周辺の魅力向上、賑わい創出の施策の実施により増加した来街者の受け皿として駅前広場において観光バス駐車場を整備し、受け入れ機能の強化を図ることにより、1 日 1 台、乗客数 40 人の来街者が訪れるものと見込む。

これをもとに、40 人が歩行者・自転車通行量調査の各ポイントを通る数（割合）を、それぞれ、①18 人（45%）、②36 人（90%）、③16 人（40%）、④20 人（50%）、⑤20 人（50%）、⑥4 人（10%）と想定し、往復する（⑥は往路のみ）ことから、1 日 224 人とする。

- （あまちゃんハウス利用者）

あまちゃんハウスの利用者が調査地点 5 カ所を通ると想定。H30 年 1 日平均利用者 3 人×5 ヶ所で、**15 人**の増加を見込む。

- （いつくし広場の改修整備）

いつくし広場の改修整備により、中心市街地の H30 年時点の人口の約 6%（H17 公園緑地マニュアル・誘致圏内利用率）が公園を利用し、駅前を歩行すると想定。

H30 人口：1,765 人×6%=106 人

【平成 31 年 3 月変更における状況】

歩行者・自転車通行量については、あまちゃん効果の強かった平成 25～26 年度において目標値を達成していたが、平成 27 年度から減少傾向に転じ、特に、台風被災のあった平成 28 年度は、前年度比△27.6%の 3,615 人と大幅に減少、平成 29 年度定期フォローアップでも 2,722 人と、基準値を下回る状況となっている。

そこで、久慈駅前広場整備事業に伴い平成 30 年度に整備される「いつくし広場」や「駅前ロータリー」における観光バス駐車帯の事業効果が見込まれるほか、計画期間を 1 年間延長することにより、久慈駅南側の低未利用地を活用し、図書館等を整備する「複合施設整備事業」が完了することに加え、「やませ土風館」及び「駅前拠点」を主会場とし商業者が出店する定期屋台イベントとなる「べっぴん夜市事業」、「外国人観光情報発信事業」等の事業を追加することで、目標達成に努めていく。

以上のことを踏まえ、平成 31 年度の歩行者・自転車通行量は、計画当初の通り 5,514 人に据え置く。

【フォローアップの考え方】

現在は久慈商工会議所において昭和 62 年から 2～3 年ごとに歩行者・自転車通行量の調査を実施している。第 1 期計画認定後においては毎年 10 月、平日・休日共に複数回の調査を行い平準化した数値をもって評価していることから、引き続き同様の方法で調査を実施し、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を講じるものとする。

なお、計画期間終了後の平成 32 年度以降も必要に応じ調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握するとともに、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地全体の回遊性向上に向けた取り組みを検討する。

目標 2：安心して住み続けられる生活空間づくり

ユニバーサルデザインに配慮した既存の都市基盤の改善・向上をさらに進めるとともに、東日本大震災の経験等を踏まえた防災施設や公益的な生活関連施設の拡充等を進め、広域観光の拠点・基地として、また、久慈市の中心市街地として様々な都市活動を安全に支える。また、「巽山公園」「中町イベント広場」を活用したイベント等の開催、コミュニティづくりや福祉の充実など総合的に施策を講じ、安心して活動し暮らせる施設や環境を整備する。

●目標 2：社会増減人口の減少に歯止めをかけ、定住性を向上させる

1 期の目標指標とした定住人口の社会増減数から、中心市街地の賑わい創出効果から社会増減人口の減少幅は縮小していることがわかる。このことから、各種事業の実施による賑わい創出、居住促進事業等により、人口減少に歯止めをかけ、定住性を向上させる。

○目標指標の設定とその考え方

④ 目標指標 2：定住人口に係る社会増減数

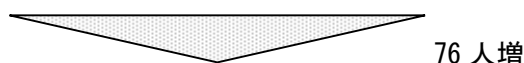
●（中心市街地定住人口）

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

またこの数値は、住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握する指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。

平成 19 年度から平成 24 年度（実績値）

- ・定住人口に係る社会増減数（△74 人）



平成 26 年度から平成 31 年度（目標値）

- ・定住人口に係る社会増減数（＋2 人）

【平成 26 年度から平成 30 年度までの定住人口に係る社会増減数の考え方】（平成 26 年 3 月作成時）

定住人口の増減については、自然増減（死亡と出生を相殺した人口の増減）と社会増減（転出と転入を相殺した人口増減）の 2 つの要因によるものとする。

そのうち、計画期間の社会増減については、第 1 期の人口定住施策である「街なか居住促進事業」等以外の新たな定住施策を講じない場合、当該事業を開始した平成 20 年度から、24 年度まで（合計 29 人の減）の平均値から毎年度 6 人の減が見込まれる。

これにより、計画期間の社会増減数は 30 人の減となる。

図表 14－中心市街地人口増減の考え方

中心市街地		人口 (A)	死亡 (B)	出生 (C)	合計(自然増減) (D=B+C)	割合 (D/A)	社会増減 (E)	割合 (E/A)
実数値	H15	2,246	▲ 34	8	▲ 26	-1.2%	▲ 33	-1.5%
	H16	2,187	▲ 35	18	▲ 17	-0.8%	▲ 19	-0.9%
	H17	2,151	▲ 32	16	▲ 16	-0.7%	▲ 35	-1.6%
	H18	2,100	▲ 23	8	▲ 15	-0.7%	▲ 39	-1.9%
	H19	2,046	▲ 24	15	▲ 9	-0.4%	▲ 45	-2.2%
	H20	1,992	▲ 29	13	▲ 16	-0.8%	4	0.2%
	H21	1,980	▲ 29	15	▲ 14	-0.7%	19	1.0%
	H22	1,985	▲ 24	5	▲ 19	-1.0%	▲ 45	-2.3%
	H23	1,921	▲ 25	12	▲ 13	-0.7%	▲ 23	-1.2%
	H24	1,885	▲ 32	11	▲ 21	-1.1%	16	0.8%
推計値	H25	1,880			▲ 17	-0.9%	▲ 6	-0.3%
	H26	1,857			▲ 17	-0.9%	▲ 6	-0.3%
	H27	1,834			▲ 17	-0.9%	▲ 6	-0.3%
	H28	1,811			▲ 17	-0.9%	▲ 6	-0.3%
	H29	1,788			▲ 17	-1.0%	▲ 6	-0.3%
	H30	1,765			▲ 17	-1.0%	▲ 6	-0.3%

※人口は、各年3月31日現在
 部分は、推計

加えて、目標値の設定にあたり、本計画に基づき「駅前広場」「複合施設」の整備や福祉や商業などの都市機能の充実などを総合的に実施することで居住環境の向上を図り、これにより新たに街なかに転居意向を持つ世帯が「街なか空き家バンク事業」により、中心市街地に存在する民間賃貸住宅の空家に居住し、第2期施策期間にすべて入居するとすることを目標とする。

平成22年3月策定の久慈市住宅マスタープランにおいて平成21年1月時点で調査した市内の民間賃貸住宅の空家数は、246戸であったことから、平成21年時点での中心市街地世帯数の全市世帯数における割合で按分すると、中心市街地内の民間賃貸住宅の空家は14戸と推定できる。中心市街地の平均世帯人員は2.3人であるため、これにより、計画期間の施策社会増減数は32人の増となる。

世帯数	世帯(戸)	割合	空家数(戸)
中心市街地	868	5.78%	14
全市	15,020	100%	246

全市の空家数は、平成21年1月 岩手県宅地建物協会久慈支部調べ

図表-15 定住人口にかかわる社会増減数の目標値設定根拠

第2期計画の目標値算定根拠と現状				第2期計画の 目標値設定根拠 (H26～30)
基準値 (H19～24)	要 因	計算方法	目標値 (H26～30)	
△74 人 (H19～24)	①都市機能の充実など総合的な居住環境の向上	平成 20～24 年度の社会減人口（合計 29 人、6 人/年）	△30 人	都市機能の充実など総合的な居住環境の向上、「街なか居住推進事業」のPR強化等、第1期の施策による効果として、施策実施期間（平成 20～24 年度）の実績による社会減少人口を見込む。
	②「街なか居住推進事業」のPR強化による効果の維持			
	③「街なか空き家バンク事業」の新規実施	中心市街地の空家（14 戸と推定）への転居	+32 人	複合施設の整備等により新たに街なかに魅力を感じた世帯を対象に、「街なか空き家バンク事業」を新規に実施することにより、街なかの空家への転居による社会増を目標とする。
	④複合施設（地域交流センター、図書館）等の整備	中心市街地の世帯人員 2.3 人/戸 × 14 戸 = 32 人		
	合計		+2 人	

【平成 31 年 3 月変更における状況】

定住人口に関する平成 29 年度の定期フォローアップにおいては、平成 26～29 年度の社会増減累計が△120 人と基準値を大きく下回り、目標を達成するには厳しい状況となっている。

平成 29 年度だけを見た場合、中心市街地区域の人口は△26 人で、うち社会減の割合が 34%である。一方、中心市街地を除く市全体の人口は△582 人で、うち社会減は 56.4%となっている。このことから、中心市街地区域における社会減は、市全体と比較し若干緩やかであったことから、アパート等の物件情報を収集し提供する「街なか空き家バンク事業」等、これまで実施してきた事業の効果が発現しているものと考えられる。

なお、市では人口減少社会に突入しており、住民基本台帳における平成 27 年 3 月末～平成 30 年 3 月末の市全体の人口は累計で△1,566 人となり、自然減の増加と相まって、年々減少を続ける状況にある。

このように、市全体でも人口減少が問題化しており、中心市街地定住人口の目標達成において、短期間で即効性のある取り組みは非常に難しい状況にあるが、計画期間を1年間延長することにより、久慈駅南側の低未利用地を活用し、図書館等を整備する「複合施設整備事業」が完了することに加え、引き続き「街なか空き家バンク事業」や「街なか居住促進事業」等、既存の事業の更なる周知を図る。また市外在住者に久慈市での暮らしを体験してもらい移住定住につなげていく「久慈市移住体験ツアー」等、市全体で取り組んでいる事業と連携を図りながら、目標達成に努めていく。

以上のことを踏まえ、平成 31 年度の目標数値は、当初の計画通り+2 人に据え置く。

【フォローアップの考え方】

定住人口については住民基本台帳をもとにしており、これに基づき毎年実態を把握し、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を講じるものとする。

なお、計画期間終了後の平成 32 年度以降も必要に応じて事業効果の発現状況を把握するとともに、当該調査結果を活用し、引き続き安心して住み続けられる生活空間づくりに資する取り組みを検討する。

基本コンセプト
山・里・海を丸ごと愉しめる 結い支えの賑わい・安心の街

【夏わんの冒険・船通に負けた夏路上の冒険】

- I. 新たな英雄を量産生かした賑わいの回復・増進への取り組み
①一時閉鎖していた公園の活用を認め、北に三陸の玄関口としての役割
のNKK(南下)ドラッグ市場の復興を促かした。全国に誇れるP.R・情報発信
- Ⅱ. 民間主体の特長的な取り組みを可能なにする基盤等の強化・整備
①民間として、環境浄化とマリンリゾート(水辺及び沿岸)
の発展の策として、投資するを促し、国等による基礎的強化
②内・外の公共や人口政策を推進する。環境的取り組みの策定

野原のむかし

【厚住いの昌良・始末及び特種的な取り廻りを変えていくための方針】

- 北三陸の衣笠口としての崩つくりと巨津波の侵襲
 - ⇒船舶及び警備機関の衣笠口としての機能の喪失と回生みの向上
- 安全で豊かしやすい豊後の再生・向上
 - ⇒北三陸復興の政策例となる事業、防災性の向上、市民の交通促進
- 臨海部の発展・維持・増進
 - ⇒全国に広がる観光地帯と交通網のネットワーク事業の発展(土曜船と豊後の復興)
 - ⇒全国に広がる観光地帯と交通網のネットワーク事業の発展(土曜船と豊後の復興)

实践型类

基本方針

基本方針1 山・里・海の“資源”を軸しめる街

- ① 東京市街の観光バリエーションとして、日暮川沿い・時間推移時のイベント広道・歩行者広道などに機能する駅前広道の風景整備と若くは広大な歴史遊歩道公園等による自然環境の向上
- ② 広域観光の基盤として、やませ上湯館と連携し、駅前で久慈広域や中心市街地の観光情報等を手でささぐる並（湯釜）を設置
- ③ 「もぐらんぴあ まちなか水泳館」の運営、久慈秋まつりの山車、レトロ館などの郷土の歴史や文化、山・海・陸の多様な自然（食文化）が体験できる型の施設、街なか観光バス・スポットの多様化と快適化しやすい環境整備
- ④ 久慈のまつり・文化・観光情報の発信と「やませ上湯館」を拠点とした街なか巡回ルートや中心市街地と郊外観光地とを結ぶルート設定、観光体験プログラムの開発による観光客受け入れシステム・体制の整備
- ⑤ 駅前広道の整備、駅前空間の整備・整備、自動車利用者の通行とバスの利用者の乗降の利便性を確保された遊歩道の整備
- ⑥ やませ上湯館と連携したまち歩きツアーの開催などにより、来街者が中心市街地を楽しく快適に巡回できる環境の整備
- ⑦ 「やませ上湯館」や「市日」、商業者、商店会相互が連携したイベントの実施による賑わいづくり
- ⑧ 「市日」の活性化と連携型企画を行い、より多くの観光客の提供と売り手・買い手の活性化による、買ひ物の楽しみを提供
- ⑨ 浜田公園・小畑公園・中明イベント広道、駅前広道などを活用した、子どもが主役となるイベントの実施による賑わいの創出
- ※各施策をまとめる特徴として、駅前の賑わい創出により一層賑わうまちづくりの連携

基本方針2 安全安心な暮らし

- ①地球のバリエーションにより誰もが安全・安心に通行できる道路や、都市機能内所の設置により果樹者が楽しく快適に収穫できる道路の開発
- ②子育て中の親子や高齢者の交流により、生きがいと安心を与えられる空間の提供
- ③空き家や未利用地の有効利用などによる多様な世代のニーズに応じた民間住宅供給の促進
- ④沿岸部の遊覧船停泊所において、観音舟貯水庫、防災倉庫、太陽光発電システムなどの防災型施設の設置

基本方針3 卒業のある国

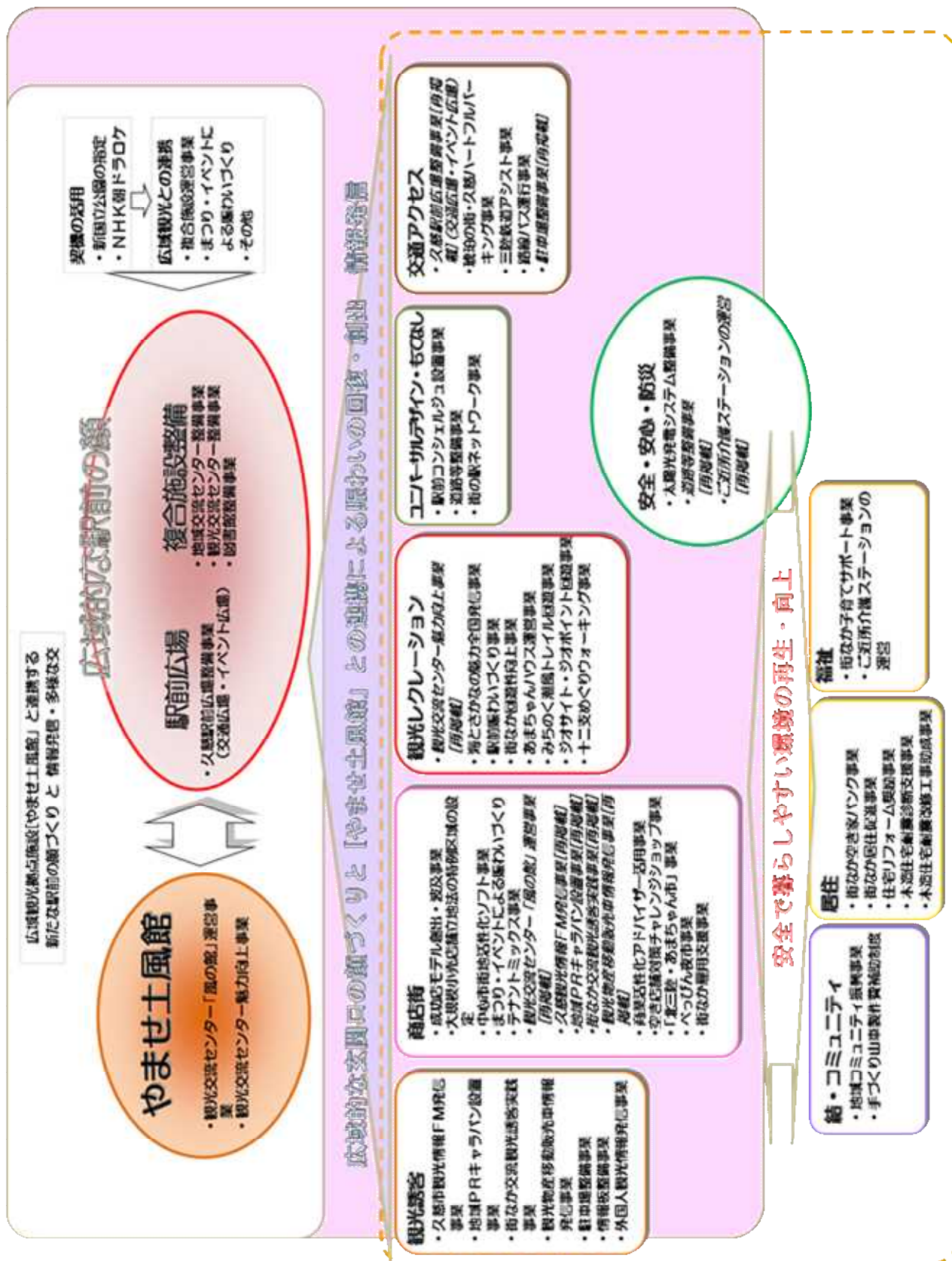
- ①駅間ロータリーなどの交差点により、利用しやすい駅前交差点とバス利用者の安全が確保された駅前交差点の整備
- ②駅周辺のコミュニティの育成とその核となる駅まわりへの支援、まちづくり団体の活動などによる駅周辺の交流促進
- ③玄関口として磨くづくりをけん引駅間で、観光客が情報交換や交流ができる場や観光情報交換所、やまざし工場一帯と連携し、観光客誘致、市民と観光客が情報交換や交流を促進

实践型类

- 聯合松山醫院董事(林事堂)

- [illegible]

山・里・海を丸ごと愉しめる 結が支える賑わい・安心の街



4. 土地区画整

理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

現状分析

- ・ 中心市街地の面的な整備は、昭和 32 年に開始された土地区画整理事業により、完了している。
- ・ 中心市街地内の都市計画道路については、おおむね整備が完了している。
- ・ 中心市街地を通る国道 281 号では、一定区間の電線類の地中化が行われ、快適な道路環境が形成されているが、国道 281 号の一部の区間や接続する路線などの主要な路線は未整備である。また、これらの区間においては、歩道に段差が見られるなど、誰もが安全、快適に歩ける環境とはいいがたい状況にある。
- ・ 駐車場については、空き家となった土地がその都度駐車場化している状況にあり、規模の小さな駐車場が散在している。そのため、量的には確保されていても、アクセスしにくいなど利用しにくく、また場所が分かりにくいため、利用率も高いとはいえない状況にある。
- ・ 駅前広場は狭隘で、タクシープールと路線バス発着所でスペースが占められており、他の一般車両や観光バスが安全に進入できる状況にない。
- ・ 昭和 40 年に建設された駅前ビルは老朽化が著しく、平成 21 年には、岩手県からビルの所有者である久慈駅前ビル協同組合に対し、建築基準法に基づく損傷、腐食等についての調査を求められた。
- ・ 東日本大震災の際は、中心市街地までは津波が到達しなかったことから、都市基盤や建物等に大きな影響はなかった。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた市街地の整備改善に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【土地区画整理事業、市街地再開発事業】

- ・ 中心市街地内の骨格となる市街地整備はすでに完了しており、現時点で新たな計画や、住民・地権者からの要望などもないことから、具体的な事業は想定しない。
- ・ 低未利用地の有効利用などの観点から市街地開発の条件が整った場合には、事業としての検討を進める。

【道路】

- ・ 中心市街地内の商店街における歩行者・自転車通行量の拡大を図る上で、歩道空間

の安全性、快適性の向上は必要不可欠であることから、電線類の地中化が未実施となっている区間について早期着手を働きかけるほか、駅前広場を含めた市道の改修による安全性向上の積極的な推進を図る。

【憩いの空間】

- ・中心市街地内にはレクリエーションの場が不足しており、市民のニーズを踏まえて、整備済の「憩いの空間」の高質化を図りながら、市民の森との一体的な整備を進める。

【駐車場】

- ・駐車場の整備に対する市民ニーズが高い一方で、既存の駐車場が効率的に利用されていない状況を踏まえ、既存の駐車場を有効活用するという視点から、効果的な利用システム（ハートフルパーキング事業）の構築を図った。しかし、現状においても有効に活用されていない部分も見受けられることから、周知等により更なる有効活用を図る必要がある。また、観光繁忙期には、観光バスに対応した駐車場が不足しており、駅前で、臨時駐車場として安全に利用可能なスペースを確保するとともに、複合施設の整備に併せ、施設利用者や観光客等に対応した一般駐車場を新たに整備する。

【防災】

- ・東日本大震災の際は、中心市街地までは津波が到達しなかったため、市街地に大きな影響はなかったものの、安心して暮らせる市街地環境の形成のため、今後、防災対策を講じていく必要がある。

フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 久慈駅前広場整備事業	久慈市	本事業は、久慈駅前交通広場の改修により、路線バス乗降スペースの再編、観光バス待機場	支援措置 社会資本整備 総合交付金	

内容 久慈駅前交通広場及びイベント広場の整備 実施時期 平成28年度～平成30年度		の新設、風雨除けのシェルターの設置を行い観光客等が訪れやすい環境を整えるとともに、既存の「いつくし広場」をイベント広場として整備するものであり、観光誘客事業の実施と併せて行うことによって、交流人口の増加と歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	(都市再生整備計画事業(久慈街なか地区(第2期))) 実施時期 平成28年度～平成29年度	
事業名 道路等整備事業 内容 市道市場通り線(L=47.5m)の付け替え 実施時期 平成28年度～平成30年度	久慈市	本事業は、新たに整備する複合施設への良好な動線を確保し、歩行者や自転車で中心市街地を訪れる誰もが快適に安心して回遊できる環境をつくるものであり、歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(久慈街なか地区(第2期))) 実施時期 平成28年度～平成29年度	
事業名 駐車場整備事業 内容 一般駐車場の整備 実施時期 平成28年度～平成31年度	久慈市	本事業は、新たに整備する複合施設の利用者や観光客等に対応した一般駐車場を整備するものであり、交流人口の増加と歩行者通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(久慈街なか地区(第2期))) 実施時期 平成28年度～平成29年度	
事業名 情報板整備事業 内容 観光情報等掲示板、誘導サインの整備	久慈市	本事業は、複合施設への円滑な誘導を図るため、観光情報等掲示板を設置するとともに、既存の誘導サインの更新を行うものであり、来街者の回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(久慈街なか地区(第2期)))	

実施時期 平成31年度			地区（第2期） 実施時期 平成30年度	
----------------	--	--	-------------------------------	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 太陽光発電システム整備事業 <u>内容</u> 「やませ土風館」に太陽光発電システムを整備する <u>実施時期</u> 平成26年度	久慈市	地域防災計画で避難場所として位置づける予定の「やませ土風館」に、太陽光発電システムを整備し、平常時は省エネルギー・エコ対策として、災害時には電力の確保対策として機能し、避難場所としての機能を向上する事業である。	<u>支援措置</u> 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 <u>実施時期</u> 平成26年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 琥珀の街・久慈ハートフルパーキング事業 <u>内容</u> 中心市街地内に点在する駐車場を加盟店共通駐車場（56台）として位置付けるとともに、	琥珀の街・久慈ハートフルパーキング研究会	市民アンケートにおいて、中心市街地を活性化させるための取り組みとして、駐車場の整備があげられているが、その一方で、中心市街地内には、駐車場が散在しており、その有効利用により、自動車利用者の利便性の確保が課題となっている。 本事業は、中心市街地内の駐車場所有者の協力を得て、加盟店共通の駐車場として位置付けると		

共通駐車券を発行する等、来街者が利用しやすい駐車場の提供 実施時期 平成18年度～		ともに、共通駐車券の発行を行う事業であり、PRを行いながら利用率の向上を図るとともに、来街者が利用しやすい駐車場づくりを目指すものである。 このことから、自動車利用者の利便性の向上や歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。		
--	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

現状分析

- ・ 中心市街地を含む学区の対象となる小中学校は、中心市街地に近接した栄町に久慈小学校、久慈中学校が整備されている。また、中心市街地に近接して県立久慈高等学校長内校、高等職業訓練校、久慈東高等学校が立地しており、教育施設については充足している。
- ・ 文化施設については、市内の芸術、文化の拠点となっている文化会館、市立図書館が中心市街地に近接した川崎町、新中の橋にそれぞれ立地しているものの、アクセス向上やにぎわい創出のため中心市街地内への立地が求められている。
- ・ 約 640 年余の伝統を有する久慈秋まつりを支えているのは、中心市街地を中心とした地域コミュニティであるが、その空洞化に伴い、まつりを支える基盤が脆弱化しつつある。
- ・ 県立久慈病院は、平成 10 年に中心市街地外へ移転しているが、中心市街地内には現在、外科、内科などの医院が 12 カ所あり、かかりつけ医としての身近な医療施設は充足していると考えられる。
- ・ 社会福祉施設については、保育所や幼稚園のほか、空き店舗を活用した高齢者支援施設、子育て支援施設が整備されている。なお、市民意向では福祉機能に対するニーズが高いことから、高齢化の進行に伴い今後、更なる充実が求められるところである。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた都市福利施設に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【教育文化施設】

- ・ 教育施設については、中心市街地に近接して主要な教育施設が概ね充足していることから、本計画期間において整備は想定しない。
- ・ 文化施設については、中心市街地の賑わいのために整備が求められており、市民活動を促進する観点から積極的に整備を推進する。
- ・ 既存の施設については建て替え時には中心市街地内への整備を優先的に検討することとし、今後必要に応じて新たな教育文化施設の整備を検討する。

【医療施設】

- ・ 中心市街地内や中心市街地に近接して医療施設が充実していることから、具体的な事業は想定しない。
- ・ 安心できる居住環境を形成する上では医療機関の充実が必要であるが、当面公的な医療施設の立地は難しいことから、民間医療機関を中心に誘致に取り組む。

【社会福祉施設】

- ・ 現状において、各種社会福祉施設は民間事業者を含めて一定程度整備されているが、

今後、市民ニーズに対応した更なる機能の充実に努める。

- 新たな施設整備については、今後も中心市街地内の高齢化の進展が予測されること、及び、定住人口や市内交流人口の確保の観点から、新たな公的施設が整備される場合の合築、或いは、既存の建物などを活用し、民間事業者等による設置の促進に努める。

フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 複合施設整備事業 【新規】 内容 図書館、地域交流センター及び観光交流センターの整備 実施時期 平成28年度～平成31年度	久慈市	久慈駅南側の低未利用地（旧物産市場用地）を活用し、図書館、市民活動拠点及び観光拠点機能を有する複合施設を建設する。 この事業は、交流人口の増加と歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（久慈街なか地区（第2期））） 実施時期 平成28年度～平成30年度	
事業名 複合施設運営事業 【新規】 内容 図書館等の運営 実施時期 平成31年度	指定管理者	複合施設内に整備する図書館の運営は、地域交流センター及び観光交流センターとともに、指定管理者が担うことを想定している。絵本の読み聞かせや夏休みの工作教室など多くの利用者が集うイベント企画のほか、広域観光・交流等の情報発信、立ち寄り・交流の場の企画・運営も含め行うものである。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成31年度	

		当該施設の適切な管理運営を行うとともに、久慈市民や市外からの通勤・通学者並びに観光客等が利用することにより、交流人口の増加を図るとともに中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。		
事業名 街なか子育てサポート事業 内容 街なかの子育て支援施設「つどいの広場」の運営とベビーカーの貸し出し等の実施 実施時期 平成13年度～	久慈市	「つどいの広場」については、街なかの空き店舗を活用した子育て支援施設として子育て相談や情報発信事業などを行い、子育て中の親子が気軽に立寄れる場所として賑わっている施設である。 本事業はこれまでの取り組みに加えて、ベビーカーの貸し出しなどを行い、来街者の利便性の向上を図るとともに、安心して快適に住み続けられる生活空間づくりに寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 ご近所介護ステーションの運営 内容 これまでのデイサービス事業の実施やトイレの一般開放などのほか、街な	社会福祉協議会	「ご近所介護ステーション」については、空き店舗を活用した通所介護事務所であるとともに、高齢者が気軽に立寄れるサロンとしても賑わっている施設である。 本事業はこれまでの取り組みに加えて、高齢者の街なか居住を促すための街なかの住宅情報や福祉情報の発信機能を付加する		

かの住宅情報や福祉情報を発信		ものであり、安心して快適に住み続けられる生活空間づくりに寄与する事業である。		
実施時期 平成16年度～				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

現状分析

- 本市の中心市街地は、少子高齢化の進展に伴い、市の人口減少幅を上回る勢いで人口の減少が進んでおり、世帯数自体も減少するなど、コミュニティの衰退が懸念されている。
- 市民の持ち家指向は比較的高いが、持ち家一世帯当たりの延べ床面積は比較的小さいことから、間口が狭く敷地面積が狭いなどの条件の悪い中心市街地よりも、敷地面積を確保できつつ、中心市街地から徒歩圏に位置する近傍の住宅地へ世帯が流出している。また、中心市街地は比較的地価も高いことなどもあり、世帯数の減少や低未利用地の増加などにつながったと考えられる。
- これに、モータリゼーションの進展や郊外での大規模小売店舗の進出などが拍車をかけたと考えられる。

事業の必要性

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実していることから、市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導することが、ストック活用の観点からも財政的な負担を軽減させることにつながる。中心市街地内への人口定着は、中心市街地における活動を継続的に維持し下支えしていくものであり、活性化にとって重要かつ安定的なプラス要素となる。そのため、第1期計画の街なか居住推進に関する事業の成果が芳しくないこと、当面は民間による住宅供給が見込みにくいことなどを鑑み、リーディング事業となるような公的な取り組みが重要となる。

これらの現状を踏まえた街なか居住の推進・居住環境の向上に関する事業等の必要性は、以下ようになる。

【中心市街地共同住宅供給事業】

- 中心市街地共同住宅供給事業については、現時点では具体的な計画を有しないことから想定しないこととするが、定住人口の確保の必要性から、民間事業者への制度周知を図りながら整備の促進に努める。

【その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業】

- 放置されている住宅ストック、低未利用地を有効利用し、定住人口を確保するためにも、民間の住宅整備などに財政的な支援を行う必要がある。
- 定住人口の確保のためには、良質な住宅供給と並行し、地域コミュニティの育成や快適な居住環境の形成を図るための事業の推進が必要である。

フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把

握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

〔２〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なか空き家バンク事業 内容 中心市街地内にあるアパートや借家の情報を収集し、それぞれの物件の特長について広く情報を提供 実施時期 平成26年度～	(株)街の駅・久慈、久慈商工会議所、久慈市	本事業は、中心市街地活性化協議会の構成団体である(株)街の駅・久慈が中心市街地内の住宅情報について情報発信するものである。 (株)街の駅・久慈の株主の中に不動産業を営む者が複数いることから、中心市街地内の物件について紹介できるスペースをやませ土風館内に設置し、Webの活用も併せて行い、それぞれの物件の特長を取りまとめて効果的に紹介することによって、中心市街地内の物件の選択を促し、定住人口の確保に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成26年度～平成31年度	
事業名 地域コミュニティ振興事業 内容 商店会、町内会、自治会、まちづくり団体等が自ら行う地域の活動に要する経費の助成 実施時期 平成18年度～	久慈市	安全で安心できる生活環境を形成する上で、地域コミュニティは不可欠であるが、それらを担う各種団体は、人口の減少などにより活動の停滞が懸念されている。これは中心市街地においても深刻な問題である。 このことから本事業は、商店会、町内会、老人クラブ、青年会等あるいは、複数の団体を巻き込んだ団体の設置を誘導するとともに、市街地の除雪、児童の登下校の見守り、防犯等のボランティア事業に対する助成を行うもの	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	

		であり、安全で安心できる居住環境の形成と、定住人口の確保に寄与する事業である。		
--	--	---	--	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 住宅リフォーム奨励事業 内容 住宅を改築する際の工事費の一部に対して、市内で利用できる商品券を交付 【対象】 個人住宅で以下のもの ・所有者の居住に供する住宅 ・マンション等の集合住宅は自己専有部分 ・自己の居住部分が全床面積の1/2以上を占める店舗・事務所又は賃貸住宅等との併用住宅で自己の居住部分 【交付内容】 対象工事費の5%以内で10万円を限度 実施時期 平成17年度～平成29年度	久慈市	本事業は、中心市街地における人口、世帯数の減少の課題を解決するため、住宅を改築する際に、工事費の一部に対し商品券を交付するものであり、中心市街地における定住人口の確保に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） 実施時期 平成23年度～平成27年度	

事業名 木造住宅耐震診断支援事業 内容 住宅を耐震診断する際の助成 【対象】 ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅で、その後増築などをしていない住宅 ・在来軸組工法で建築された木造2階建て以下の住宅 【助成内容】 市が委託契約する耐震診断士を派遣し、その費用3万円/件のうち27千円円を助成 実施時期 平成18年度～	久慈市	本事業は、中心市街地における人口、世帯数の減少の課題を解決するため、住宅の耐震診断を実施する際に、市が委託契約する耐震診断士を派遣し、その費用の一部を助成するものであり、中心市街地における定住人口の確保に寄与する事業である。	支援措置 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）） 実施時期 平成22年度～平成27年度	
事業名 木造住宅耐震改修工事助成事業 内容 住宅を耐震改修する際の助成 【対象】 ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅で、耐震診断を実施し、判定値が1.0未満と診断された住宅が判定値を1.0以上と	久慈市	本事業は、中心市街地における人口、世帯数の減少の課題を解決するため、住宅の耐震改修工事を実施する際に、その工事費の一部を助成するものであり、中心市街地における定住人口の確保に寄与する事業である。	支援措置 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）と一体の効果促進事業） 実施時期 平成22年度～平成27年度	

する耐震改修（補強）工事 ・同じく耐震診断を実施し、重大な地盤・基礎の指摘事項について改善する工事で判定値が工事後において1.0以上になる耐震改修（補強）工事 【助成内容】 対象工事費（設計・監理費含む）の2分の1以内の額で60万円を限度 <u>実施時期</u> 平成18年度～				
--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 街なか居住促進事業 <u>内容</u> 中心市街地外居住者が中心市街地内に住宅を新築し移り住む際又は中心市街地に賃貸住宅を新築する際の助成 【対象】 ・住宅については新	久慈市	本事業は、中心市街地における人口、世帯数の減少の課題を解決するため、中心市街地外から中心市街地内に移り住む際又は中心市街地に賃貸住宅を建設する際に、建設費の一部を助成するものであり、中心市街地における定住人口の確保に寄与する事業である。		

築住宅部分の床面積が55㎡以上175㎡以下 ・賃貸住宅については新築住戸の1戸当たりの延べ面積が25㎡以上 ・バリアフリー基準に適合 ・敷地内の緑被率が3%以上 ・岩手県の景観の保全と創造に関する条例に適合 【助成内容】 ・住宅：1戸あたり100万円以内（事業費の10%を上限） ・賃貸住宅：1戸あたり50万円以内（事業費の10%を上限）で対象戸数は10戸以内とし総額500万円以内 <u>実施時期</u> 平成20年度～				
--	--	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕商業の活性化の必要性

現状分析

- 中心市街地の人口減少、商業後継者の不足などを要因として、中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進み、中心市街地の店舗数は、平成9年の218店舗から平成23年の164店舗と24.8%減少している。
- 平成22年2月に久慈商工会議所が行った中心市街地まちづくりアンケート調査によると、「普段の買い物場所」について中心市街地との関わりは薄く、特に「食料品」については回答者の85%が市内大型店に依存している。
- 平成17年2月の中心市街地まちづくりアンケートと比較すると、食料品の市内大型店への依存度は増加、衣料品については市外、その他の商品についても市内大型店と市外への依存度が増している。
- 平成22年7月に行った市民満足度アンケートでは、「商工業等振興」に対する市民満足度は非常に低く、「今後特に力を入れてほしい施策」としては「商工業等振興」が上位に位置している。また、自由記載欄への意見の記載は「商工業等振興」に対するものが群を抜いて多くなっている。
- 中心市街地まちづくりアンケートにおいても「魅力のある店が少ない」という意見は非常に多く、商業者の意識づくりと一層の自助努力が必要である。
- 第1期計画策定後においては、店舗数、店舗面積、商品販売額のいずれも微増傾向にあるが、これは「やませ土風館」の開業のほか、様々なソフト事業に取り組んだことによって中心市街地の商業機能が維持されたものであり、一定の効果を上げたものと評価できる。
- 中心市街地内の観光資源は、市日や9月に開催される久慈秋まつり、巽山公園、北三陸くじ冬の市などがあるが、常時多くの観光客を引き込むものとはなっていない。また、近隣町村の観光資源を結ぶルートの設定や広域観光商品の企画が不足しており、広域観光拠点として整備した「やませ土風館」を含めた新たな観光ルート等の充実が求められている。
- 第1期計画登載事業の多くを久慈まちづくり幹事会（久慈商工会議所）が担っており、まちづくり会社や観光物産協会等の関係団体を巻き込んだ事業展開が効果を大きくしている。また、ハちゃん三ちゃん通信の定期発行により、久慈商工会議所が行っている活動の普及啓発に取り組んできた結果、まちづくりを担う組織として認知度が高まり、一定の理解を得られていることから、今後もまちづくりのコーディネートの一翼を担う組織として、市街地整備や商業活性化のための事業に積極的に携わることが適当であると考えられる。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようにな

る。

【中小小売商業高度化事業】

- ・平成 20 年 4 月に開業した「やませ土風館」は、中小企業庁の戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用して整備された。
- ・今後民間事業者の計画が提案された場合は、協議などを行い適切な対応を行う。

【特定商業施設等整備事業】

- ・現在のところ、民間事業者による、中心市街地に大型店を含んだ商業基盤施設又は相当規模の商業施設の整備に関する計画がないことから、事業は想定しないこととする。

【大規模小売店舗立地法の特例措置】

- ・平成 21 年 3 月には中心市街地内の商業地域及び近隣商業地域に該当する区域が、第一種大規模小売店舗立地法特例区域として岩手県の指定を受けた。
- ・これまで特例区域として手続きが簡素化された例としては、中村家具店の駐車場面積の縮小、同店舗の閉店がある。

【その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置】

- ・第 1 期計画に登載して取り組んできた各種ソフト事業については、一定の効果を上げてきたと評価されることから、効果の大きかった事業を厳選しながら継続し、今後も内容の充実に努めながら、商業の活性化に向けて発展的に継続する必要がある。
- ・商業の活性化に向けては、観光との連携も必要である。第 1 期計画で整備した「やませ土風館」は観光の中核となる施設であり、その効果を最大限に活かすためにも、広域観光との連携に関する事業が必要である。
- ・また、商店街でのもてなしや観光客との接点づくり、商店街の情報発信、市日の活性化など商店及び商店街として新たに取り組むべき事業を総合的に実施することについて、長期的な視点で検討が必要である。

フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
措置名 大規模小売店舗立地法の特例区域の	岩手県	中心市街地内に高い集客力を有する大規模小売店舗の出店を促進する措置であり、空き店舗	措置の内容 大規模小売店舗立地法の特	

設定 内容 大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の設定 実施時期 平成20年度～		の有効活用のほか、賑わい創出の起点づくりによる商店街への回遊性の向上のために必要な措置である。	例 実施時期 平成20年度～	
--	--	---	---------------------------------	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 中心市街地活性化ソフト事業 内容 イベント等のソフト事業の実施（助成する場合を含む） 実施時期 平成19年度～平成31年度	久慈市又は久慈市街なか連携観光誘客推進協議会等対象事業者 ※関係者等の協議により決定	イベント等のソフト事業の実施は中心市街地の魅力づくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化のために必要な事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成19年度～平成31年度	
事業名 まつり・イベントによる賑わいづくり 内容 中心市街地内でこれまで実施してきたまつりやイベント（久慈春まつり、ヤマセあきんど祭り、久慈納涼花火大会、久慈秋まつり、久慈地方産業まつり）	各種実行委員会	本事業は旧計画にも位置付けていた事業であり、これまで商店街活性化や観光振興、さらには伝統文化の継承など多面的な役割を果たし、市民、事業者、行政の協働により実施してきた。イベントによっては、長い年月をかけて継承されてきたものもあり、季節ごとの風物として定着し、中心市街地の賑わい創出に欠かせないものである。 本事業は、今後ともこれらの	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	久慈市補助金により支援する。

り、北三陸くじ冬の市)の継続及び「やませ土風館」との連携や企画・PRの充実 実施時期 平成19年度～		イベントを継続するとともに、整備される「やませ土風館」との連携を図ることで新たな魅力を付加するものであり、中心市街地の賑わいの創出と一層の活性化に寄与する事業である。		
事業名 手づくり山車製作費補助制度 内容 久慈秋まつりの手づくり山車製作費への助成 ・手づくり山車を製作：300万円を限度 ・手づくり山車補修保管：50万円を限度 実施時期 平成4年度～	久慈市	多くの住民が参加し、共につくり上げる「久慈秋まつり」を目指して、手づくり山車の参加を奨励し、地域住民が創意工夫をして行う山車製作に要する経費の助成を行うものであり、中心市街地に息づく伝統文化の継承と地域のコミュニティの醸成に寄与する事業である。これまでも、本事業の活用により、多くの住民が久慈秋まつりに参加し、共に山車を創り上げるなど、地域コミュニティの醸成に成果を挙げているものである。 平成20年度からは、全ての山車が手づくりに切り替わり、地域文化の継承と賑わいのある中心市街地の形成のために継続して実施する。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	
事業名 テナントミックス事業 内容 商店街における不足業種の誘致活動の実施 実施時期 平成19年度～	久慈市・久慈商工会議所	中心市街地商店街には、野菜や魚を取り扱う店舗などが不足し、業種に偏りが見られる。 本事業は、商店街の不足業種について、ワンストップショッピングの実現に向け、誘致活動を行うものであり、来街者の利便性の向上に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	
事業名 成功店モデル創	久慈商工会議	魅力ある商店街実現のため、商店街を形成する個店の魅力向	支援措置 中心市街地活	平成21年度は地

出・波及事業 <u>内容</u> コンサルタントによる個店指導及び効果の波及 <u>実施時期</u> 平成21年度～	所	上、商店街の活性化手法の習得に向け、店舗の魅力向上に係るノウハウの共有を図り商店街活性化に繋げることを目的に、専門家の派遣を受けて個店指導及びサークル研修を開催する。 本事業の成果を意欲ある商業者を通じ広く波及させることにより、魅力ある商店街の形成に寄与する事業である。	性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 平成22年度～平成31年度	域活性化 ・経済危機対策臨時交付金を活用し久慈市補助金により支援を行った。
事業名 観光交流センター魅力向上事業 <u>内容</u> 観光交流センター「風の館」における定期イベントの開催及び観光PR活動の実施 <u>実施時期</u> 平成20年度～	(社)久慈市観光物産協会・(株)街の駅・久慈	観光及び特産品の情報発信や歴史、文化等の伝承活動のほか、市内外の交流の実現に向けた次のイベント等を開催する。 本事業は、観光交流センターが広域観光の拠点としての魅力を向上させることにより、中心市街地の賑わいの創出と一層の活性化に寄与する事業である。 ○屋外イベント事業 ○観光物産紹介展開催事業 ○山車展示スペース運営事業 ○山車創作体験事業 ○市民カルチャー講座開催事業 ○観光PR活動事業	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 平成22年度～平成31年度	
事業名 観光交流センター「風の館」運営事業 <u>内容</u> 観光交流センター「風の館」の適切な管理運営と誘客事業の実施 <u>実施時期</u> 平成20年度～	久慈市	観光交流センター「風の館」は、広域観光の情報発信拠点として整備した施設であり、道の駅の登録も受け多くの観光客や道路利用者に利用されている。 当該施設の適切な管理運営と誘客イベント等の実施は、訪れた方々のリピート率を向上させることにつながることから、交流人口の増加と中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 平成24年度～平成31年度	
事業名 久慈市観光情報FM発信事業	エフエム岩手	エフエム岩手に久慈市専門のラジオ番組の作成を依頼し、毎週、久慈地域のイベントや観光	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業	平成24年度までは緊急雇

内容 久慈市専門のラジオ番組を作成し、イベントや観光情報を県内に広く発信 (民間委託方式) 実施時期 平成22年度～		情報について放送する。 本事業は市外からの観光誘客を図ることによって交流人口の増加に寄与する事業である。	業 実施時期 平成25年度～平成31年度	用創出事業臨時特例交付金(重点分野)を活用して実施
事業名 海とさかなの魅力全国発信事業 内容 駅前の大型空き店舗を活用した「まちなか水族館」の運営 実施時期 平成23年度～平成27年度	(有)あくあぷらんつ	東日本大震災で全壊した「地下水族科学館もぐらんぴあ」の職員とそのノウハウを中心市街地の空き店舗に移して水族館を運営する。 現在は1階部分だけでの営業となっており、2階、3階部分が未活用となっているが、各種企画展や市民の交流スペースなどへの活用を検討する。 本事業は、市内外からの観光誘客と、街の集客の多様化を図ることによって、賑わいの創出と交流人口の増加に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成25年度～平成27年度	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金(重点分野)を活用して実施
事業名 地域PRキャラバン設置事業 内容 岩手県北沿岸の正確な情報発信とツアーイベント等の企画 実施時期 平成23年度～平成28年度	(株)街の駅・久慈	東日本大震災の発災後、久慈地域を訪れる観光客は激減しており、その解決方法の一つとして正確な情報発信がある。 本事業は、岩手県北沿岸の正確な観光情報等を積極的に発信するとともに、各種のツアーイベントを企画することによって県内外からの観光誘客を図り、交流人口の増加に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成25年度～平成28年度	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金(重点分野)を活用して実施

事業名 街なか交流観光誘客実践事業 内容 JR、三陸鉄道と連携した回遊イベントの実施 実施時期 平成23年度～平成28年度	久 慈 広 域 観 光 協議会	JR東日本が実施しているハイキングイベント「駅からハイキング」に対応するとともに、同様の企画を独自に企画し、久慈市への観光誘客を図る。 独自企画においては、第1期計画において設定した「街なか回遊ルート」をハイキングルートに積極的に取り入れ、交流人口の増加とあわせて歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成25年度～平成28年度	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金（重点分野）を活用して実施
事業名 駅前賑わいづくり事業 内容 久慈駅を拠点とした観光誘客イベント等の実施 実施時期 平成23年度～平成28年度	岩 手 県 旅 館 ホ テ ル 組 合 久 慈 支部	久慈駅前の空き店舗に活動拠点となる事務所を設置し、案内人を配置する。また、駅前の環境美化活動や賑わいづくりのためのイベントの企画のほか、市外において観光誘客活動を行い、宿泊客の増加を図る。 本事業は、交流人口の増加とあわせて歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成25年度～平成28年度	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金（重点分野）を活用して実施
事業名 観光物産移動販売車情報発信事業 内容 移動販売車を用いた観光情報発信 実施時期 平成23年度～平成28年度	久 慈 市 観 光 物 産 協 会	市内外において、移動販売車による当市の特産品販売を行いながら観光情報を発信し、観光客の誘客を図る。 中心市街地内でのイベント時はもとより、久慈周辺のイベント会場や県内外の高速サービスエリア等にも出店し、久慈市の観光の広告塔として機能させることによって、交流人口の増加とあわせて歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成25年度～平成28年度	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金（重点分野）を活用して実施
事業名 街なか回遊性向上事業	久 慈 商 工 会 議 所	集客イベントは、日々変化する様々な世代のニーズに的確に対応したものが開催されること	支援措置 中心市街地活性化ソフト事	

内容 市民のニーズに適応した効果的な集客イベントの開催 実施時期 平成22年度～		が重要であることから、市民のニーズを把握し、的確かつ柔軟に集客・回遊イベントが開催されるよう久慈商工会議所が企画をし、より効果的なイベントを実施する。 また、その効果を測定するため、アンケート等の各種の調査を実施する。 本事業は、中心市街地の魅力づくりと、歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	業 実施時期 平成25年度～平成31年度	
事業名 あまちゃんハウス運営事業 内容 NHK連続テレビ小説「あまちゃん」関連グッズの展示や販売 実施時期 平成26年度～	久慈市	当市が、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地となったことから、ドラマの撮影に使用した大道具や小道具等の展示、また、あまちゃん関連グッズの販売などにより、観光誘客を図り、市街地の活性化に繋げる事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成26年度～平成31年度	
事業名 みちのく潮風トレイル回遊事業 内容 みちのく潮風トレイル枝線を活用した中心市街地の回遊 実施時期 平成26年度～	久慈市	三陸復興国立公園の指定に伴い、みちのく潮風トレイルの整備、その枝線として中心市街地を通過するルートが整備されることから、ウォークイベントを開催し誘客を図る事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成26年度～平成31年度	
事業名 ジオサイト・ジオポイント回遊事業	久慈市	三陸ジオパークの認定に伴い、市の玄関口である駅前に整備する複合施設に、ジオサイ	支援措置 中心市街地活性化ソフト事	

内容 ジオサイト・ジオポイントの案内板整備及び案内人養成 実施時期 平成26年度～		ト・ジオポイント等の案内板を整備する。また、観光客にジオサイト・ジオポイントを説明する案内人を養成、配置し観光誘客を図り、併せて市街地の回遊性を向上させる事業である。	業 実施時期 平成26年度～平成31年度	
事業名 べっぴん夜市事業 内容 やませ土風館、駅前拠点を主会場に、商業者の出店による夜市イベントを実施 実施時期 平成30年度～	べっぴん夜市実行委員会	農商工が連携し、屋台出店をメインとしたイベントを定期的で開催する。 やませ土風館及び駅前広場等にイベント会場を設置することにより、交流人口の増加を図るとともに、歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成31年度	
事業名 外国人観光情報発信事業 内容 外国人観光客の誘致に係る情報発信イベントの実施 実施時期 平成31年度～	久慈市、久慈市観光物産協会、(株)街の駅久慈	台湾など海外においてプロモーションイベントを行い、新たな観光客層となる外国人観光客の誘致を図る。 本事業は、交流人口の増加を図るとともに、歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に必要な事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成31年度	
事業名 街なか雇用支援事業 内容 事業所に就職した新卒者に対して、奨励金を交付	久慈市	中心市街地内の恒常的な交流人口を増やすため、同地内に所在かつ同地内で実施される祭りやイベントに参加・協力をする事業所に就職をした新卒者に対して、雇用期間に応じた奨励金を交付する。 本事業は、交流人口の増加を図ることで、中心市街地の賑わ	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成31年度	

実施時期 平成31年度～		いの創出に寄与する事業である。		
-----------------	--	-----------------	--	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 商業活性化アドバイザー活用事業 内容 商店街等の活性化を図るための専門家の活用 実施時期 平成19年度～	久慈市中心市街地活性化協議会	商店街の活性化を図るためには、イベントやサービスなど商業者の自主的な活動も必要である。本事業は、それらを支援するためのアドバイザー制度を活用するものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 実施時期 平成19年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 十二支めぐりウォーキング事業 内容 各干支を祀った神社を巡るヘルスツーリズム事業 実施期間 平成28年度～	ふるさと体験学習教会、久慈市	久慈版ヘルスツーリズムの一環として実施するもので、中心市街地近郊にある各干支を祀った神社を巡るイベントである。本事業は、交流人口の増加を図るとともに、歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 地方創生推進交付金 実施時期 平成28年度～平成31年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名	久慈商工	旧計画に位置付けていた「空き	支援措置	

空き店舗対策チャレンジショップ事業 内容 新規開業者等が空き店舗にチャレンジショップを開設する際の店舗賃借料の2/3を助成、上限3万円 負担割合：市1/3、会議所1/3、本人1/3 実施時期 平成14年度～	会議所	店舗活用事業」は、これまで5店舗が本事業によりチャレンジショップとして出店し、うち4件が助成後においても独立開業しており、空き店舗対策及び商業創業者支援に成果を挙げている。 中心市街地には依然空き店舗が散見され、商業活力の停滞とともに、商店の連続性が失われる傾向にある。また、商業の担い手となる人材も不足している。 本事業は、中心市街地商店街の空き店舗にチャレンジショップとして出店を希望する新規開業者等に対して店舗賃借料を助成するものである。加えて、商工会議所ホームページ上で空き家情報の発信や、空き店舗の活用に係る相談業務を実施することで、空き店舗の解消と商業担い手の育成に寄与する事業として発展的に継続して実施するものである。	空き店舗対策チャレンジショップ事業費補助金（市補助） 実施時期 平成14年度～	
事業名 街の駅ネットワーク事業 内容 ・市民のサロンの機能と情報発信機能を併せ持つ「街の駅」の整備と既存商店街へのネットワーク化 ・新たに「お休み処」、「街なかコンシェルジュ（案内人）」の配置、各商店でのレトロ品の展示、ショッピングカートなどの貸し出し	久慈商工会議所 ・商店会	旧計画にも位置付けていた本事業は、空き店舗を活用して、手作りの郷土料理の提供などを行う「いっぷく亭」、中心市街地の小径を活用したチャレンジショップ「パサージュ」を設置しており、地域住民や来街者に広く利用されている。 本事業はこれに情報発信機能を付加し、既存商店も含め「街の駅ネットワーク」として位置付け、新たに「お休み処」の設置や「街の案内人」の配置、各商店では所有するレトロ品を展示するほか、高齢者が買い物をしやすいようにショッピングカートなどの貸し出しを行うなど、憩いともてなしの環境をつくるものであ		

実施時期 平成12年度～		り、商店街の魅力づくりと来街者等の利便性や快適性の向上に寄与する事業である。		
事業名 「北三陸・あまちゃん市」事業 内容 「市日」と連携した商店会の販促活動で、各個店の個性的な商品や特色あるサービス、お買い得情報等を共通店頭ボードやチラシを利用しPRするとともに集客イベントやスタンプラリーを実施 実施時期 平成25年度～	久慈商店会連合会・久慈商工会議所	旧計画に位置付けていた一店逸品事業は、個性的な商品や特色あるサービス（一店逸品）を考案するとともに、毎月“8”のつく日を「八の市」として、統一の大暖簾を使い一店逸品をPRしてきた。 しかしながら、各個店での対応であるため継続的に実施されておらず、現在では一部の商店のみで行われていないという課題がある。 以上のことから、新たに「北三陸・あまちゃん市」として、中心市街地への誘客の要因でもある「市日」と連携し、イベントの開催など商店同士で連携しながら、他店についてのアイデアも出し合うなど、商店会全体で商店街の活性化並びに個店経営の向上を目指し、中心市街地の賑わい創出を図る事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

現状分析

- ・ 中心市街地内の久慈駅は、ＪＲ線、三陸鉄道線の乗り継ぎとなる結節駅であるが、年々利用者数は減少しており、鉄道自体の魅力化、利便性の向上などが求められている。
- ・ 久慈駅を起点・終点とし、東北新幹線盛岡駅及び二戸駅に民営の路線バスが運行しているが、市内のローカル線については、平成 20 年にＪＲバス東北が全線を廃止した。
- ・ そのため市では、市内のバス事業者 3 社に「のるねっと kuji」の運行を委託して市民バスを運行し、交通弱者対策に取り組んでいる。
- ・ 市内の観光施設・資源は分散していることから、広域観光の拠点となる「やませ土風館」の整備により中心市街地と広域的な観光施設・資源とのネットワーク化、さらには、観光ニーズの多様化等に対応したきめ細やかなサービスの充実が求められている。
- ・ 中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業については、現在のところ、民間事業者による中心市街地に集まる個人消費者や事業者等のニーズに対応した商品・サービスの提供を行う都市型新事業の実施する企業などの立地に関する計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- ・ 中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業については、現在のところ、民間事業者による食品商業集積施設の計画はなく、具体的な協議も行っていないことから、事業は見込まれない。
- ・ 貨物運送効率化事業については、現在商業者が個々に集荷・配送を行っている現状にあり、商店会等による共同集配施設整備についての要望等はなく、具体的な協議を行っていない。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた、「4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業」の必要性は、以下のようになる。

【公共交通機関の利便性の増進を図るための事業】

- ・ 合併後の久慈市のバス交通について、より効果的なバス運行を実施することを目的に、平成 18 年 6 月に「バス交通検討委員会」を設置し、総合的にかつ有効なバス交通政策を推進するための調査・検討を行っている。
- ・ 平成 20 年にＪＲバス東北は久慈地区ローカル線の全線を廃止したことから、市においては市内のバス事業者 3 社に市民バス「のるねっと kuji」の運行を委託している。
- ・ バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すため、既存鉄

道、路線バスの利便性、快適性の向上を図るためにこれまで取り組んできた事業を継続的に、かつ発展的に取り組むとともに、新たに駅前広場整備事業によるバス停改修や再配置等により更なる利便性の向上を図る。

【中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業】

・現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業】

・現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

【乗合バスの利用者の利便の増進のための事業】

・駅前広場整備事業の実施により駅前ロータリーを再整備し、観光バス等が安全に進入できるスペースを確保することとしており、広場整備に当たっては市民バスを運行する事業者3社のほか、長距離バスの運行事業者との協議を行う必要がある。

【貨物運送効率化事業】

・現在のところ事業は見込まれないが、必要に応じ検討を行う。

フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 三陸鉄道アシスト事業 内容 三陸鉄道への設備整備への助成と強化促進協議会での事業（企画列車PR・三鉄魅力発信、	久慈市	地域の公共交通機関として重要な役割を果たしている三陸鉄道に対し、これまでも継続的に支援を行っており、その成果は、経営の維持に寄与している。 今後も、地元市民や観光客の足確保のため継続して実施し、利用促進のPRにも積極的に取り組み、広域圏での三陸鉄道の魅力の向上と地元住民や観光客の足の	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	

利用者補助等)の実施		確保を行うものである。		
実施時期 昭和59年度～				
事業名 路線バス運行事業	久慈市	本事業は、JRバスの市内路線からの撤退を受け、市民バスを新たに運行するものであり、来街者の交通・アクセス面での利便性を向上させるために必要な事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	
内容 JRバス廃止路線への市民バスの運行（民間委託方式）			実施時期 平成21年度～平成31年度	
実施時期 平成20年度～				
事業名 駅前コンシェルジュ設置事業	三陸鉄道株式会社	三陸鉄道久慈駅に案内人を設置し、各種の情報提供と駅前の賑わい創出のためのイベントを実施する。 本事業は、鉄道利用者の視点に立った細やかなサービスを提供することによって久慈市へのリピート率を高め、交流人口の増加とあわせて歩行者・自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	平成24年度までは緊急雇用創出事業臨時特例交付金（重点分野）を活用して実施
内容 三陸鉄道久慈駅に案内人を設置			実施時期 平成25年度～平成28年度	
実施時期 平成23年度～平成28年度				

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施個所

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における体制整備

① 中心市街地活性化推進室

中心市街地の活性化を積極的に進め、庁内の関係部局との連絡調整を行う市の組織として「中心市街地活性化推進室」を平成18年7月に設置し、専任職員4名、兼務職員2名を配置した。「やませ土風館」の建設工事終了後、組織の縮小が図られたが、平成25年度から専任職員3名となった。平成27年度からは組織変更に伴い、組織名が「市街地活性化推進課」となった。平成30年7月からは組織変更に伴い、組織名が「商工市街地振興課」となった。

② 中心市街地活性化推進会議、中心市街地活性化事業推進幹事会の設置

基本計画の構築、推進等を所掌する庁内組織として、関係部課長等14名を構成員とした「中心市街地活性化推進会議」、関係総括主査等13名を構成員とした「中心市街地活性化事業推進幹事会」を設置した。

(2) 地元関係者による体制の整備

① 久慈・街なか再生推進本部

中心市街地活性化によるまちづくりを官民一体となって推進し、真に「にぎわいと親しみあふれる『まち』の再生」を具現化するため、久慈市、久慈商工会議所、株式会社街の駅・久慈の三者で「久慈・街なか再生推進本部」を平成18年6月に設置し、平成21年3月に解散した。以後、当該本部の機能は中心市街地活性化協議会に移行した。

第1回本部会議 平成18年7月7日

スケジュールについて

第2回本部会議 平成18年7月20日

スケジュール及び街の駅・久慈の推進体制について

中心市街地活性化協議会について

第3回本部会議 平成18年8月10日

中心市街地活性化協議会設立準備会について

中心市街地活性化基本計画作成に係る意見集約について

第4回本部会議 平成18年9月25日

施設整備関係スケジュールについて

市基本計画・戦略補助金申請等策定スケジュールについて

第5回本部会議 平成18年10月12日

市基本計画策定作業の進捗状況について

中心市街地活性化協議会スケジュールについて

戦略補助金申請スケジュールについて

街なか再生核施設整備事業のコンセプトについて
ソフト事業関係（小委員会等）の進捗状況について
第6回本部会議 平成18年11月21日
市基本計画策定に係る国との協議における指摘事項等について
特定民間中心市街地活性化事業計画案について
第7回本部会議 平成18年12月8日
中心市街地活性化のコンセプトについて
観光客の誘客目標及び対応策について
第8回本部会議 平成18年12月14日
中心市街地活性化のコンセプトについて
観光客の誘客目標及び対応策について
第9回本部会議 平成19年1月6日
核施設整備に関するビジネスプラン及び事業効果について
第10回本部会議 平成19年1月11日
核施設整備に関するビジネスプラン、事業効果及び収支計画について
第11回本部会議 平成19年1月30日
核施設整備に関するビジネスプランに対する指摘事項への対応について
第12回本部会議 平成19年5月9日
特定民間計画等に係る経済産業省との事前協議概要について
第13回本部会議 平成19年7月5日
やませ土風館の管理運営について
第14回本部会議 平成19年8月3日
中心市街地活性化に係る各種事業について
第15回本部会議 平成19年10月18日
中心市街地活性化に係るソフト戦略について
第16回本部会議 平成19年12月3日
「道の駅」の登録申請について
第17回本部会議 平成20年1月17日
やませ土風館の管理運営組織の設置について
第18回本部会議 平成20年2月27日
やませ土風館落成記念式典・祝賀会について
第19回本部会議 平成20年3月21日
やませ土風館イベント企画（4～6月）について
第20回本部会議 平成21年3月23日
久慈・街なか再生推進本部の解散について

②やませ土風館運営会議

平成20年4月に中心市街地活性化及び「やませ土風館」の運営の方向性について協議する「やませ土風館運営会議」を組織し、以後、毎月1回会議を開催し、やませ土風館の運営方法や周遊イベントの開催等について協議を行っている。

団 体 名	職 名	氏 名
(一社) 久慈市観光物産協会	事務局長	舘 博実
(株) 街の駅・久慈	専務	菅原 慶一
やませ土風館テナント会	会長	新田 久男
くじ奉仕まちづくり団体協議会	会長	戸崎 みゆき
久慈秋まつり山車運行部会	部会長	中野 勝則
市日組合	組合長	岩崎 和行
久慈商店会連合会	会長	佐々木 邦雄
久慈商工会議所	事務局長	向 建
久慈市産業経済部商工市街地振興課	課長	工藤 仁
同 観光交流課	係長	大芦 賢一

(平成 30 年 7 月 1 日現在)

〔 2 〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会

久慈商工会議所と(株)街の駅・久慈が中心となり平成 18 年 8 月に中心市街地活性化協議会の発足に向け、準備会を立ち上げ、平成 18 年 12 月 28 日に協議会を設立した。

これまでの開催状況は以下のとおり。

- ・久慈市中心市街地活性化協議会の設立に向けた第 1 回準備会を平成 18 年 8 月 21 日（月）に開催

協議事項

- （1）久慈市中心市街地活性化協議会準備会規約について
- （2）会長・副会長の互選について
- （3）久慈市中心市街地活性化基本計画の策定について

- ・第 2 回準備会を平成 18 年 11 月 9 日（木）に開催

協議事項

- （1）新委員等について
- （2）久慈市中心市街地活性化基本計画について
- （3）法定協議会への移行要件について
- （4）今後のスケジュールについて

- ・第 3 回準備会を平成 18 年 11 月 27 日（月）に開催

協議事項

- （1）久慈市中心市街地活性化基本計画について

(2) 今後のスケジュールについて

- 第4回準備会を平成 18 年 12 月 15 日（金）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化基本計画について
- (2) 久慈市中心市街地活性化協議会規約（案）について
- (3) 今後のスケジュールについて

- 久慈市中心市街地活性化協議会設立総会（第 1 回会議）を平成 18 年 12 月 28 日（木）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化協議会規約について
- (2) 会長・副会長の選任について
- (3) 久慈市中心市街地活性化基本計画について
- (4) 特定民間中心市街地活性化事業計画について

- 第2回協議会を平成 19 年 1 月 19 日（金）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化基本計画について
- (2) 特定民間中心市街地活性化事業計画について

- 第3回協議会を平成 19 年 2 月 21 日（水）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について
- (2) 久慈市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

- 第4回協議会を平成 19 年 2 月 27 日（火）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について
- (2) 久慈市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

- 第5回協議会を平成 19 年 3 月 13 日（火）に開催

協議事項

- (1) 久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について
- (2) 久慈市中心市街地活性化協議会意見書の提出について

- 第6回協議会を平成 19 年 5 月 9 日（水）に開催

協議事項

- (1) 特定民間中心市街地活性化事業計画について

- 第7回協議会を平成19年5月24日（木）に開催
協議事項
（1）特定民間中心市街地活性化事業計画について
- 第8回協議会を平成19年12月21日（木）に開催
協議事項
（1）中心市街地に係る現況報告について
（2）下部組織の設置について
- 平成20年度第1回協議会を平成20年5月22日（木）に開催
協議事項
（1）中心市街地活性化協議会運営委員会委員選任について
（2）平成20年度活動計画について
- 平成20年度第2回協議会を平成20年9月26日（金）に開催
協議事項
（1）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
（2）中心市街地活性化推進事業について
（3）大規模小売店舗立地法第一種特例区域の設定について
- 平成20年度第3回協議会を平成21年1月15日（木）に開催
協議事項
（1）高質空間形成施設整備事業の進捗状況について
（2）中心市街地活性化推進事業について
- 平成21年度第1回協議会を平成21年5月22日（金）に開催
協議事項
（1）平成20年度活動報告について
（2）平成21年度活動計画（案）について
- 平成22年度第1回協議会を平成22年6月25日（金）に開催
協議事項
（1）まちづくり交付金事業について
（2）中心市街地活性化事業報告及び事業計画について
（3）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
- 平成23年度第1回協議会を平成23年6月29日（水）に開催
協議事項
（1）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
（2）中心市街地活性化事業報告及び事業計画について
（3）ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業について

- 平成24年度第1回協議会を平成24年7月5日（木）に開催
協議事項
 - （1）平成23年度中心市街地活性化事業報告について
 - （2）平成24年度中心市街地活性化事業計画について

- 平成24年度第2回協議会を平成25年1月29日（火）に開催
協議事項
 - （1）平成24年度中心市街地活性化事業経過報告並びに今後の計画について
 - （2）まちづくりアンケート・歩行者通行量調査結果について
 - （3）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画について
 - （4）中心市街地活性化 全国リレーシンポジウムについて

- 平成25年度第1回協議会を平成25年7月9日（火）に開催
協議事項
 - （1）平成25年度中心市街地活性化事業について
 - （2）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について

- 平成25年度第2回協議会を平成25年11月26日（火）に開催
協議事項
 - （1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について

- 平成25年度第3回協議会を平成25年12月12日（木）に開催
協議事項
 - （1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について

- 平成25年度第4回協議会を平成25年12月20日（金）に開催
協議事項
 - （1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（案）について
 - （2）第2期久慈市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

- 平成26年度第1回協議会を平成26年6月6日（金）に開催
協議事項
 - （1）平成25年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
 - （2）平成26年度久慈市中心市街地活性化事業計画について

- 平成26年度第2回協議会を平成26年8月8日（金）に開催
協議事項
 - （1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画にかかる駅前拠点整備について

- 平成26年度第3回協議会を平成26年10月29日（水）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の状況説明
- 平成27年度第1回協議会を平成27年5月12日（火）に開催
協議事項
（1）会長・副会長の選任について
（2）平成26年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
（3）平成27年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
（4）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成26年度フォローアップについて
- 平成27年度第2回協議会を平成27年7月3日（水）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に係る久慈駅前整備について
- 平成27年度第3回協議会を平成27年12月1日（火）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に係る久慈駅前整備の現状報告並びに今後のスケジュールについて
- 平成27年度第4回協議会を平成28年2月3日（水）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の変更案について
- 平成28年度第1回協議会を平成28年5月11日（水）に開催
協議事項
（1）平成27年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
（2）平成28年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
（3）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成27年度フォローアップについて
- 平成29年度第1回協議会を平成29年5月10日（水）に開催
協議事項
（1）平成28年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
（2）平成29年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
（3）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成28年度フォローアップについて
（4）役員改選について

- 平成29年度第2回協議会を平成29年12月18日（月）に開催

協議事項

- （1）久慈駅前整備事業の進捗状況について
- （2）中心市街地活性化に関する各種調査結果について

- 平成30年度第1回協議会を平成30年5月9日（水）に開催

協議事項

- （1）平成29年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
- （2）平成30年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
- （3）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成29年度フォローアップについて

- 平成30年度第2回協議会を平成31年1月21日（月）に開催

協議事項

- （1）久慈市中心市街地活性化基本計画について
- （2）役員改選について

(2) 中心市街地活性化協議会運営委員会

平成20年6月に、中心市街地活性化に関する事業の推進並びに協議会の活動方針及び毎年度の活動報告について協議するため、中心市街地活性化協議会の下部組織として中心市街地活性化協議会運営委員会を組織した。

これまでの開催状況は以下のとおり。

- 平成20年度第1回協議会運営委員会を平成20年5月22日（木）に開催

協議事項

- （1）久慈市中心市街地活性化基本計画について
- （2）平成20年度活動計画について
- （3）高質空間形成施設整備事業及び中心市街地出店費補助金交付制度について

- 平成20年度第2回協議会運営委員会を平成20年9月12日（金）に開催

協議事項

- （1）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
- （2）高質空間形成施設整備事業の進捗状況について
- （3）やませ土風館の現状について
- （4）平成20年度中心市街地活性化推進事業について

- 平成20年度第3回協議会運営委員会を平成21年3月13日（金）に開催

協議事項

- （1）平成20年度活動報告について
- （2）平成21年度活動計画について

- 平成21年度第1回協議会運営委員会を平成21年7月15日（水）に開催
協議事項
 - （1）平成21年度実施予定事業について
 - （2）第1回やませ大盆踊り大会について
 - （3）久慈市街なか居住促進事業補助金について
- 平成21年度第2回協議会運営委員会を平成21年11月13日（金）に開催
協議事項
 - （1）中心市街地活性化基本計画の変更について
 - （2）平成21年度中心市街地活性化事業実施状況報告について
 - （3）県立久慈病院跡地広場及び巽山公園の整備計画について
- 平成22年度第1回協議会運営委員会を平成22年5月27日（木）に開催
協議事項
 - （1）まちづくり交付金事業について
 - （2）中心市街地活性化事業報告及び事業計画について
 - （3）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
- 平成22年度第1回協議会運営委員会を平成22年5月27日（木）に開催
協議事項
 - （1）まちづくり交付金事業について
 - （2）中心市街地活性化事業報告及び事業計画について
 - （3）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
- 平成23年度第1回協議会運営委員会を平成23年6月10日（金）に開催
協議事項
 - （1）認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告について
 - （2）中心市街地活性化事業報告及び事業計画について
 - （3）ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業について
- 平成24年度第1回協議会運営委員会を平成24年7月12日（木）に開催
協議事項
 - （1）平成23年度中心市街地活性化事業報告について
 - （2）平成24年度中心市街地活性化事業計画について
- 平成25年度第1回協議会運営委員会を平成25年8月29日（木）に開催
協議事項
 - （1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画について

- 平成25年度第2回協議会運営委員会を平成25年10月21日（月）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画について
- 平成25年度第3回協議会運営委員会を平成25年12月12日（木）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画について
- 平成25年度第4回協議会運営委員会を平成25年12月20日（金）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画について
（2）第2期久慈市中心市街地活性化協議会意見書について
- 平成26年度第1回協議会運営委員会を平成26年6月6日（金）に開催
協議事項
（1）平成25年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
（2）平成26年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
- 平成26年度第2回協議会運営委員会を平成26年8月8日（金）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画にかかる駅前拠点整備について
- 平成26年度第3回協議会運営委員会を平成26年10月29日（水）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の状況説明
- 平成27年度第1回協議会運営委員会を平成27年5月12日（火）に開催
協議事項
（1）会長・副会長の選任について
（2）平成26年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
（3）平成27年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
（4）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成26年度フォローアップについて
- 平成27年度第2回協議会運営委員会を平成27年12月1日（火）に開催
協議事項
（1）第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に係る久慈駅前整備の現状報告並びに今後のスケジュールについて
- 平成27年度第3回協議会運営委員会を平成28年2月3日（水）に開催

協議事項

(1) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の変更案について

- 平成28年度第1回協議会運営委員会を平成28年5月11日（水）に開催

協議事項

- (1) 平成27年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
- (2) 平成28年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
- (3) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成27年度フォローアップについて

- 平成29年度第1回協議会運営委員会を平成29年5月10日（水）に開催

協議事項

- (1) 平成28年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
- (2) 平成29年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
- (3) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成28年度フォローアップについて
- (4) 役員改選について

- 平成29年度第2回協議会運営委員会を平成29年12月18日（月）に開催

協議事項

- (1) 久慈駅前整備事業の進捗状況について
- (2) 中心市街地活性化に関する各種調査結果について

- 平成30年度第1回協議会運営委員会を平成30年5月9日（水）に開催

協議事項

- (1) 平成29年度久慈市中心市街地活性化事業報告について
- (2) 平成30年度久慈市中心市街地活性化事業計画について
- (3) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の平成29年度フォローアップについて

- 平成30年度第2回協議会運営委員会を平成31年1月25日（月）に開催

協議事項

- (1) 中心市街地活性化基本計画について

(3) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見

久慈市中心市街地活性化協議会から提出された意見は次のとおりである。

第2期基本計画（案）は、第1期基本計画を継承し、「山・里・海を丸ごと愉しめる 結いが支える賑わい・安心の街」を基本コンセプトに、「山・里・海の“資源（たから）”を愉しめる街」「安全・安心な街」「交流のある街」の3つを基本方針として

定められております。

また、第1期計画の総括と現状を踏まえ、「駅前広場」「複合施設」の整備による駅前拠点とやませ土風館との連携による中心市街地全体の賑わい創出、各種事業と居住促進事業の総合的な施策による安心して住み続けられる生活空間づくりを目標に掲げ、中心市街地の目指す方向性が示されているとともに、これらを具体化する目標指標の設定や事業も登載されております。

以上のことから、第2期基本計画（案）の内容については、やませ土風館と新たな拠点として整備される複合施設、駅前広場の整備等により商店街相互の回遊性の向上が一層図られ、久慈市中心市街地活性化に繋がるものと評価するものであり、掲げられた事業の実施にあたっては、定められた期間内に計画どおりに実施されることを期待し、これまで以上に官民が一体となり取り組んでいただくことを要望します。

なお、第2期計画（案）の実施にあたりましては、次の事項に配慮いただきますよう併せて要望します。

1 基本計画の進め方について

- 基本計画を実施するにあたっては、行政及び関係機関等が一体となって進めることはもちろんのこと、地域住民や関係機関、商店会等の相互連携による、意識改革も含めた新たな仕組みを構築していただきたい。
- 実施する事業の具体的な計画作成や展開にあたっては、市民・関係機関等の理解と協力を得るため、適時適切な説明に努めていただきたい。

2 登載事業について

- 中心市街地においては、以前から駐車場が少ないといった課題があることから、駅前広場整備事業及び複合施設整備事業において、可能な限り駐車場の整備を検討していただきたい。
- 土風館及び新たに整備される複合施設の波及効果、回遊性を高めるための各種ソフト事業を積極的に推進していただきたい。

3 未登載事業について

- 中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化に直接結びつくものであることから、登載ソフト事業に加え、目標達成に必要な新規ソフト事業の拡充に努め、ケアハウス等福祉施設の誘致などによる、具体的な居住環境の整備にも力を入れていただきたい。

4 その他

- 中心市街地と川崎町を結ぶ道路整備についても、今後検討していただきたい。
- やませ土風館と新たな駅前複合施設を中心とする商店街相互の回遊性及び、集客の向上を高めるため、中間地点における観光誘客関連施設の整備や各種ソフト事業の実施についても検討していただきたい。

(4) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（変更案）について

平成28年2月3日、久慈市中心市街地活性化協議会から、第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の変更案に対する意見を聞いた。

(5) 第2期久慈市中心市街地活性化基本計画（変更案）について

平成31年1月25日、久慈市中心市街地活性化協議会から、第2期久慈市中心市街地活性化基本計画の変更案に対する意見を聞いた。

久慈市中心市街地活性化協議会準備会構成団体・委員

団 体 等 名	委 員		摘 要 (構成根拠)
	職	氏 名	
1 (株)街の駅・久慈	専務取締役	佐々木 明	都市機能の増進
2 久慈商工会議所	専務理事	桑田 和雄	経済活力の向上
3 岩手銀行久慈中央支店	支店長	岸 薫	事業実施者等
4 (社)岩手県建築士会久慈支部	支部長	大畑 一男	同 上
5 JRバス東北(株)久慈営業所	営業所長	伊東 與一	同 上
6 久慈市社会福祉協議会	会長	坂本 治雄	同 上
7 久慈市街地区町内会	事務局長	田表 一夫	計画・実施に関係
8 久慈商店会連合会	会長	斎藤 憲次	同 上
9 中町町内会	会長	中野 静夫	同 上
10 国際ソロプチミスト久慈	会長	對馬 豊子	同 上
11 久慈市観光協会	会長	細田 稔男	同 上
12 岩手県タクシー協会久慈支部	支部長	栃木 希利	同 上
13 久慈市	助役	工藤 孝男	市(町村)
① 久慈地方振興局企画総務部	部長	千田 正和	オブザーバー
② 同 保健福祉環境部	部長	奥寺 高秋	同 上
③ 同 土木部	部長	平 勤	同 上
④ 久慈市TMO幹事会	幹事長	黒沼 忠雄	同 上

久慈市中心市街地活性化協議会委員

番号	役 職	団 体 名 等	職・氏名	法的根拠
1	会 長	久慈商工会議所	会頭 向 正彰	法第 15 条 第1項関係第2号イ
2	副会長	(株)街の駅・久慈	取締役会長 佐々木 明	法第 15 条 第1項関係第1号ロ
3	副会長	(一社)久慈市観光物産協会	会長 山本 えり子	法第 15 条 第4項関係
4	委 員	久慈商工会議所	専務理事 一田 昭彦	法第 15 条 第1項関係
5	委 員	岩手銀行久慈中央支店	支店長 笹川 利勝	法第 15 条 第4項関係
6	委 員	(社)岩手県建築士会久慈支部	支部長 雷 哲也	法第 15 条 第4項関係
7	委 員	久慈市社会福祉協議会	会長 日當 光男	法第 15 条 第4項関係
8	委 員	久慈市街地区町内会	会長 三船 進一	法第 15 条 第4項関係
9	委 員	久慈商店会連合会	会長 佐々木 邦雄	法第 15 条 第4項関係
10	委 員	中町町内会	会長 米内 理	法第 15 条 第4項関係
11	委 員	国際ソロプチミスト久慈	会長 山本 えり子	法第 15 条 第4項関係
12	委 員	岩手県タクシー協会久慈支部	支部長 鹿糠 幸司	法第 15 条 第4項関係
13	委 員	久慈まちづくり幹事会	幹事長 黒沼 忠雄	法第 15 条 第4項関係
14	委 員	三陸鉄道(株)北リアス線運行本部	本部長 畑田 健司	法第 15 条 第4項関係
15	委 員	新岩手農業協同組合久慈支所	支所長 鹿糠 勢津子	法第 15 条 第4項関係
16	委 員	久慈市	副市長 中居 正剛	法第 15 条 第4項関係
①	オブザーバー	県北広域振興局経営企画部	部長 佐藤 学	法第 15 条 第8項関係

②	オブザーバー	県北広域振興局保健福祉環境部	部長 下山 義彦	法第 15 条 第8項関係
③	オブザーバー	県北広域振興局土木部	部長 高橋 正博	法第 15 条 第8項関係
④	オブザーバー	久慈警察署	署長 金田一 正人	法第 15 条 第8項関係

(平成 31 年 1 月 21 日現在)

久慈市中心市街地活性化協議会運営委員会委員

番号	役 職	氏 名	団 体 名 等
1	委員長	斎藤 憲次	(協)十段通り商店会
2	副委員長	工藤 修一	本町商店会
3	副委員長	桑畑 博	久慈駅前商店会
4	委 員	桑畑 貞男	(協)久慈銀座商店会
5	委 員	齋藤 豊	十八日町商店会
6	委 員	藤枝 修	岩手県立久慈東高等学校
7	委 員	梶田 民夫	消費者
8	委 員	宇部 裕子	消費者
9	委 員	中野 祐子	消費者
10	委 員	昆野 功	県北広域振興局産業振興室
11	委 員	工藤 仁	久慈市産業経済部商工市街地振興課
12	委 員	四役 喜吉	久慈市総合政策部地域づくり振興課
13	委 員	古屋敷 博行	久慈市建設部建築住宅課
14	委 員	岩崎 和行	久慈市日組合
15	委 員	小倉 徹也	久慈商工会議所青年部
16	委 員	大槻 静子	久慈商工会議所女性会
17	委 員	舘 博実	久慈市観光交流センター
18	委 員	菅原 慶一	(株)街の駅・久慈

(平成 31 年 1 月 21 日現在)

〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

○様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整等

①市民出資によるまちづくり会社の設立等

本基本計画の基本方針として、「広域観光の拠点づくり」を据えているところであり、その主要事業である「やませ土風館」整備事業は、民間まちづくり会社と市が一体的に観光交流拠点を整備したものである。特に、物産館等整備事業の実施主体である(株)街の駅・久慈は、100 を超える中小企業者や個人事業者などいわゆる市民出資により設立されており、市民の熱意と期待が込められた事業である。更にはこの事業と連携したソフト事業として商店街・市日と一体となった自主イベントの開催にも取り組み、地域ぐるみでの様々な主体による活性化事業を進めていくものである。

②市民参加ワークショップの開催

第2期中心市街地活性化基本計画に対する市民の声を取り入れるため、平成25年9月29日に、高校生以上の一般市民を対象とした「まちなかワークショップ」を開催した。

本ワークショップは、対話型の手法によって、市民により深く中心市街地について理解を深めてもらい、多様な意見を取り入れるために開催したもので、15名が参加し、専門家による講話、参加者によるまちあるき、話し合い・発表を行った。

この結果、交通関係、商業施設、公共施設等にかかる様々な意見が出され、本計画への参考とした。

③基本計画案に対する市民意見

第2期中心市街地活性化基本計画に対する市民の声を取り入れるため、平成25年12月12日から12月24日までの13日間、「久慈市中心市街地活性化基本計画案」に対する市民意見の募集（パブリックコメント）を行った。その結果、7件の要望や具体的内容についての問い合わせが寄せられた。これらについては、市のホームページ上に考え方を公表したほか、本計画への参考とした。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔１〕 都市機能の集積の促進の考え方

- 当市の公共公益施設については多くのものが中心市街地とその隣接地域に集積しているが、中心市街地外に立地する公共公益施設については、今後立て替えの際に可能な限り中心市街地内への整備を行うなど、コンパクトなまちづくりを推進していくこととする。
- 平成 19 年 11 月に「準工業地域における大規模集客施設の立地制限に関する条例」を施行し、準工業地域への 10,000 ㎡を超える集客施設の建築を制限した。
- 平成 20 年 3 月に久慈市都市計画マスタープランを策定し、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本的な考え方として盛り込んだ。
- 平成 21 年 3 月には中心市街地内の商業地域及び近隣商業地域に該当する区域が、第一種大規模小売店舗立地法特例区域として岩手県の指定を受けた。

〔２〕 都市計画手法の活用

- 久慈市総合計画基本構想において、土地利用方針の中で準工業地域における大規模集客施設立地を制限するための特別用途地区の指定を行う方針を位置付けており、都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律により、都市計画法及び建築基準法の一部改正が施行される平成 19 年 11 月 30 日に合わせて、準工業地域の特別用途地区の都市計画決定の告示、並びに市の建築物の制限に関する条例を施行した。
- 岩手県においても、特定大規模集客施設の立地が、一つの市町村に限らず複数の市町村の土地の利用形態、社会資本の整備及び地域社会の発展に大きな影響を与えるものであることから、広域的な見地による特定大規模集客施設の適切な地域への立地の誘導を図るため、平成 19 年 12 月 18 日に、特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例を施行し、集客施設であって、その用途に供する部分の床面積の合計が 6,000 平方メートルを超えるものについては届出を義務付け、広域的な調整を行っている。

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

①既存ストックの現況

未利用となっている建築物、店舗

- ・ 中心市街地内に唯一残っていた大規模小売店舗は平成 22 年 12 月に閉店し、一時期、空き店舗となっていたが、現在はあまちゃんハウスとして営業しており空き店舗にはなっていない状況にある。
- ・ 市の玄関口である JR 久慈駅前に立地する地上 4 階建ての「駅前ビル」は著しく老朽化しているとともに、地下及び 2～4 階部分が未利用となっている。
- ・ 平成 14 年に閉店した大規模小売店舗「ダイエー」跡地には、平成 20 年 4 月に「やませ土風館」が開業し、久慈広域の観光拠点として機能している。
- ・ 平成 14 年から実施している空き店舗対策チャレンジショップ事業により平成 30 年 3 月までに 46 店舗が新規に出店し、うち 22 店舗が事業を継続している。
- ・ 平成 20 年から実施している中心市街地出店費補助により平成 30 年 3 月までに 8 店舗が新規に出店し、うち 6 店舗が事業を継続している。

駐車場などの低未利用地

- ・ 中心市街地内にある駐車場の駐車可能台数は、平成 19 年の 2,441 台から平成 23 年の 2,443 台とほとんど変化はない。
- ・ 東日本大震災以降、解体される建物が散見されるようになった。
- ・ 駐車場利用の高度化については、平成 18 年度より「琥珀のまち・久慈ハートフルパーキング事業」を実施しており、本計画においても、継続して事業に取り組むことにより、駐車場利用者の利便性の向上に努めていくこととしている。

住宅の延命化

- ・ 平成 17 年度から市民の居住環境の向上及び市内の商工業等の活性化を図ることを目的に、住宅リフォーム奨励事業を実施しているが、第 1 期計画期間の初年度である平成 19 年度から平成 25 年 3 月末までの間に、中心市街地内において 27 件の住宅リフォームが行われ、住宅の延命化が図られたところであり、今後においても同奨励事業を行うことによって中心市街地内の住宅の延命化を推進していく。

②行政機関、都市福利施設の立地状況

- ・ 中心市街地における主な行政機関、都市福利施設の立地状況は次のとおりで、第 1 期計画策定時と比較すると、医療施設については 1 施設が閉鎖したが新たに 1 施設開設したため同数となっている。（〃の箇所が新たに開設した施設）
- ・ 社会福祉施設については、幼稚園が 1 施設減少、高齢者福祉施設が 4 施設増加した。

○医療施設

- ・ 黒田医院（閉院）
- ・ 小林外科医院
- ・ 斎藤内科
- ・ 竹下産婦人科医院

- ・鳥谷医院
- ・前田整形外科・内科医院
- ・おおさわ内科・胃腸科医院
- ・いわき歯科医院
- ・大橋歯科医院
- ・久慈歯科医院
- ・宮沢歯科医院
- ・やまぐち歯科医院
- ・吉田歯科医院

○社会福祉施設

- ・ふくしサロンしあわせSUN
- ・久慈駅前デイサービスセンター「わが家」
- ・街なかデイサービスセンター「うぐいすの里」
- ・株式会社三河交通観光訪問介護支援センター
- ・JA新しいわてがホームヘルプステーションくじ
- ・メディカルサービス久慈
- ・久慈保育園
- ・聖母幼稚園（閉園）

○移転計画のある公共施設 なし

③大規模集客施設

市内

位置	所在地	店舗名称	店舗面積(㎡)	開店日
中心市街地に隣接	川崎町	ユニバース久慈川崎町店	2,348	S52.11.2
		久慈市民市場	1,011	H7.3.2
		ショッピングロードフジモリ久慈店	1,261	H7.6.10
	新中の橋	ジョイス久慈中の橋店	1,558	H15.11.6
	小計		6,178	
国道45号 バイパス沿い	長内町	ジョイフルタウン久慈	6,357	H5.5.27
		ショッピングタウンアクロス久慈	6,637	H12.12.1
		久慈ショッピングセンター	11,359	H15.6.5
		スーパードラッグアサヒ久慈店	1,780	H16.12.23
		ヤマダ電機テックランド久慈店	2,216	H19.8.1
	小計		28,349	
合計		34,527		

[4] 都市機能の集積のための事業等

- ・駅前広場整備事業
- ・複合施設整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

○実践的・試行的な活動の内容・結果等

①つどいの広場

平成 16 年度から中心市街地の空き店舗を活用して、子育てに関する相談や情報提供などを行う子育ての支援施設「つどいの広場」として運営している事業であり、日頃から子育て中の親子が気軽に立寄れる施設として賑わっている。本事業は、子育て支援の役割とともに中心市街地の賑わいの創出に大きな成果を挙げている。

②ご近所介護ステーションの運営

平成 16 年度から上記「つどいの広場」の隣接地で運営している当該事業は、デイサービスの実施や高齢者のサロンの施設としての運営のほか、一般の来街者向けにトイレの一般開放を行うなど、多くの市民に使用されている。

また、高齢者を対象とする施設と子どもを対象とする施設が隣接することにより、相互の交流が図られ、高い相互効果を生んでいる。

一方で、ボランティア団体「こはくのまち保健室」による出前健康相談事業も同施設で行われており、様々な民間主体による活動への広がりを見せている。

③駅前の空きビルを活用したデイサービスセンターの運営

更なる民間の取り組みとして、市の玄関口である久慈駅前の「駅前ビル」1 階の空き店舗スペースに、NPO 法人ひまわりがデイサービスセンター「わが家」を開設し、地域で支え合う福祉の実現とともに駅前商店街の賑わいづくりも視野に入れた活動が行われている。

④高齢者福祉事業への新規参入

久慈市が実施主体のつどいの広場、社会福祉法人久慈市社会福祉協議会が実施主体のご近所介護ステーション、NPO 法人ひまわりが実施主体のデイサービスセンター「わが家」に続き、有限会社新里酒店が街なかデイサービスセンター「うぐいすの里」を、株式会社三河交通観光が訪問介護支援センターを、JA 新いわてがホームヘルプステーションくじを、有限会社メディカルサービス久慈がメディカルサービス久慈の経営に新規参入するなど、実践的・試行的な取り組みが波及効果を生み出している。

〔2〕都市計画等との調和

①基本構想（平成 18 年 12 月）

平成 18 年 12 月に策定した久慈市総合計画基本構想においては、商店街の活性化を図るための物産館等の施設整備、街並み整備、空き店舗の有効活用、街なか居住などを推進する旨を謳っており、生活の場として魅力ある市街地の形成を目指している。

また、土地利用方針の中では、無秩序な都市開発を抑制し、健全な市街地の維持発展を図る観点から、準工業地域における大規模集客施設立地を制限するための特別用途地区の指定を位置付けている。

②都市計画マスタープラン

平成 20 年 3 月に策定した久慈市都市計画マスタープランにおいては、将来像に「みんなで作る ひと輝く 快適な交流拠点都市」を掲げ、都市づくりを、「拡大」から「充実」へ転換させなければならないものとし、その実現のため、久慈広域圏の拠点到にふさわしい市街地の活性化を図ることとしている

また、都市機能を有する拠点は、無秩序な市街地の拡大を誘発しないよう、市街地に計画的に配置し、「集約型都市構造」を目指すこととしている。

さらには、商業地の市街地景観について、街路景観などの維持、形成に努めるとともに、久慈駅周辺についても“街の顔”にふさわしい景観の維持、形成に努めることとしている。

市街地地域の地域づくりの方針としては、様々な都市機能の集積と歩いて暮らせる街なか居住の誘導など、賑わいのある商業地の形成に努めるとともに、巽山公園と旧県立久慈病院跡地等の一帯を「憩いの空間」として整備することとしている。

[3] その他の事項

- 久慈駅前広場整備事業や道路等整備事業により、歩道のバリアフリー化、通行しやすい交通環境を整え、歩行者の安全性の向上と移動の円滑化を図る。
- 国道 281 号沿いに面する商店街の通りは、本市を代表する特産品である琥珀をイメージしたオーニングや琥珀色を基調とした案内表示板等の設置など、景観整備に取り組んでおり、今後も琥珀をテーマとした景観づくりに取り組む。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	・意義及び目標は、1（8）及び3に記載
	認定の手続	・当基本計画の内容については、久慈市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成25年12月26日付けで意見書が提出されている。【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	・中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域 [3] 中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	・市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	・今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市街地に公共公益施設の整備を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	・市総合計画基本構想などの法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】
第2号基準 基本計画の 実施が中心	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	・掲げる2つの目標を目指し、必要な事業を4. から8. において記載している。

市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	• 記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している【3. 中心市街地の活性化の目標参照】
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されたと見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	• 全ての事業において、事業主体は特定しており、相互に調整と連携を図りながら円滑な事業実施を目指す。
	事業の実施スケジュールが明確であること	• 全ての事業の実施スケジュールは、平成29年度までに完了及び着手を想定したものである。